

兒過度に動くとき胎糞を漏すとき及び内診によりて著しく大なる産瘤を觸るとき等なり然るときは胎兒死亡するの虞あるものなれば極めて速かに醫師を招くべし之によりて胎兒の生命を全ふすることあれば必ず躊躇して時を失ひ死産に終らしむることなからしむべし

第百六十八節 初生兒の假死

分娩の後時として初生兒が全く生活の徴候を現はすことなく少しも動くことなく呼吸を營むことなく只心臟の搏動のみ微かに存し之によりて尙未だ死せざることを示すことあれど往々これすらも缺くることありかゝる場合に於ても適當なる處置を施せば生命を保たしむることを得、此状態を

初生兒の假死といふ

分娩中に起るころの諸障害若し長時間持續するときは初生兒の假死を起すものなり分娩中に起る障害にして初生兒の假死を來すべき場合は臍帶の脱出又は纏絡等によりて壓迫せらるるとき又は骨盤端位分娩のとき適當の介助を缺く爲に臍帶を壓迫したるとき痙攣性又は強直性陣痛の如く胎盤の血行を妨ること長時間なるとき分娩の遷延して長時間を要したるとき殊に兒頭の長時間壓迫を受けたるとき、母體に心臟肺臓の疾病の如きものありて血液の性質及循環に妨あるとき等なり

假死に種々の度あり最も輕き場合には初生兒は只微弱なる運動をなし長き間歇を以て僅かなる呼吸をなす其よりも

重きものによりては全く呼吸を営むことなく、初生児は顔面浮腫したるが如く青紅色を呈するも、心臓の搏動は活潑なり。最高度の假死にありては初生児は蒼白色を呈し、皮膚皺襞を生じ、身體の諸部全く弛緩し、只心臓の搏動を認め得べきも甚だ微弱なり。此度合に應じて適切なる方法を盡して初生児を蘇生せしめんことを勉むべし。

第一に産婆は醫師を招くべし、通常機敏なる産婆は分娩の経過に注意し、分娩の末期に於て胎児が危険に陥りたる徴候を認むるときは速かに醫師を聘し、胎児娩出し、假死の状態にあるも直に適法の處置を行ひ得る準備をなすものなり。

假死せる初生児を處置せんとするには先づ自ら子宮の收縮状態を検したる後、己れの助手又は産婦の家族の内にて

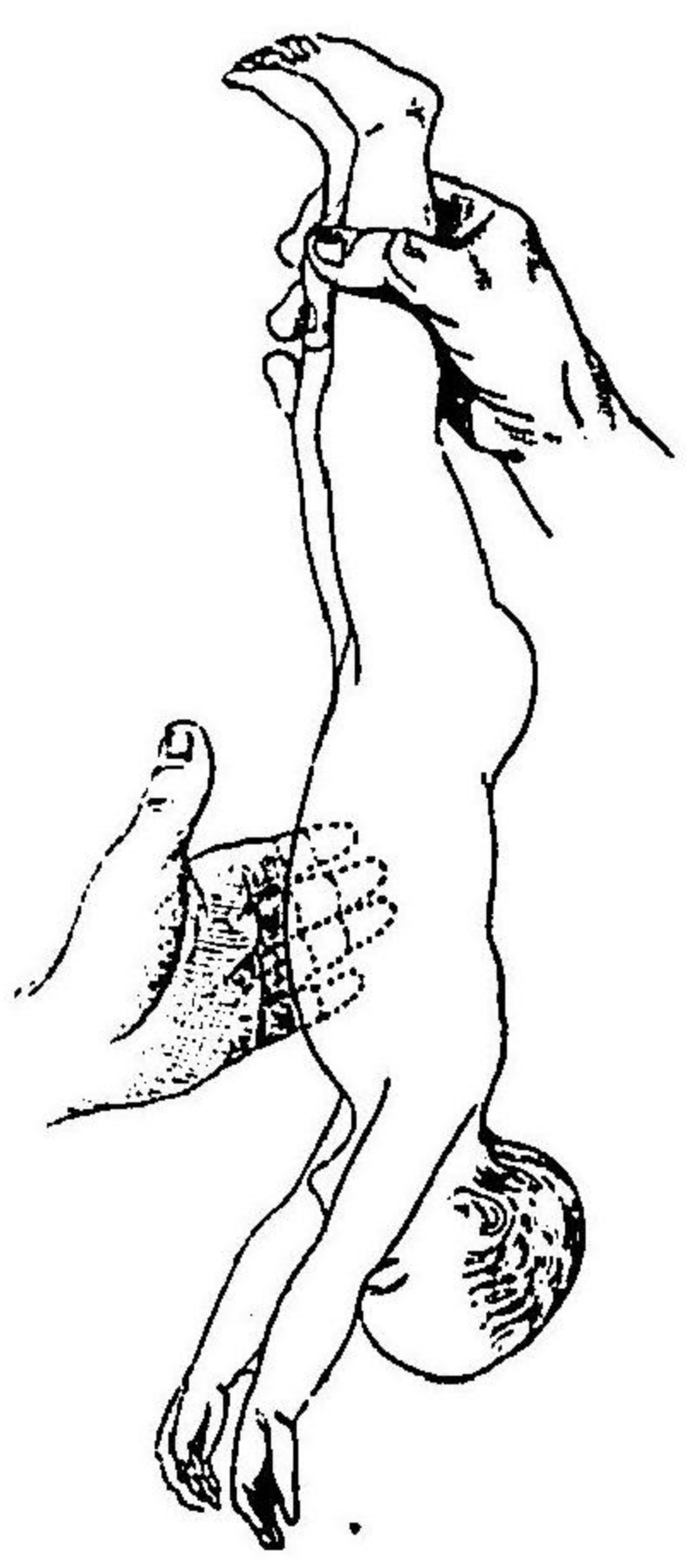
も落付きて理解力あるものに猶引續きて子宮收縮の状態を監視せしむべし、即ち手を子宮底部に置き、其増大し且柔軟なるときは子宮收縮の不良なるものなれば之を告げしむべし、若し之に顧慮することなきときは救ふべからざる大出血等を來すことあれば必ず忽にすべからず。

次に産婆は初生児の臍帯を法に従ひて剪斷したる後、柔かき布片にて初生児の口腔を咽喉の邊に至るまでよく拭ふべし、且つ注意して一度喉頭の處に觸るときは初生児は劇しき咳嗽をなし、深呼吸を營み爲に深き所にある粘液塊を喀出せしむることを得て呼吸を開始することあり、若し之のみにては尙目的を達すること能はざれば先づ氣管カテールを取り、徐かに之を氣管に挿入して嚥下せる羊水粘液等を吸ひ出

し且口腔を拭ひたる後に他の刺戟例之は皮膚の刺戟を加えて初生児を蘇生せしむべし即ち之をなすには初生児を攝氏三十五度内外の温浴中に入れ胸部を出し冷水を心窩部に灌注するときは強き呼吸運動を始むるものなり此時に初生児を温き布片に包み背部を軽く打てば初生児は泣聲を發す産婆の常に銘し居るべきは一法を試み直に他の方法に移るべからざることなり若し一の蘇生法を試みなば之を數回反覆して其用ゐたる方法の效果如何を観察し効なきを認めて更に他の方法を用うべし

初生児蘇生せるを見れば産婆は初生児の活潑なれるや皮膚紅色を潮し始めたるやを注目すべし初生児は四肢を動かし眼を開き心動活潑となり調子よく呼吸を營み啼泣すること

圖四十七百第



てしにま倒を兒生初
せ生蘇ち打を部背其
す示を法のるむし

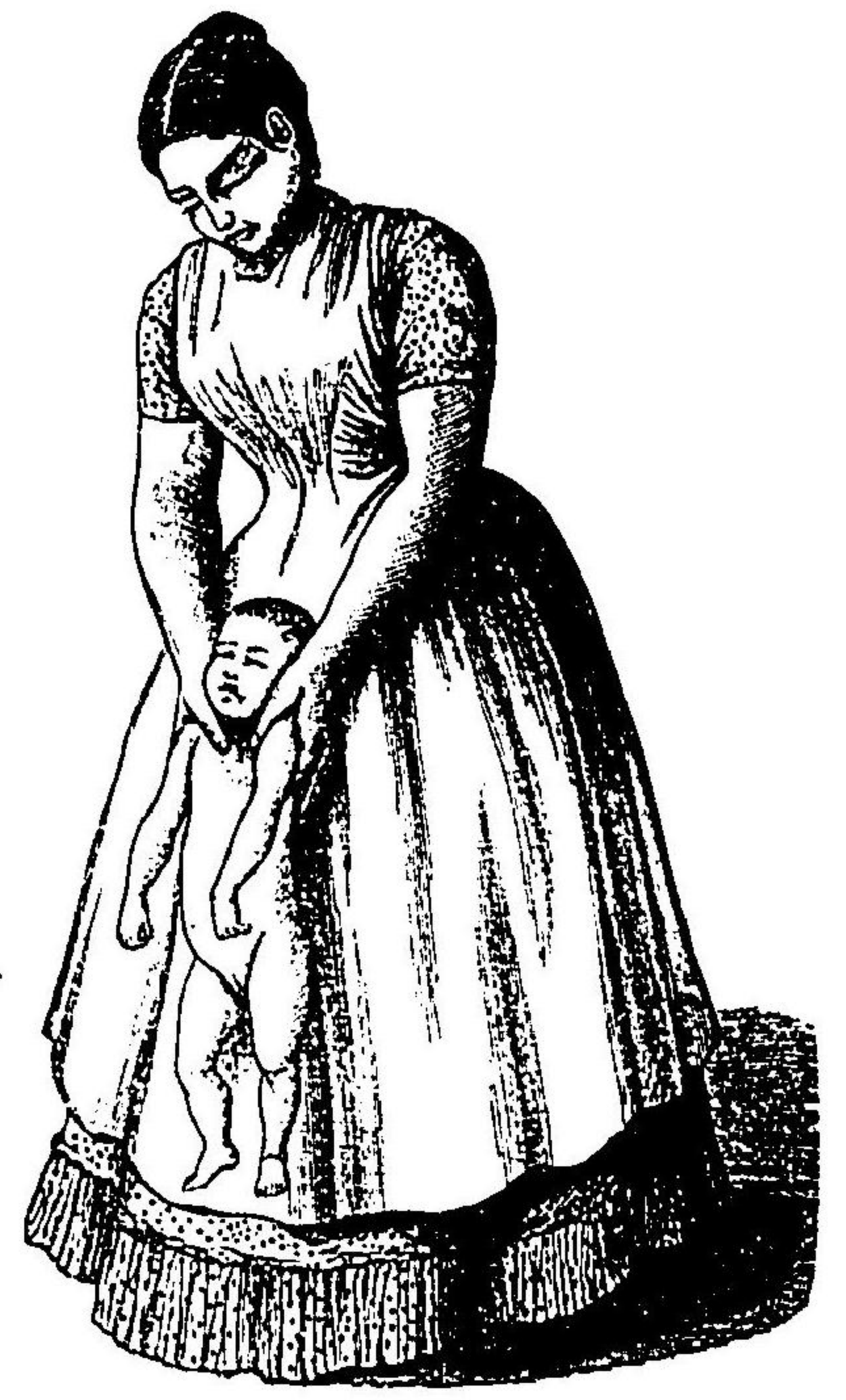
きには高聲を發すべきものなり
産婆は初生児が數回の呼吸を營みたるを見て之を以て足れり
と思ふべからず時として其呼吸再び休止することあるもの

なれば産婆は
其處置を續け
初生児が充分
よく呼吸し高
聲に啼泣する
までは此法を

止むべからず
其他初生児を其兩下肢の踝部に於て拇指と中指を兩外踝に示指を兩内顆の間に置きて倒に把持し軽く其背部を打つとき

は中等度の假死に於ては概ね呼吸を始め高聲に啼叫するに
 至る固より此場合には氣管カテーターを以て吸嚙せる羊水、
 粘液等の咽喉に流出し來りたるものを吸出すべし
 高度に假死せる初生兒の蘇生法は人工呼吸法なり吸氣の時
 には胸部擴大し呼氣の時には收縮す此運動規則正しく交互
 に來るものを正規の呼吸作用といふ人工にてかゝる胸廓の
 擴大と收縮とをなさんには兩手を高く扛ぐるこゝろ之を降
 して胸廓を壓迫することを幾回も反覆すべし或は前に述べ
 たる如く兩踝を把り倒まにすることなく温浴中に横へたる
 まゝ股關節と膝關節とに於て屈曲せしめ膝關節部に於て恰も
 季肋部を壓するが如くならしめ再び之を伸展すべし此運動
 を規則正しく數回反覆するも可なり

第百七十五圖



初生兒蘇生法の把持の爲る爲る行に示す

人工呼吸法にて最も有効なりとせらるゝものはシニル
 ッエ氏の振搖法なり此方法によれば手術者は兩手を以て
 小兒の肩胛を把持し拇指を鎖骨の前に置き示指を腋下に入
 れ他の諸指は背部に當てて掌を以て兒頭を其間に挟み
 て支へ術者は初生兒の背部を見ることが如く
 初生兒の背部を見ることが如く
 にす斯く把持したる後術者は體を前方に傾け兩下肢を少し
 く開きて立ち開きたる兩脚の間に初生兒を入るとが如くに

圖六十七百第



に方上を兒生初ひ行を法搖振
す示を態狀るたげ捧

兒を上より降ろす運動のときは呼吸運動をなし降したる
流入するを聞き得べし此運動は呼吸運動を眞似するものに

臍を延して把持し然る後臍を屈することなく伸したるま
高く捧げ初生兒の軀幹の下部が其胸廓の上に垂下し胸廓を
壓するに至らしむ即ち初生兒の顔と術者の顔とは逆に相對

するに至り次
ぎに再び大な
る弓形を畫き
て舊位に復せ
しむこの方法
充分効を奏す
るときは初生

して初生兒を上にかげたるときは呼吸運動をなし降したる
ときは呼吸運動を營むこととなる此振搖法は通例の呼吸運
動と同じ割合の時間にて行ひ決して急ぐべからず又産婆は
緊に初生兒を把持せることを確めたる上にあらざれば此方
法を行ふべからず然らざれば之を上下する際に手より滑り
落ちたるときは甚だしき失態を來し如何に非難を蒙り怨を
買ふことも云ひおくべき言葉なかるべし若し此等の方法更に
効なく心臓の搏動止むに至りなば猶注意して十分間許人工
呼吸法を行ひ全く効なきときは即ち心臓の搏動再び起らざる
ときは先づ之を止むべしかる場合には必ず醫師の確なる
診斷を経るを宜しとす
總て人工呼吸法を行ふには其運動は普通の呼吸運動

に於けるが如く一分間二十回内外を標準となすべく且初生児を温保し毎二三分毎に温浴中に入れ其冷却を防ぐべし又之を行ふに粗暴なる行爲あるときは屢却て危害を與ふるものなり而して此等の方法は甚だ熟練を要するものなり
 蘇生法を行ふには決して順序を亂すことなく誠實に之を行ひ充分なる忍耐を以て事に當るべし二三回の動作によりて軽く其無効なるを決するが如きことあるべからず時としては二三時間以上も蘇生の方法を盡して一生を萬死の内にて得せしめたるが如きことあれば決して輕率なる判断こそ置こをなすことなかれ

第百六十九節 多胎分娩

子宮内に二個以上の胎兒發育するときは之を多胎妊娠と云ふ二兒なるときは雙胎妊娠といひ三兒なるときは品胎妊娠といふ而して其分娩の經過を説くには先づ雙胎に就きて述べし

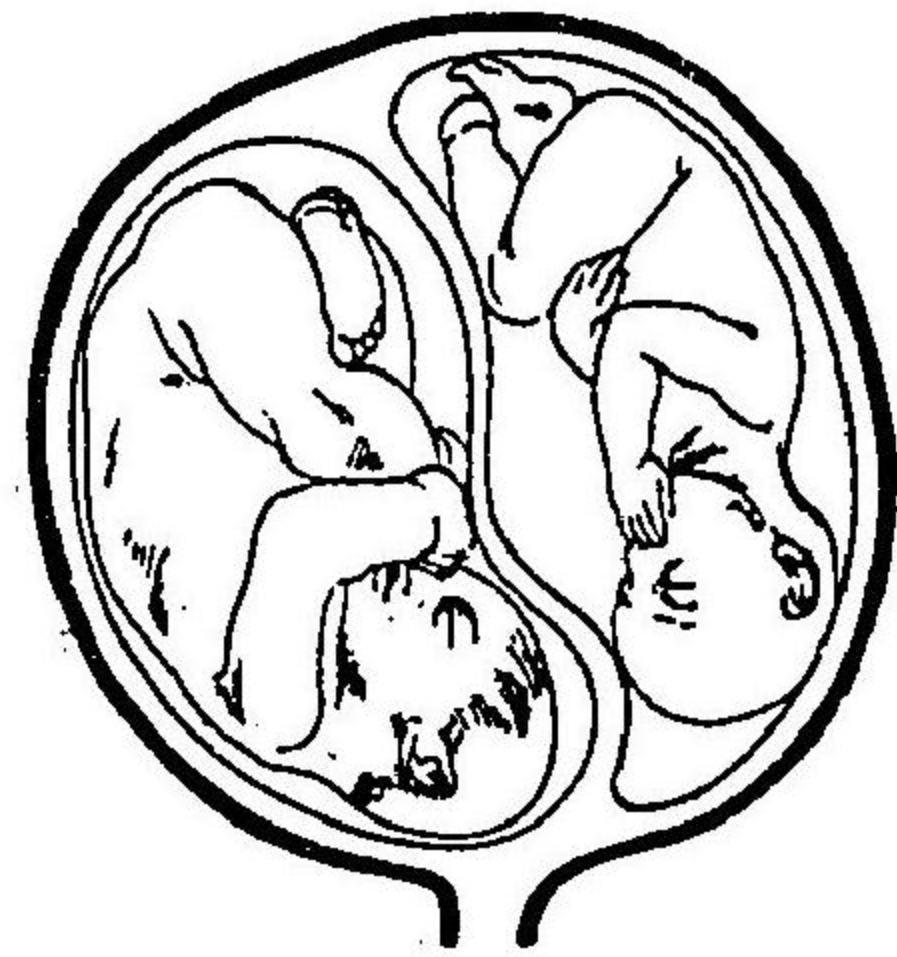
雙胎妊娠の經過は著しき異常を呈せず只雙胎のときは子宮は單胎の時よりも強く擴大し腹部の周圍更に大なりかく

腹部の膨大強きが爲に雙胎妊娠に於ては屢早産することありこす其雙胎なることを診斷すべき要點は

(一) 胎兒部分を觸るゝに少なくとも二個の頭部と一個の腎部若しくは二個の腎部と一個の頭部を認めうるるとき及び小部分の多數を認め得るとき殊に内診に依りて三個以上

の上肢又は三個以上の下肢を確に認めたるとき
 (二) 二種の胎児の心音を聴くとき二人が同時に心音をきく同
 時間内の搏動数が明かに差異あることを見出すとき
 (三) 胎児の心音を二個所に於て明かに聴取し其中間に全く之
 を聴取し得ざる部分あるとき
 羊水非常に多量なるとき又は胎児甚だ大なるときにも子宮は
 著しく膨大するものなれば子宮の過度の膨大のみを以て雙
 胎妊娠の確徴となすべからず
 雙胎妊娠の時は多くは縦位をこるものなり即ち二児共に頭位
 或は二児共に臀位或は一兒臀位他兒頭位を取るが如し然れ
 ども横位又は斜位を取ることも珍しからず即ち第七十七
 第七十八圖に示すが如し

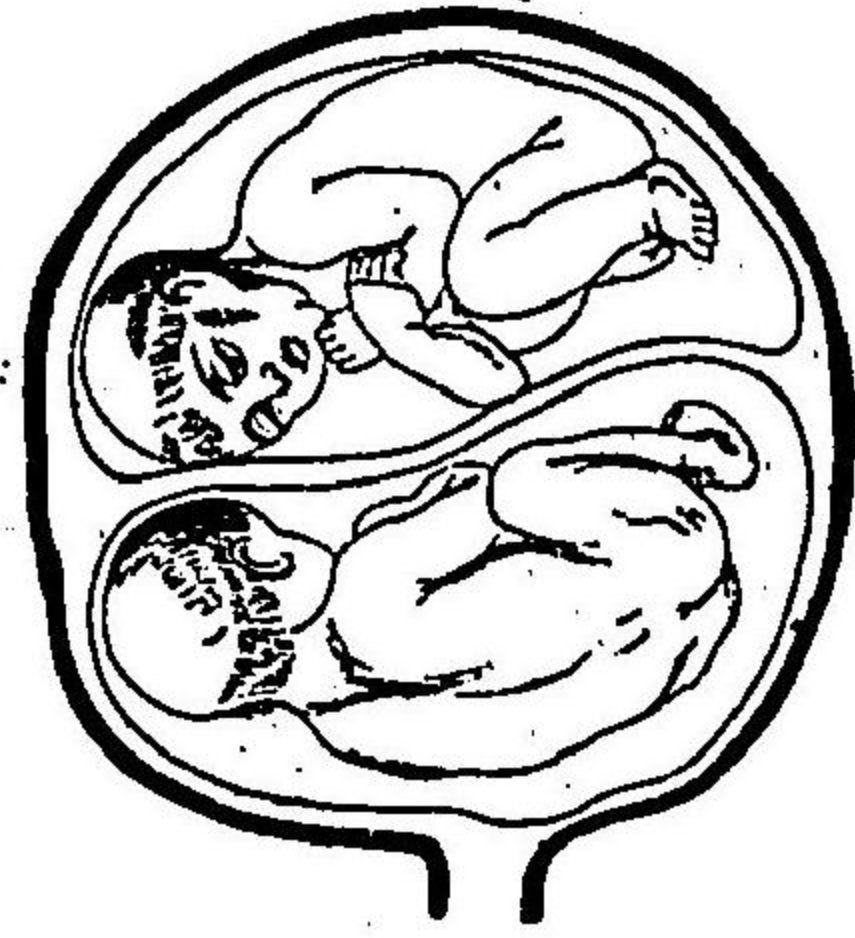
圖七十七百第



を位縦に共兒兩
娠妊胎雙るれ取

雙胎妊娠は一個の卵が二個の精絲
 より受孕せるか或は二卵同時に
 各一個の精絲より受孕せるかの
 爲に起るものにしてこれが爲に
 後産の發生に種々の異なる
 關係を呈す

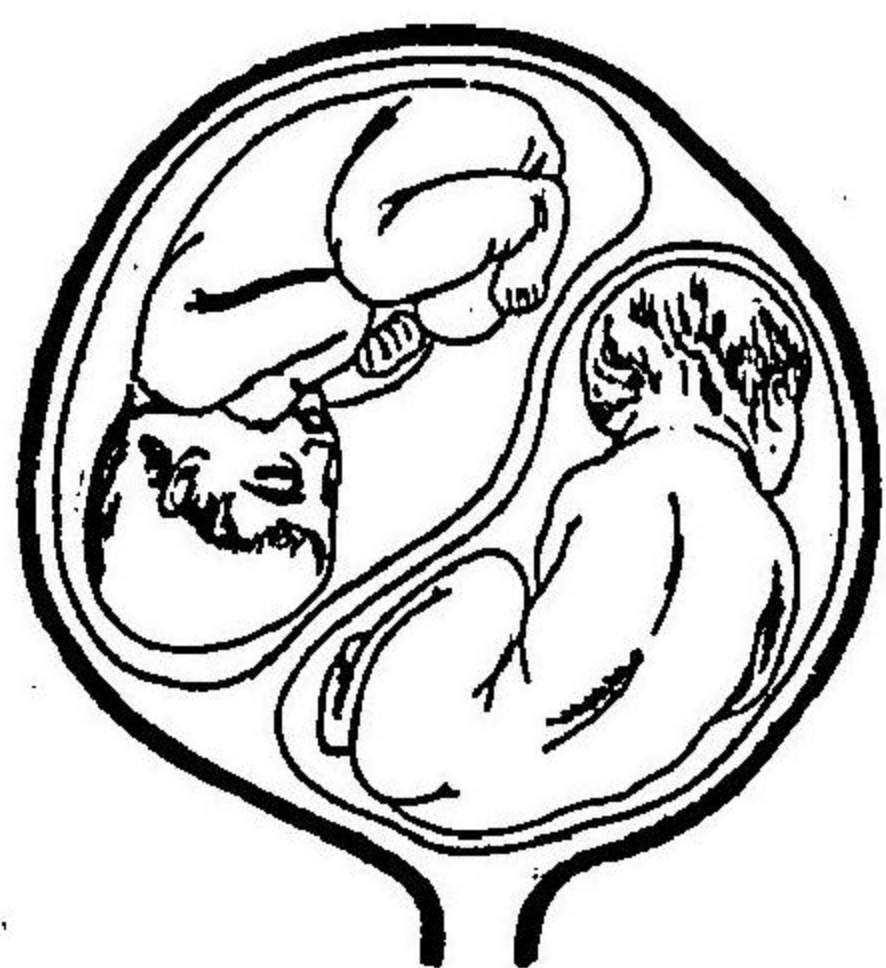
圖八十七百第



を位横に共兒兩
娠妊胎雙るれ取

(一) 一卵より二胎兒發育するときは共同の胎盤共同の絨毛膜
 (外卵膜及各胎兒に屬する羊膜
 を有す故に二個の胎囊隔壁は
 二葉の羊膜より成るかゝる胎
 兒は常に同性なり
 (二) 二卵より二胎兒發育せるとき

圖九十七百第

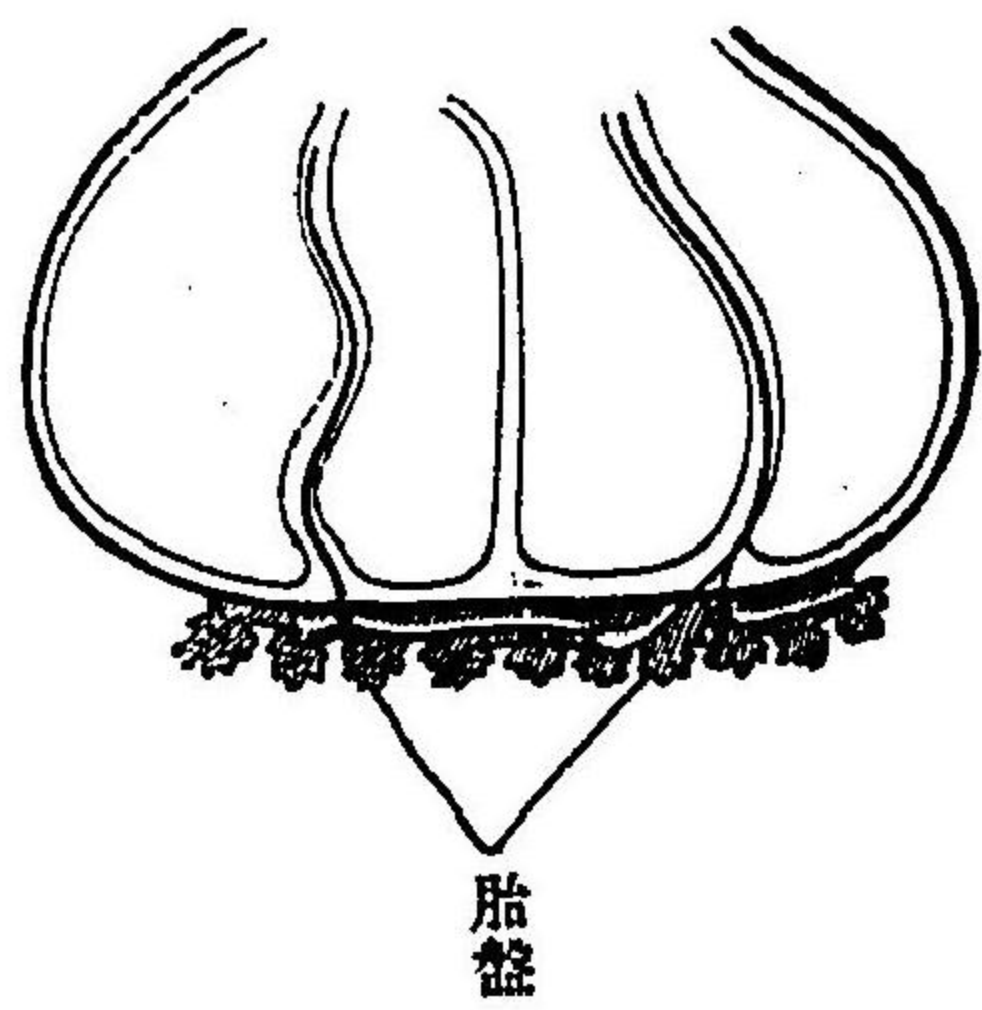


位頭兒他位嚮兒一
娠妊胎變るれ取を

り或は二個の胎盤の癒着して

く固々獨立して存することあり

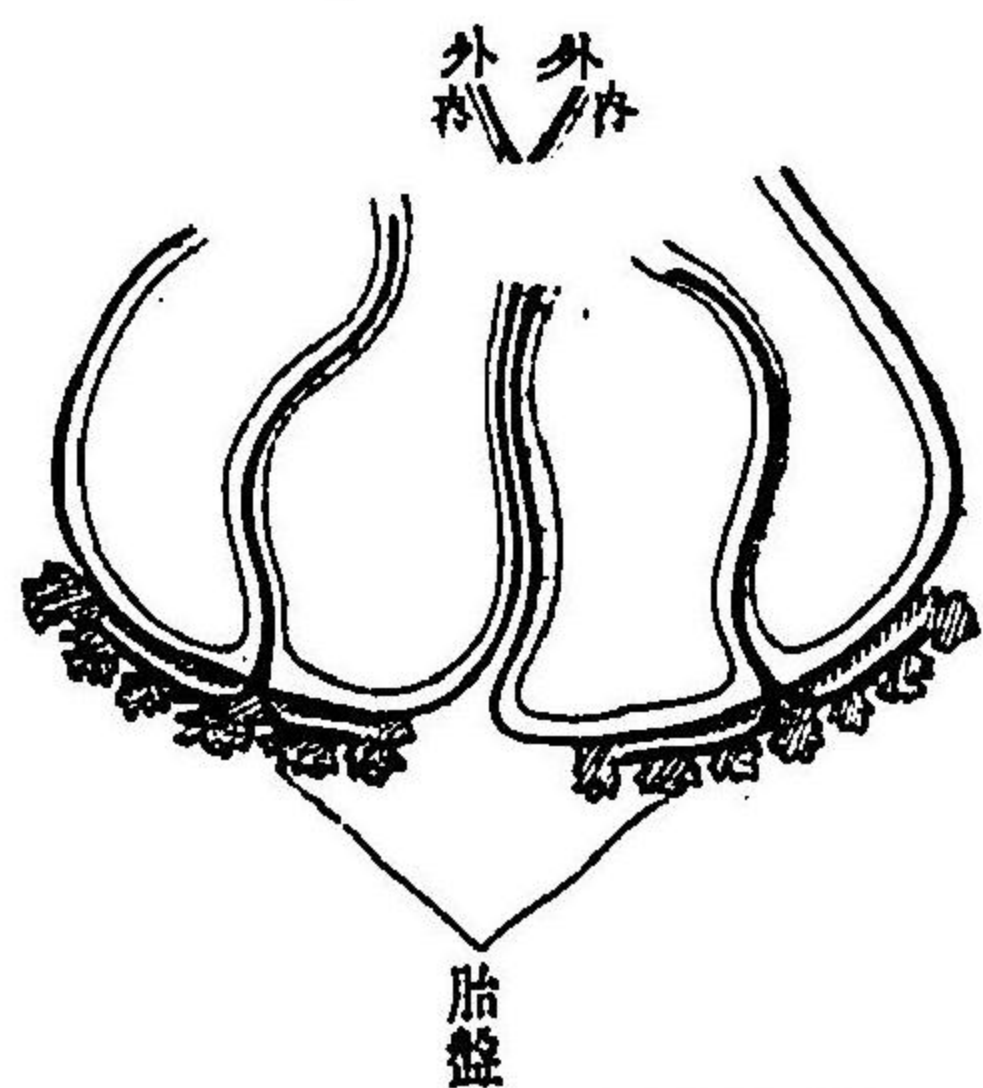
圖十八百第



卵るけ於に胎雙性卵一
像想を係關の盤胎及膜
す示てに圖
き細、膜卵外は線き太
に内盤胎、膜卵内は線
の管血帶臍に互はて於
す示をるせ通交

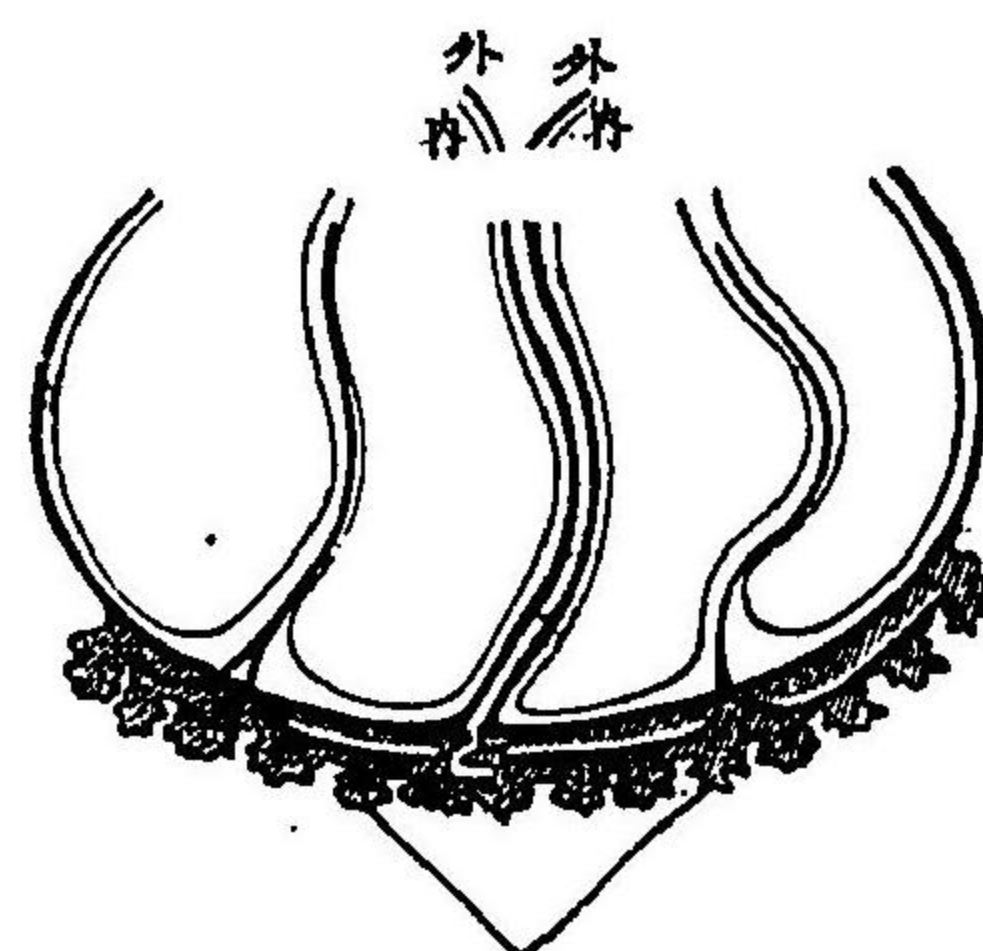
ゆることありて兩兒の
絨毛膜は癒着すること
あり而して兩胎囊の間
壁は二葉の羊膜と其間
にある兩胎兒に屬する
二葉の絨毛膜より成

圖一十八百第



膜卵るけ於に胎雙性卵二
係關の盤胎及
線き細、膜卵外は線き太
癒に互は盤胎、膜卵内は
すせ着

圖二十八百第



膜卵るけ於に胎雙性卵二
係關の盤胎及
は線き細、膜卵外は線き太
す着癒に互は盤胎、膜卵内
しな通交の管血帶臍もる

ける故に都合四葉より成るものなり此場合には胎兒は或は
同性なることあり或は異性なることあり而して胎盤に於
ける血管は一卵よりせるものによりては其兩胎兒に屬せ

かく絨毛膜羊膜は雙胎の發育の状態によりて其關係を異にする
る血管の互に交通するを認むることあり二卵よりするも
のにありては其交通を認むることなし

るも子宮粘膜炎より生ずる脱落膜は如何なる場合に於ても單一なる子宮に於ては只一葉なり胎児の大きさは單胎妊娠の場合より發育不良にして體重軽く身長も亦小なることあり然れども充分なる發育を遂ぐることあり又兩胎児の大き及體重に著しき差異あることあり

雙胎分娩の經過は單胎分娩と大なる差異なきも子宮の甚だしく膨大せる爲に陣痛弱きことありて産道の開大緩慢なることあり而して第一胎児の分娩は縦位なれば正規産と異なることなくして第一胎児娩出して後直に第二の胎胞を生じ第二胎児も亦縦位なれば既に開大せる産道を通じて容易に第二胎児を娩出し後産は最後に娩出せらる而して第一胎児の分娩と第二胎児の分娩との間は通常十分より三十分なれ

第百八十三圖



雙胎分娩に於ては
兩兒の互に傾
斜を示す

ごも時として一日以上を費すことあり若し第二胎児の分娩遅延するときは子宮口は一度收縮するを以て再び開口することあり

雙胎分娩中異常

の起ることあり
あり即ち分娩第一期に於て陣痛弱く隨て開口期長しと雖も破水以前には危害少なし而して多くの異常は第二期に於て起るものなりこれ胎児の異常體位により或は胎児が以前より異

常の位置をとりしか、或は第二胎児が第一胎児の分娩後に異常位置をとりたる爲に起るものなり極めて稀に第一胎児と第二胎児と互に俵頓することありて圖に示すが如し又第三期に於ける危険は過度に膨大せる子宮が急に其容積を減ずる爲に却て充分に收縮すること能はずして起る處の弛緩性出血なり

第七十節 雙胎分娩の際に於る處置

雙胎分娩を認むるや否や直に醫師を招かしむべし
産婆若し第一胎児の分娩後始めて雙胎分娩なることを認むるときも亦醫師の處置を請ふべし殊に胎児の位置に異常あるときは必ず之を忘るべからず其他の事柄は凡て單胎分娩の

時の如く處置すべし
殊に産婆は規定に従ひ臍帶剪斷の前之を丁寧に一重に結紮するこゝを忘るべからず若し第一胎児の臍帶充分によく結紮せられざるときは其出血の爲に尙子宮内に存する處の第二胎児を死亡せしむることあり之れ雙胎児は共同の血管によりて養はるることあるによりてなり
雙胎分娩のとき産婦には成べく之を知らしめざるを宜しとす是れ産婦の驚愕を避け再び第三期に於て出血するが如き不幸の場合を避くる爲に必要なればなり
若し兩初生兒同性なるときは産婆は其分娩の前後を知り得べき爲に何にても目印を第一兒に附すべし例之は足踝部或は腕關節に脱出せざる位に緩く紐を付け或は臍帶結紮の

方法を異にすることなごの如し

第七十一節 妊婦及産婦の出血

出血の原因に就ての診断及處置は産婆に必要缺くべからざるものなり之れ産婆の知識と注意と熟練とを要すること出血の處置に於けるほど大なるものあらざればなり通例出血の處置は産婆のなすべきものにあらざるも醫師の來診する迄の間適當なる規則に従ひて處置を要することあり之れ産婦の生命に關する程の危険に陥りたる際に適當なる介助を施せば之によりて其生命を助け得ることあればなり
婦人生殖器よりの出血は妊娠にあらざるごきにも起り得べく殊に規則正しき間歇を以て殆んど一定量の出血ありて月經

と名くることは既知の事實なり又分娩時にも常に相當の出血あるものなり然れども健康なる婦人に不規則なる出血あるか或は分娩時の出血なれども一定量を越ゆるごきは凡て之れ何等かの異常に基くものなりご考ふべし
婦人若し來りて月經過多なりごか或は月經時以外にも出血することありなご訴ふるごきは産婆は直に之を醫師の許に赴かしむべし
今爰に述べんと欲するものは妊娠中又は分娩經過中の異常なる出血のみなり

第七十二節 妊娠中の出血

妊婦には普通出血なき筈なり故に若し出血することあれば異

常ありと考ふべし時としては妊娠第一二箇月に於て尙少量の血液を混じたる液體を月經時に相當したるとき或は不定に漏すことありと雖も其量極めて少きときは特に顧慮するに及ばず通常妊娠経過中に出血を來すは前にも述たる如き場合即ち

(一) 卵膜又は胎盤の早期に剝離したるとき即ち流産及早産の
 とき及葡萄狀鬼胎分娩のとき

(二) 前置胎盤の時

(三) 子宮外妊娠の時

(四) 子宮粘膜炎の疾病に因るもの殊に子宮口の糜爛あるとき

(五) 靜脈瘤の破裂せる時

(六) 子宮に腫瘤發生せるとき等なりとす

(一) 卵膜又は胎盤の剝離するときは卵子と子宮壁との間を走る所の多數の血管破れて出血を來す剝離大なれば胎兒は營養充分ならざる故に死亡し然る後に排出せらるる故に凡て卵子の子宮より離るることを促すべき障害は皆流産及早産の原因となる此の出血は妊娠中何れの時期に於ても之を來す

鬼胎分娩のときは出血は流産に於けるときは出血と大差なしと雖も間々急に大量の出血を來すことあり之を流産と區別するには第三百三十節に述べたる症狀を考へ子宮の妊娠月に比して割合に大なること子宮内に胎兒部分を觸れず胎兒心音の缺くること等に依るべきも鬼胎なることは其分娩するまでは確ならざること多ければ疑あるときは常に注意

を怠らず若し出血あるときは速に其所置を施すべし若し診
 断不明なるときは醫師の診察を乞ひ其指揮に従ふべし
 (二) 前置胎盤に於ては多くは妊娠の末期に近きて出血するも
 のなり而して其出血は如何にして起るものなるかに就ては
 既に述べたるが故に茲には其出血が前置胎盤の爲に起りた
 りや或は正常位置にある胎盤の早期剝離によりて來
 れるやを鑑別する方法のみを述べんとす
 (イ) 前置胎盤にありては特に原因を認むべきものなくして出
 血すること多し即ち妊婦安靜に床上に在りて突然出血す
 るものにして普通の胎盤早期剝離には前に述べたるが如
 く通常何か原因となるべきものを認め之に次て出血を來
 すべし然れども正常位置の胎盤早期剝離にても原因の著

明ならざることを全くなきにあらず
 (ロ) 内診に依れば前置胎盤に於ては子宮口内に於て或は腔穹
 窿を通して胎盤を認むべし若し正規位置に於ける胎盤の
 早期剝離なれば子宮口内に於て只卵膜組織を觸知するの
 みなれども輕率なる診察をなすときは卵膜に附着せる凝
 血塊を胎盤組織と誤ることあり
 (三) 子宮外妊娠の際にも子宮より出血することあれどもそれ
 のみにては妊婦に危険を與ふる程にあらず然れども此場合
 に於ける内出血は既に述べたるごとく甚だ危険なるものな
 れば妊娠の初期に於て子宮よりの出血を認め且前に述べた
 る子宮外妊娠の徴候あらば極めて速に醫師の治療を乞ふべ
 し殊に病院に治療を乞ふを以て最も可なりとす

(四) 子宮粘膜炎の疾病に因るものにてても子宮體の粘膜炎の病變は脱落膜に變化を及し流産を誘起することあり又頸管粘膜炎の病變の爲に出血を來し殊に子宮口唇に糜爛を生じたる場合なごには便通勞動勞費交接等の爲に時々出血を來すことあり斯る場合には白帶下を伴ふこと多し

(五) 諸種の腫瘍は妊娠中にも妊娠にあらざるこきにも出血の原因となる殊に癌腫息肉茸腫とも云ふの發生せる場合には出血すること多しかる状態に於ける出血は甚だ不規則にして特別の原因なくして出血し又忽ち止血し其間は白帶下あるを常とすかゝる場合に於て注意して内診するときは子宮腔部に腫瘍ありてその形を變ぜるを認むるときは醫師の診察を受けしむべし

其他靜脈瘤破裂の爲に來る出血あれども診斷し易し凡て妊娠中に出血を來すものは異常状態に在るものこそ考へ直ちに醫師の診察を受けしむべし

第七十三節 分娩経過中の異常出血

分娩経過中の異常出血は種々の時期に於て來る

分娩第一期及第二期に於ける出血は

- (一) 靜脈瘤の破裂に因り
- (二) 子宮腫瘍よりし
- (三) 正常位置に附着せる胎盤の早期剝離に因り
- (四) 前置胎盤に因り
- (五) 子宮破裂に因りて

來るものにして通常前置胎盤に因るものは第一期より出血し子宮破裂に因るものは第二期に於てす其他の原因に因るものは分娩經過中何れの時に於ても出血するものなり然れども特に外部より來れる原因なくして只卵膜の硬靱にして破水せざる爲め或は臍帶の過短にして胎盤を牽引するが爲に起る正常位置に附着せる胎盤の早期剝離は通常第二期に於て出血を來すものなり稀には格別の原因なくして胎盤剝離し血液子宮壁内に潑溜し子宮著しく大なることあり然し其際外陰部よりは只少量の血液漏出するのみなることあり然りし雖も注意深き産婆は此時婦人の甚しく貧血せる徴候を認むべし斯る時は極めて速かに醫治を乞ふにあらざれば急性貧血の爲に死すべし即ち胎兒分娩後突然多量に出血し少

時にして死亡すべし

第一百七十四節 子宮の裂傷(子宮破裂)

子宮破裂も亦甚だ危険なる分娩異常の一にして非常に強き陣痛あるにもかかはらず胎兒の先進部骨盤を通過すること能はざるに破裂を來す即ち頭位に於ては先進せる兒頭の大さ骨盤の大さ權衡を失ひたる場合に兒頭は到底骨盤内に入り能はざるに起る又横位に於て羊水漏出の後肩部が深く骨盤内に入り遷延性横位となりたる時には假令強烈なる陣痛來ることも此位置に於ては自然に分娩を終るること能はざるを以て破裂を來すことあり

既に第八十三節に於て述べたるが如く子宮は殊に其底部及體

なることあるべく其の時まで強烈なりし陣痛は之れと同時に突然として止み且外出血を來す此出血は通常多量なるも時としては外出血は少く内出血にして腹腔内に出血することありて數分乃至十數分間にして重き貧血の諸症候を呈すべし此陣痛の突然休止すること急き貧血の來ることには子宮破裂の主要なる徴候なりとす其他下腹の疼痛及苦悶を訴ふべし急性貧血の症状は第七十八節を参照すべし
 子宮の破裂は其全層に來ることあり或は其一部なることあり即ち子宮壁の全層破裂することきは粘液膜層筋層及腹膜の三層悉く破裂し子宮腔と腹腔と交通するに至り一部の破裂せるときは粘液膜層或は筋層のみの破裂にして腹膜を損傷せず腹腔と裂傷との間に交通あることなし

子宮の全層破裂することきは胎兒及後産の全部又は其一部分は其部分より腹腔内に出づかゝることには腹壁下に直接に胎兒部分に触れ得ることゝ胎兒體位の急に變じたることゝ今迄骨盤内に固定せる胎兒先進部が骨盤上に浮動することゝを知り得べく破裂せる血管よりは出血して一部は腹腔内に入り一部は腔を経て外に出づ之を等閑に附することきは産婦の死亡之に次ぐものなり然れども通例産婦は醫師の處置をなす間に死亡すべし然れども又屢醫師の治療によりて分娩を遂げ辛じて生命を保つものなきにあらざれば充分速かに醫師の治療を乞はしむべし
 然れども注意周到にして法則を遵奉する産婆は決してかゝる不幸を招くことなかるべきは論を俟たざるなり斯る産婆は

横位なるを認めたるごき或は子宮口の全く開大せる後又は胎胞破裂の後に兒頭が骨盤内に下降せざるごきは既に醫師を招くべければなり又陣痛正規なるか又異常に強烈なるも分娩の進まざるごきに殊に明に收縮環を觸れ又は收縮環が臍窩に近くごきは子宮の將に破裂せんごするを豫想し速かに醫師を招くべし

又分娩時の子宮の破裂は未熟粗暴なる介助の爲に來るごきあり例令ば等閑にしたる横位即ち遷延性横位の長時を経て子宮壁既に兒體に密着せるが如き時に回轉術を施さんご試むるが如し其結果は子宮自から破裂せる場合ご異なるごきなし

分娩第一期に於て卵膜の剝離始まり卵胞形成せらるご時に極

めて少量の出血ありて粘液ご共に分泌するごきあるは既に前篇に述べたるが如くにして之を以て異常の出血ご見做すべからず

第一百七十五節

分娩の第三期(後産期)に於ける異常出血

分娩の第三期に於ける異常出血の場合

(一)軟部産道の創傷即ち頸管腔腔口會陰等に損傷ある時

(二)後産剝離の際に異常を來すごき等なり

創傷は軟部産道の何れにも出來得るものなり即ち子宮腔部腔腔口及會陰等ひごしく創傷を蒙るごきあり其内最も多く來るものは會陰部の損傷なり又尿道口の近傍にも損傷を來す

後産期に於ける陣痛微弱は屢妊娠中に子宮過度に膨大せ
 るごきの胎兒娩出後又は急速に経過せる分娩の後膀胱及直
 腸の充盈甚だしきごき又は其他の原因によりて起るものな
 り而して其産婦が前回の分娩に際して異常なる出血ありた
 るごきは殊に注意を加ふべし
 陣痛微弱即ち子宮收縮の不良なる場合には子宮は甚だしく硬
 固となりずして收縮すること少なく爲に胎盤の一部のみ剥
 離して長く子宮内に残留し其剝離したる部分に於て断裂せ

子宮血管より多量に出血して其血液は子宮より腔内に流
 出す若し子宮頸管が或る原因例令ば凝固せる血塊又は粘液
 によりて閉塞せらるごきは流出することを得ずして子宮
 腔内に留り子宮をして益々膨脹せしむ之を内出血といふ然
 らざれば其血液は腔を経て外方に出づ子宮の内に多量の血
 液滯溜するごきは自然の陣痛により或は子宮の摩擦の爲に
 收縮を來すごきは突然多量の血液は凝血と共に流出す通常
 此場合に於ては再び子宮は弛緩し血液の滯溜を來し後産全
 く排出せらるごきにあらざれば出血は止むごきなきものなり
 故に介助を得るの時機を誤るごきは産婦は出血の爲に死亡
 するごきあるべし
 又胎盤甚だ固く子宮壁に附着する爲に子宮出血を來す

ここあり若し斯る場合に於て胎盤の一部剝離したるとき
 は後産子宮内に残留する間は子宮の収縮充分なること能は
 ざるが故に断裂せる血管より絶へず出血するなり
子宮痙攣は多くの場合に於ては子宮の弛緩するときに収縮
 を促さんとして摩擦を試み或は胎盤を壓出せんと試むること
 き其方法宜しきを得ずして粗暴又は不注意に渉るときに來
 るものなり而して此痙攣は多く子宮内口の處に於て起り爲
 に剝離せる後産は子宮口より出づること能はざるに至るま
 でに狹窄することあるものなり
 斯る状態に伴ふ所の出血は指を子宮内に入るること能はざる
 が故に止血法を行ふこと困難なり
 總て第三期に於ける出血にして外出血あるときは大量の血液

陰部より流出するによりて容易に診定し得べきも其出血の
原因と部位とを定むることは困難なり然りと雖も
 之を定むることは甚だ大切なるものにして之によ
 りて其處置を異にすべし故に産婆は先づ子宮を検
 査して出血の子宮より來るや否やを定むべし即ち
 下腹部を接觸し子宮硬くして石の如く収縮し之を壓するも
 殆んど出血の増すを見ざる場合には他の創傷より來れるも
 のにあらざるやの疑を以て他の部分を検すべきなり
産道に於ける**損傷の有無**を検するには通常先づ外陰部
 を洗滌し或は殺菌せる綿又は綿紗を以て拭ひ左手の指にて
 陰唇を開き先づ膣と會陰部とを検し次に尿道口の周圍を検
 し若し此等の部分に創傷を發見せば三十倍の石炭酸水に浸

したる綿をこりて其部分を壓定し暫時の後之を去り出血せる點を止血せるや否やを認め猶止血せざるときは更に綿を當てゝ壓迫を加へ止血するを待つべし

若し此順序を守りて、腔口、會陰、尿道、口周圍等に出血する點を認むることなくして血液腔内より流出するときは創傷は子宮頸管若くは腔内に在るべし

總て産婆は第三期に於て出血を認めたるときは直に醫師を招かしむべし然れども危険に對して之を防ぐの處置をなし醫師の來診を待つべし即ち子宮の收縮不完全にて柔軟にして大なるときは子宮底部を輪狀に摩擦し之によりて收縮を促がし且子宮内に在る凝血及血液を壓出すべし若し其際大量の血液流出することも驚くべからず

如何となれば子宮内に溜りたるものは既に其産婦の失ひたるものなればなり然れど一度收縮佳良となりたるもの再び容易に弛緩せんとするときは摩擦を續け若し猶出血するが如きときは前卷に既に述べたるが如くクレデ氏の方法に従ひ胎盤の壓出を試むべし若し此法を試むること一回にして成效せざるときは法則に従ひ數回之を反覆して試むべし

クレデ氏の法によりて壓出したる後産は其壓出の後殊に注意して其各部に缺損せる部分の有無を丁寧に検査すべし且つ醫師の來るまで之を棄つべからず

若し外陰部の創傷によりて出血を來すときは産婆は三十倍の石炭酸水に浸したる綿を以て其上を壓し醫師の來るを待つべし若し子宮腔部又は腔腔の創傷に因りて多量に出血する

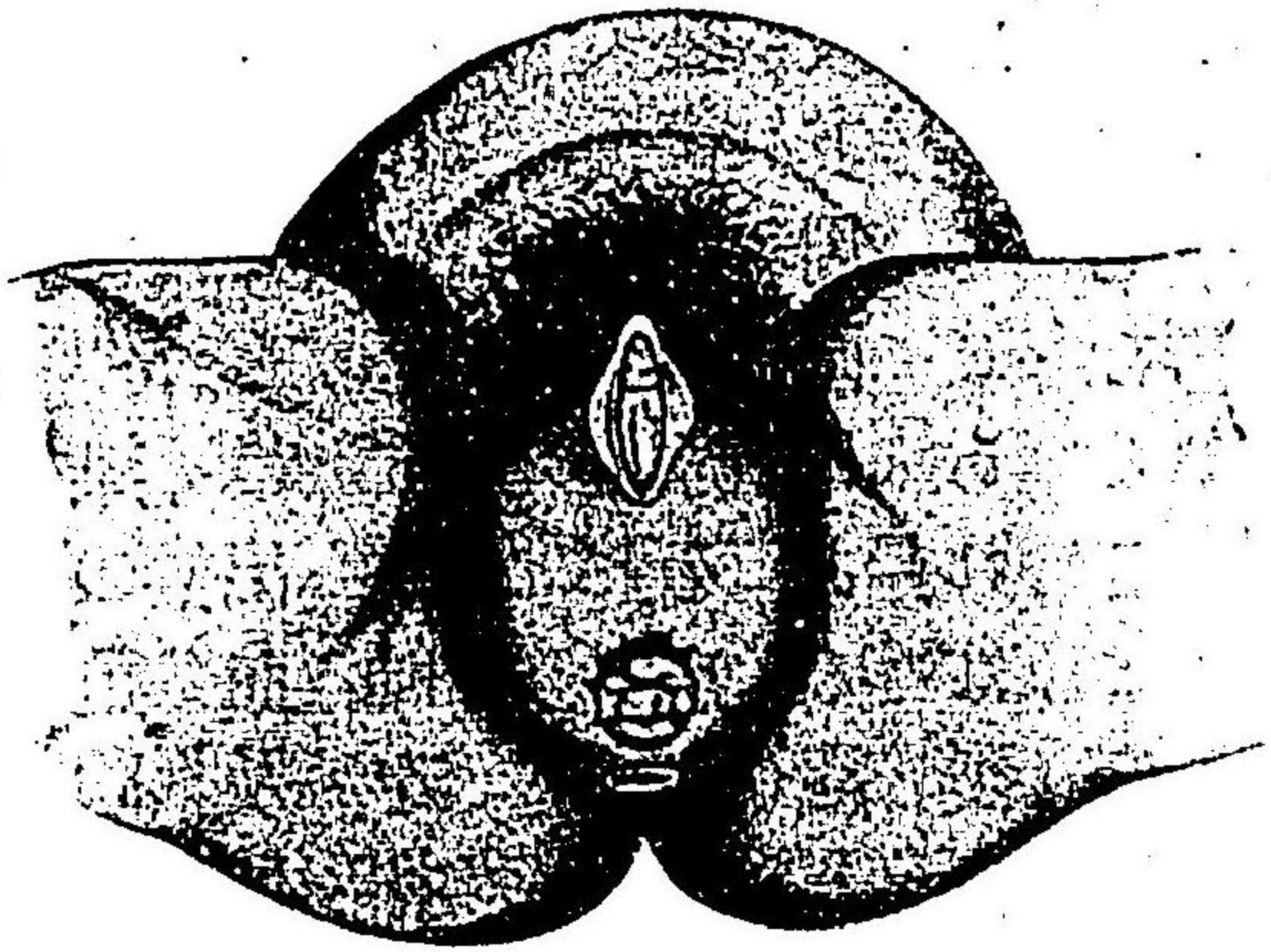
ここを認めたるときは腔内に殺菌せる綿又は綿紗の填塞を行ふべし固より子宮腔内よりの出血には腔内の填塞は効なきを常とす

特に重要なるは會陰の創傷なりとす會陰は分娩の際屢大小種の裂傷を生ず其裂傷の深淺によりて之を大別し淺きものと深きものと二となす即ち陰唇繫帶と會陰の極めて小部分を損傷せるものを淺きものとなし會陰部の大部分又は全部或は肛門に及ぶまでも斷裂せるものを深きものとす故に産婆は分娩の後直に外陰部を清潔にして此損傷の有無と深淺とを檢すべし

會陰裂傷の淺きときは通常出血少くして危険少く分娩の後産婦の兩脚を成るべく近づけて安靜に臥さしむるときは

自然に癒着すべし固より其創傷は小なれども之を清潔にして傳染を避くることを勉むべし若し裂傷深きときは通常出血ありて傳染の危険も大なり殊に肛門の一部共に斷裂せるが如きときは出血及傳染の危険最も大なりとす故に斯かる場合には必ず醫師を招くべし醫師は其部分の縫合を施すべし
會陰裂傷の治療を怠るが爲には腔脱出子宮脱等の異常又は子宮及其周圍にある臓器の疾病等を來し屢終生の健康を失ふに至るここあれば裂傷を生じたるときは必らず醫師の治療を受けしむることを忘るべからず
又會陰裂傷の中に中央會陰裂傷と名くるものありて腔口又は陰唇の伸び難きとき或は會陰保護を行ふとき陰唇繫帶の

部分に裂傷を來さざる爲に力を盡し却つて會陰部を壓する



分てじ生を傷裂陰會央中
す示を態状るとんせ婉

此裂傷を生ぜんごしたるごき又は之を生じたるごきは速に醫

に注意すること少くして其力足らざるか或は餘り強く壓迫する爲に之を來すことあるものなり若し此裂傷を生ずるときは圖に示したるが如く胎兒は會陰部より娩出することありて甚だ大なる損傷を來すものなれば會陰保護を行ふに際しては之に注意すべし

師を招き治療を受けしむべし若し裂傷より出血すること甚しければ消毒せる綿紗又は綿を以て其部分を壓迫し醫師の來診を待つべし
分娩第三期に於て少量の出血は甚だ多數の場合に於て免れ難きものなることは前篇述るところの如し

第七十六節 分娩の直後に於ける異常出血

分娩の直後に於ける異常出血の原因は軟部産道の損傷より來ることあり或は子宮の弛緩せるより來ることあり或は子宮の翻轉より來ることあり
軟部産道の損傷よりする出血は後産期に於けるものご異なることなし子宮の弛緩より來るものは後産の自然に

娩出したる後或はクレデ氏の方法に従ひて壓出せられたる後には係はらず子宮の收縮不良にして軟かく且大に觸れ其内には出血したる血液及び凝血を以て充たし且外方にも出血し其量時としては甚だ多きことあり斯るときは醫師を招きて適當なる介助を受べきこと勿論なり雖も産婆は産床の傍を離るることなく子宮收縮の状態を監視し若し收縮不良にして柔軟となり且増大するを認むるときは子宮底を輪狀に摩擦することを経くべし

若し此方法によりて子宮の收縮を佳良ならしむること能はずして醫師の猶來診せざるときは先づ攝氏五十度位の三十倍石炭酸水又は百倍リゾール水の二乃至五リートを用水を用いて腔内を洗滌すべし又時として温湯に代ゆるに氷冷の液を用

うることあるも出血甚だしくして貧血を呈せるものには虚脱を來す恐あれば適當ならず且下腹にて子宮に相當する部分に氷嚢を貼すべし

第七十七節 子宮翻轉

子宮の收縮不良にして子宮腔の猶充分廣き間に子宮底を上方より押し又は下方より引き或は強き腹壓を加ふる爲に子宮の翻轉を起すことあるものなり

其原因となるべきものは通常法則に適せざる處置又は粗暴なる處置なりす即ち臍帶を牽引する爲に従て子宮を固く癒着せる胎盤を牽引する爲に起り或は子宮の弛緩せる際其收縮の佳良となるを待つことなくして後産を壓出する時に起

娩出したる後或はクレデ氏の方法に従ひて壓出せられたる
後ごに係はらず子宮の收縮不良にして軟かく且大に觸れ其
内には出血したる血液及び凝血を以て充たし且外方にも出
血し其量時ごしては甚だ多きごあり斯るごきは醫師を招
きて適當なる介助を受べきご勿論なりご雖も産婆は産床
の傍を離るごごなく子宮收縮の状態を監視し若し收縮不
良にして柔軟ごなり且増大するを認むるごきは子宮底を輪
状に摩擦することをご續くべし

若し此方法によりて子宮の收縮を佳良ならしむるごご能はず
して醫師の猶來診せざるごきは先づ攝氏五十度位の三十倍
石炭酸水又は百倍リゾール水の二乃至五リ―テルを用ゐて
腔内を洗滌すべし又時ごして温湯に代ゆるに氷冷の液を用

うるごごあるも出血甚だしくして貧血を呈せるものには虚
脱を來す恐あれば適當ならず且下腹にて子宮に相當する部
分に氷嚢を貼すべし

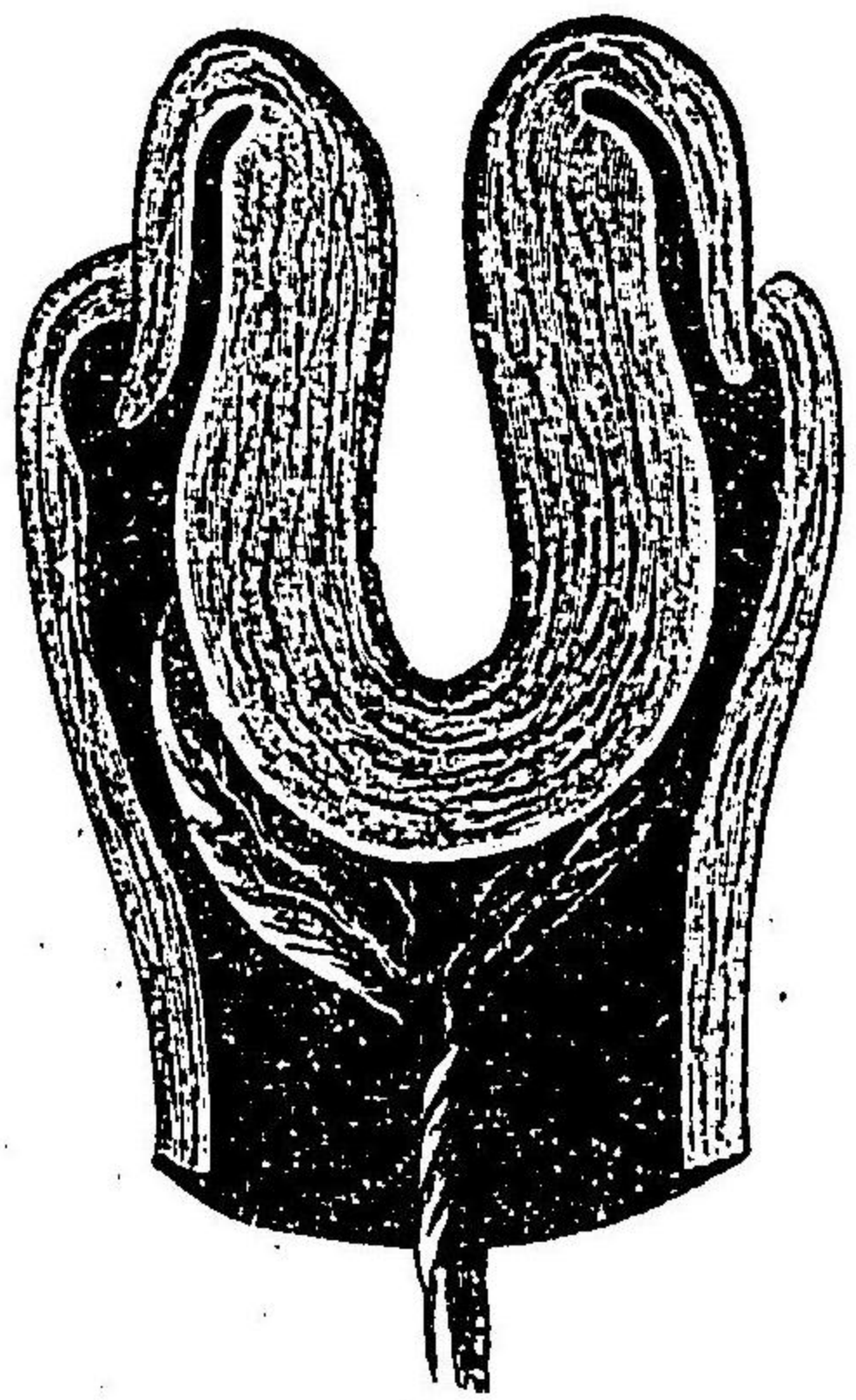
第一百七十七節 子宮翻轉

子宮の收縮不良にして子宮腔の猶充分廣き間に子宮底を上方
より押し又は下方より引き或は強き腹壓を加ふる爲に子宮
の翻轉を起すごごあるものなり

其原因ごなるべきものは通常法則に適せざる處置又は粗暴な
る處置なりごす即ち臍帶を牽引する爲に従て子宮ご固く癒
着せる胎盤を牽引する爲に起り或は子宮の弛緩せる際其收
縮の佳良ごなるを待つごごなくして後産を壓出する時に起

胎盤

第百八十九圖



胎盤の猶附着
子宮の轉圖

るものなり臍帶を牽引したるごき大なる肉塊附着し來るを
見るごき或は上方より強く腹部を壓するごき子宮が壓迫に

從ひて骨盤腔内に消失
し去るごきを感じたる
ごきは子宮翻轉に疑を
容るべし時ごして流産
墜落産のごきに此異常
を見るごきあり而して
此異常よりして起るべ

子宮翻轉せるごき後産若し固く子宮壁に附着して出血せざる
ごきは子宮内に消毒せる綿又は綿紗を填塞し醫師の來りて

正しき位置に回復せしむるを待つべし若し強く出血し貧
血甚しく母體に危険あるごきは充分嚴重に手指を清潔
に消毒し子宮内面を不潔ならしむることなくして後産を剝
離し然る後子宮を推し戻すごきを試むべし若し翻轉したる
直後なれば産婦の頭部を低くし臀部を高くして臥さしめ手
掌を以て骨盤軸の方向に腹腔の方へ翻轉せる子宮を壓すれ
ば通常容易に正しき位置に回復せしめ得べし若し整復し得
たる時にも必ず更に醫師の診察を乞ひ其果して正常の位置
に復せるや否やを確むべし且此手術は傳染の危険甚大なる
ものなれば翻轉せる子宮内に不潔なるものを觸れしむるこ
ごを避くべく且醫師の介助を乞ふを常とするものにして母
體の生命に危険ありと認むべき場合の外妄りに之を

行ふべからず

第七十八節

出血の際に於ける産婦の

状態及其處置

正規分娩に於て産婦の失ふべき血液の量は一定せず、雖も少なきときは約百瓦を出でず、多きときは三百瓦を超えざるべし。通常健康なる婦人に於ては五六百瓦の出血あるも甚しき貧血の症状を來すことなきも、元より貧血せる婦人にありては同量の血液を失ひても既に貧血の状態を呈す故に出血に因る危険は其婦人各自の身體の状態に因りて大に異なるものなることを知るべし。

婦人が多量の血液を失ひたるときは所謂貧血の症状

を呈し、顔面殊に口唇蒼白色となり、脈搏甚だ小となり、且其數を増し、充分に觸知し難し。心臟の搏動も亦弱く、胸内苦悶を訴へ、眩暈を來し、眼に閃光を感じ、耳鳴あり、須臾にして周圍の暗黒となれるを覺え、呼吸促迫し、欠伸し、嘔氣、吐逆を催し、渴を訴へ、心身不安となり、床上に轉輾し、人事不省となり、或は自ら死期の近けるを感ず。若し出血一定度を越て、多量なるときは此症状を發したる後に四肢厥冷し、眼窩は陷没し、鼻梁は突出し、冷汗を流し、脈搏益々微弱となりて、遂に死亡するに至る。

産婆若し此の如き危険なる状態を認めたるときは、直ちに急使を以て醫師を迎へしめ、應急の處置として、婦人を床上に平臥せしめ、止血の方法を怠ることなく、身體を溫布にて被ひ、頭部を低くし、四肢を高くし、冷水(殊に約百五十倍の食鹽

水を多量に飲用せしめ且つ葡萄酒、珈琲、ブランデー等を與へて興奮せしめて醫師の來着を待つべし、まづ斯く危険に陥りたるものにて止血することを得ば猶一縷の生命を繼ぐことなきにあらざる故に爲し能ふべきときは充分注意して止血を謀り且興奮を謀るべし

總てかくる急性貧血の際には必ず頭部を低くすべし若し貧血の症狀加はるときは四肢を其手足の端よりフラネル又は普通の繃帶を以て少しく壓迫しつゝ纏卷し之を高位位置に保つべし之によりて四肢に分佈する血液の幾分を軀幹と頭部に送るべし一時の危険を凌ぐを得ることあり又かくる場合に大約百五十倍の食鹽水を多量に飲しめ或は其二百乃至四百瓦を直腸内に注入し勉て之を排出することなからしめ毎

二三時の間を以て四五回之を反覆するときは卓効あることあり又食鹽水を飲用せしむるときは其温度は患者の望みに從ひ冷温の度を定めて可なり

第七十九節 分娩中に起る其他の異常状態

著しき原因なきか或は分娩時に努責する爲めに衄血を來すことあれども概ね顧慮するに足らず甚しきときは氷菴法を頭部に行ひ綿又は綿紗を以て鼻孔を栓塞し醫師の手當を乞ふべし

其他咯血、吐血、直腸の出血等を來すことあるは肺臟、心臓の疾病又は胃腸の疾病あるときに來るものなり若し之を認めたるときは安靜に臥さしめ努責を禁じ速かに醫師を聘せしむべし

分娩中に吐逆を來すものあるも通常は甚しからず此の状態は室内空氣の流通をよくし安靜ならしむるときは概ね治するものなり若し甚しきときは醫治を乞はしむべし又脱腸及脱肛の爲に産婦苦痛を感じ分娩に障害を與ふることあり斯るときにも亦醫師を聘し適當なる治療を受けざれば其脱出したる部分の頽壞するがために生命に關する程の危険を來すことあり若し分娩時に甚しき呼吸困難を來したるときは上體を高し胸部にはプリスニツ氏菴法を施し速かに醫師の來診を乞はしむべし

第百八十節 産婦の死亡

産婦は急性貧血子癇其他肺臓心臟等の重き疾病其他の原因に因りて死亡することあるものなり斯る場合には速かに醫師を招くべきは勿論靜かに之を褥中に置きて監視すべし若し死亡の後時を経ることなくして胎兒生存せるか或は生存の望みあるときは醫師は手術によりて胎兒を娩出せしむることあるべし妊娠の末期に於て妊婦死亡せるときも産婦に於けると同じき處置をなすべし

第七編 異常なる産褥経過及其取扱法

第一百八十一節 産褥熱

産褥に在る間に起る最も大切なる異常は發熱なりとす
 熱とは體温の上昇に脈搏頻數頭痛煩渴關節疼痛衰弱等を伴
 ふ症候を謂ふなり
 産婦も亦普通の婦人と同じく熱病に罹ることありと雖も其外
 に尙分娩作用に因る生殖器疾患の爲に發熱することあり此
 の如き熱を産褥熱といふ
 産褥熱の原因は久しく不明にして或は感冒によることなし或
 は身體を冷やすによることなし或は胃又は腸の如き消化器に
 障害を起す爲ことなし或は汚濁せる空氣によることなし然れ

ども今日多數の學者が認むる處によれば産褥熱は病原菌
 が分娩中に外陰部産道或は子宮腔に齎らされ其部分
 にある新しき創傷面より侵入し其結果としてかの懼
 るべき疾患を惹起すものなりとす尙此病原菌の侵入す
 るには醫師又は産婆等の手指又は器械の媒介により或は不
 潔にして病原菌の附着せる布片其他の物の接觸に因ること
 明かなれり
 斯く産褥熱の原因明瞭となりたるを以て前編に示したる如き
 消毒清潔法は益々大切となり且十分に消毒清潔法を心得之
 を實際に行ふべきこと及び其取扱法に熟練し居るべきこと
 等は産婆の職務中最も大切なるものなるに至れり故に注
 意して前編既に述ぶる處の法則に遵ひ過なきことを期すべ

し而して産褥熱の状態は次に述るが如し
 分娩の後健康に産褥を経過せし婦人分娩後第三日の頃に突然
 悪寒又は戦慄を發し牙關緊急手足戦慄す此の持續は長短種
 種なり之に次ぎて既に述たる如く體温上昇し三十八度五分
 以上四十一度に及び時こしては猶之を越ゆることあり脈搏
 は微細となり且頻數となり全身は灼くが如く熾ゆるが如く
 感じ顔面潮紅し心身不安となり渴を訴ふること甚しく不眠
 頭痛ありて時こしては生殖器内に灼熱の感を呈し或は下腹
 部に疼痛を訴へ壓迫するときは痛を増す等の症狀を來す其
 後の経過は傳染せる場所ご其状態及病原菌の他の部分に傳
 播する状態によりて異なれり
 病原菌は既に分娩経過中に上に述たる原因によりて陰部に竄

六三〇
入し、會陰、膣、子宮口、或は子宮腔等に於ける創面に於て直に猛

威を逞しくし始むることあり

健康なる状態に於ては癍痕を作りて治癒すべき創傷は却つて

潰瘍となり黄色又は汚穢なる灰白色の苔を有し其部分に觸

るれば痛を訴ふ而して其部分より病原菌は深く組織内に侵

入し化膿を起し且つ身體に有毒なる成分を作る若し病原菌

体内の諸臓器組織に播がり或は多量なる有毒成分全身に分

布せらるるとききは晩かれ早かれ褥婦の死亡を來すことあり

其他の生殖器に來る症候は時として外陰部腫脹潮紅するこ

とあり或は多量にして汚穢なる色を有し厭ふべき悪臭を發

する處の惡露を分泌し或は下腹部に疼痛ありて之を壓する

ときは劇痛あり此等の症候は通常子宮輸卵管、卵巢及び子宮

周圍の組織等の如き内生殖器の炎症に因るものなり

茲に尙産褥の經過中子宮内に殘存せる卵膜胎盤等の殘片

の爲に起りたる不良の結果を擧げざるべからず此等のもの

は容易に腐敗し病原菌の寄生に適するが故に産褥熱を起し

易し又惡露の子宮内に溜溜して腐敗を來し或は之に傾き其

爲に發熱することあり

産褥熱の豫防としては嚴重に妊婦の看護をなし妊婦の診察

分娩の介助及褥婦の處置等に際して綿密に消毒法を遵守す

べきなり

産褥熱の診定は甚だ容易なるを常とするも亦困難なること

あり産婆は規定に従ひて注意して褥婦の看護に従事するこ

きは褥婦の體温を測るに依りて直に産褥熱に罹りたるを知

り又平素産褥熱に罹りたる人の訴ふる處の症状等を心得居れば發病の際に直に疑を容れ得べし又陰部の腫脹潮紅汚穢にして惡臭を有する多量の惡露潰瘍及び下腹部の壓痛等は診斷を助くるものなり

然れども産婆自ら診斷を確め或は發熱の原因を明にせんこと診察をなすも無益なることなれば之を避くべし何れの器官に疾患ありても發熱することはあり得るものなれば最屢來るは生殖器の疾患に因りて來るものなれば産婆は産褥中に發する熱は産褥熱と看做して速かに醫師を聘せしめ治療を乞はしむべし然らざれば時として時機を失ひたるが爲めに救ふべからざる状態に陥らしむることありとす産婆若し職務に忠實ならずして發熱の際種々に口實を設け

或は殊更に他の疾病なりと強ひ或は氣にかくるに足らぬものなりなご云ひて叨りに褥婦又は其家族のものゝ安心をなさしめんとする爲に屢處置の時機を失ひ容體益々不良となり醫治も其効なきに至ること其實例に乏しからず故に謹慎して産褥の經過を観察し若し體温の三十八度以上に昇ることあれば時を移さず醫師を聘せしむべし斯かる不都合を來すの種なるものは所謂乳熱といふものなり産褥の第三日又は第四日頃に發するところの發熱は産婆によりて屢乳熱と見做さるくなり此時若し乳の張り居るときは褥婦は灼熱と疼痛を感ずるが故産婆は直にこれは乳の張り居るが爲に起るころの熱なりと告ぐるを通常とす然れども乳熱なるものは學者の研究したるころにては乳

房の緊張し乳汁の分泌盛なるが爲に起るものは極めて稀にして生殖器に障害起りて發するものなることを知り得たるが故に之に對する處置を施すべきこと勿論なればかくる場合にも醫師を招くことを忘るべからず

かく産褥經過中には恐るべき疾病を起すことあるものなれば産褥の看護に際し褥婦に其容態を尋るのみにて満足し只褥婦の答のみを信ずべからず必ず検温器によりて體温を測定すべし、しからざれば爲に大なる過失に陥り産褥熱を看過すること稀なりとせず故に必ず毎日少くとも三四回検査し且脈搏を検すべし之に依りて發熱の初期を知り時機を失はずして治療を受けしむるときは甚だしき危険を來すことなくして褥婦の生命を保ち得るを常に務む若しかる

ものを看過して生命を失はしむることあらば實に過失の甚大なるものなり且一方には亦産婆が産褥熱を看過するときは此病を他の婦人に傳播するの危険あること既に述たるが如し

産婆は産褥熱に罹り居る褥婦の處置をなしつつ一方に他の婦人の分娩を介助するときには概ね産褥熱を傳播するものなりかくして一人の産婆の不注念によりて多數の褥婦をして産褥熱に罹らしむることあるものなれば前に述たる法則に従ひ嚴重に消毒法を守り且つ病毒傳播の媒介とならざること務むべし

産褥熱の疑あるか或は確かに産褥熱と診断せらるるときは其褥婦を取扱ひたる産婆は速かに他の妊婦産婦又は褥婦の處

置に従事することを止め之より後は褥婦の看護は他人に委任するを最良しとす而して産褥熱の婦人を取扱ひたる産婆は其最後に取扱ひたるときより少くとも三日間は決して他の妊婦産婦褥婦を診察し又は處置することなく且産褥熱に罹りたるもの分娩に際し又は産褥中に使用したる器械等は患婦の許に置き其一部分は嚴重に消毒せる上にて再び使用して可なりと雖も消毒し易からざる器械は棄却すべく殊に燒棄つるを宜しとす金屬又は硝子製の器械は一時間二十倍の石炭酸水を以て煮沸すべし分娩産褥の處置の際産婆が身に着けたる衣類は煮沸し又は消毒器中に入れて消毒すべし而して業務を執らざる三日の間は毎日入浴し全身は清潔にし且一日二回以上法則に従ひて手指の消毒を行ふ

べし

若し産婆の不注意又は怠慢の爲に一人の褥婦より他の褥婦に産褥熱を傳播したるこの證據明かなるときは産婆は法律に問はるゝことも避くることを得ざるべければ注意の上にも注意を加ふべし

第八十二節 産褥に於ける異常出血

産褥中に來る異常出血には(一)産褥の初期に來る正規の血樣悪露頗る多量にして時として凝血塊を混じり且つ數日間持續するところあるもの(二)産褥の終の頃に至り褥婦の離床せんとするときに出血することあるもの(三)猶之れよりも後に陰部より出血するものこの三種ありとす

多くの場合に於ては出血の原因と看做すべきは卵膜又は胎盤の残片の残留することなり爲に子宮の舊態に復すること不十分に於て斯かる残留物の爲に出血長時に渉るときは褥婦は漸々衰弱に陥るものなり其他の原因は子宮が異常の位置を占めること例へば産褥時に於ける子宮後傾の場合なり猶子宮内面の創傷の治療不充分なるか収縮の不充分なることに身體を過度に運動し或は長時間静座し長時間起立し或は強く努責するが如き時に起ることあり若し産褥に於て不正なる出血ありたるときは産婆は必ず直に醫師を招かしむべく之を放置して危険を來すが如きことあるべからず

第一百八十三節 悪露分泌の障害

悪露の排出する量少くして子宮内に滯溜することありて多くは體温の上昇と子宮體の疼痛とを訴へ子宮の収縮不全を伴ふものなれば斯る場合には速に醫師の診療を乞ふべし悪露の分泌長きに亘ることあり或は其量多きことあり或は悪露を放つことありかゝる状態は卵膜の残片胎盤の残片が子宮内に止る爲に來ることあり産褥に於ける子宮内の創傷の治療の不充分なる爲又は収縮の不良なる爲に來ることあり或は産褥子宮の位置の異常に因り産褥に於ける子宮又は其附屬器官の疾病に因ることあり或は創傷傳染に基くことあり故にかゝる場合には發熱疼痛等の有無に關せず速に醫師の診察と處置とを受けしむべし

かゝる褥婦の悪露の内には時として病原菌を有するものなれ

ば産婆が其分泌物に觸れ又は分泌物の附着せる疑あるものに觸れたるときは自ら手指の消毒法等に注意するは勿論他の妊婦産婦褥婦に接するにも産褥熱に罹りたる褥婦を取扱ひたる際に於けると同じき注意をなすべし

第百八十四節 後陣痛の異常

輕き後陣痛は正規の産褥に來るべきものなれども時として迅速に経過せる分娩の後に産婦は疼痛甚しき後陣痛を訴ふるここありて數時或は數日間持續し漸次に消滅す斯る陣痛は初産婦よりは經産婦に多く來る者多し而して後陣痛は下腹に於て子宮の部分に發作性に來る疼痛を訴ふるを以て他の生殖器の炎症に伴ふ疼痛と區別するここを

得べし炎症のときに起る疼痛は持續的なるを通常とす且後陣痛の發作時には子宮硬固となり間歇時には柔軟となりて其時に下腹部を接觸するも少しも疼痛を訴ふることも生殖器の炎症の時には接觸によりて非常なる疼痛を惹き起すべし尙生殖器の炎症には發熱を伴ふも疼痛甚だしき後陣痛のみにてはこれを來すことなし又生殖器の炎症のときは時として生命に關する危険あるも此後陣痛にはかくる危険なし故に産婆は明かに之を區別し得ざるべからず輕き後陣痛は濕性温奄法又は氷奄法にて輕減することあるも強きもの或は長時間持續して反復するものは醫治を乞はしむべし

第百八十五節 産褥に於ける乳房の疾患

乳嘴又は乳暈の皮膚は授乳の爲に容易に剝脱又は皸裂を生ず此損傷は小兒に哺乳せしむるとき劇痛を起し往々出血するこあり故に褥婦若し乳房に疼痛を訴ふるときは産婆は乳嘴と乳暈とに剝脱又は皸裂の有無を検すべし若し之を發見せば直に醫師を招かしめ適當なる處置を乞ふべく授乳の際には乳頭帽子を用うべし適當の處置を施せば損傷は容易に治し引續きて授乳し得べしと雖も處置にして宜しきを得ざれば全く之に反し往々乳房に炎症を起すものなり即ち此裂創より病原菌侵入するが爲に乳房の皮膚紅色を潮し微かに之に觸るも尙劇痛を訴へ終

に乳腺の化膿を起すこあり即ち乳腺炎は乳暈又は乳嘴に損傷あるものを不當又は不注意に處置したるに因りて起るものなり故にまづ創傷の生ずるを防ぐを以て必要なりとす之をなすには既に妊娠の經過中より酒精又は燒酎の如きものにて洗ひ皮膚を強壯にすべく若し既に創傷を生じたるときは醫師の治療を請はしむべし而して乳腺炎を患ふる婦人は授乳せざるを宜しとす其他著しき變化を乳房又は他の部分に認むることなくして乳汁分泌の甚少きこあり或は之に反して分泌甚多くして放置するも自ら流出し點滴をなすものあり之を乳汁漏と稱す分泌量少きときは小兒を養ふに適せず乳汁漏のときも乳汁成分に異常あるこあり又褥婦の身體を衰弱せしむることあ

れば醫師の指圖を請ふを宜しとす

第六百八十六節 泌尿の障害

産褥に於ては時として利尿の際疼痛あることあり或は利尿するの力なきことあり(尿閉)或は絶えず尿の漏出(尿失禁)することあり

分娩の際尿道口又は其附近に創傷を生ずるときは利尿の際疼痛あり是れ尿の創傷の面に觸れ刺激をなすによるものなり

若し確實なる清潔消毒法を行へば容易に治すべし
尿閉は屢長時間持續せる分娩の後に來り而して尿は膀胱内には溜溜し膀胱は耻骨縫合の上部に球状をなし波動を呈して現はるゝを以て褥婦が長時間利尿なしこの訴へによりて産婆

は尿閉なることを認むべし而して尿閉せるときは先づ下腹又は外陰部の濕性温奄法及び外陰部の冷水灌注を兼用し之に依りて利尿を得ざれば法則に従ひてカテーテルを用ゐる注意して一日三四回の排尿をなすべし然れども通常此状態は二三日にして消滅し褥婦が離床するまで持續すること稀なるものなれば毎回カテーテルを用うる前に必ずまづ褥婦自ら排尿し得るや否やを検すべし
此症候の原因は腹壁の弛緩すること膀胱の筋肉の異常なり又多くの場合に於ては褥婦は仰臥の位置に於て排尿する能はざるによることあり故に婦人は既に妊娠の終末に近けば勉めて臥床上に於て排尿することを試みて之に習熟せしむるを最も可なりとす

尿の絶えず流出するもの即ち尿失禁は分娩の際膀胱の損傷に
 よるものにて尿は膀胱より絶えず流出し膀胱中に停留する
 ことなし斯かる損傷若し腔と膀胱との間に生ずれば膀胱腔
 瘻を生じ尿は腔を通じて膀胱より絶えず流出するを以て極
 めて不快なるものなり即ち尿の分解する爲に悪臭を放ち尙
 分解せる尿は生殖器及び其周囲を刺激して劇しき瘰癧ある
 發疹を生ずることあり此瘵孔は極めて小なるものは自然に
 閉鎖することなきにあらざるも醫治に依らざれば閉鎖する
 ことを得ざるを常とす
 又自然排尿を營む場合にても其量少なくして次第に膀胱内に
 尿の溜溜を來すことあれば注意して觀察すべし斯る場合に
 は時として膀胱異常に充滿し只時々少量の尿を漏し或は絶

ず失禁することあり

第八編 初生兒の異常狀態及び其取扱法

第一百八十七節 初生兒の畸形

胎兒發育の間に起りし障害の爲に畸形を有する小兒生るゝこ
こあり産婆は初生兒を沐浴せしむる際に注意すれば概
ね直に之を見出すべし殊に屢々來るところのものは次に
述ぶるが如く一見して容易に知り得べきものなりとす

頭部に來るものは半頭

兒と稱するものと如

き頭蓋の發育不全

又は缺損にして斯

る胎兒は往々死産し

第百九十九圖



輕度兔唇

第百九十一圖



高度兔唇

圖二十九百第



のもるたり曲に方内の節關足
(足翻内ち即)

圖三十九百第



剃過の指手

又は分娩後間もなく死亡するものなり其他兎唇は上口唇の多少破裂せるものにして

て硬口蓋に至るまで破裂せるものなり何れも適當なる時期

口蓋破裂又は狼咽は兎唇の一層甚しきものにして

圖四十九百第



着瘡の指手

險ありとす

耳翼の畸形四肢の畸形並に手指の癒着等も亦先天的に來る又陰囊に水液溜溜し

に手術を行ひて之を縫合することを得べし若し舌繫帯が舌端にまで達するときは舌の運動を妨げ隨て哺乳に困難なり此舌繫帯の癒着は甚稀なれども癒着甚しきときは手術を要するものにして若し不注意に之を手術すれば出血等の危

爲に腫大せるものを陰囊水腫と云ふ其他脊椎骨の破裂は背部殊に腰部に腫瘍を生ずることあり又直腸の閉鎖し所謂鎖肛を呈することあり此場合に於ては胎糞の排出なきを以て知り得べし外見上は時として肛門の形態を有して直腸

の閉鎖せることあれば注意を要す其他小児の哺乳通常なるにも關はらず二十四時間以内に襁褓を濕ふさぐるは尿道閉

第百九十五圖



脊推骨の破裂に因りて生ずる腫瘍の部を示す

腸又は鼠蹊脱腸の有無を検すべし即ち臍部又は鼠蹊部に軟かなる膨隆部ありて靜に壓すれば腸管は響をなして腹腔

鎖あるが爲なるべしこの疑を置くべし又極めて稀に膀胱が下腹に翻出することあり

に入り膨隆部は消失すべし腎臓の水腫又は腹水胸水等の爲に腹部又は胸部の異常に膨大

せることあり

尙眼瞼の畸形眼球の畸形又は缺損等を來すことあり以上述ぶる處の外猶種々の畸形あり之雖も最多きものくみを

述べたり若し此等のものを發見せば産婆は直に醫師を招かしむべし

第百八十八節

分娩の爲に初生兒に發する疾患

これに屬するものは頭血腫眼炎及假死なり之を假死に關しては既に第百六十八節に於て述べたるを以て再び之を説かず

第百八十九節 頭血腫

若し兒頭骨盤を通過する際頭蓋骨を被ふ骨膜の下に於て血管破裂するときは其部分に出血し腫瘤となる之を頭蓋血腫といふ即ち其發生の状態は産瘤とは異なるなり
 分娩の直後には殆んど認め難きほど小なりと雖も第二日又は第三日の頃よりは益々腫大し其腫脹は決して一の頭蓋骨の縫合を超へて腫大することなく軟かにして時として波動を呈す其邊緣には硬き骨壘を觸る又各一個の頭血腫が左右顛頂骨上に生ずるときは恰かも兩角を生じたるが如き有様を呈す即ち産瘤は其大きさに於ても一骨に限らるることなく分娩直後に既に之を認め後二三日にして消失し骨壘を觸るとこ

第百九十六圖



頭血腫の圖

こなし産婆は頭蓋の血腫と頭蓋の産瘤とを區別せざるべからず即ち頭蓋産瘤は

其他兒頭若し非常に強き陣痛によりて狭小せる産道を通じてしめらるるときは頭骨壓縮せられ爲に壓挫を受け若しくは

初生兒に生ずるときも
 危害殆んどなく且數
 日にして消失するも
 のなるも頭蓋血腫は
 之に反して甚しく腫
 大し稀には初生兒の
 生命を危ふくするこ
 とあるものなり

破壊せらるゝことあり時こしては脳髓にも出血又は損傷を
來すことありこす

第百九十節

初生兒眼炎又は初生兒膿漏眼

産婦若し傳染性の帶下を患ひ居りたる時はこの分泌物に因り
て傳染し初生兒に眼炎を起すべし之を初生兒眼炎又は初
生兒膿漏眼とも云ふ其初徴は分娩後第一日乃至第三日の
頃に發し通常兩眼を侵し其結果は時こして盲目に終るもの
こす

特徴

初め眼瞼非常に腫脹し紅色を潮す次ぎて水様の液漏出するも
數時間にして膿様となり初生兒は眼瞼を開くこと能はず醫

治時を失へば炎症は眼球に及び其主要なる部分破壊せられ
初生兒は全く失明の不幸に陥る故に産婆若し妊婦に斯る膿
様の帶下あることを認むるときは其初生兒眼炎を起すの危
険あることを妊婦又は家人に諭し妊娠中に於て速に醫治を
乞はしむべし分娩まで尙時を有るときは醫師の治療によ
りて快癒することを得べく若し分娩時に之を知りたるとき
は速に醫師を招き適當なる處置を乞ふべし
眼炎の結果は斯くも懼るべきものなるが故に以前より多くの
人々この疾患の發病を防ぐべき方法を見出さんご考慮を盡
したる末有名なる産科醫クレデ氏は初生兒の兩眼に分娩後
直ちに五十倍の硝酸銀水の一二滴を點ずることゝ稱
へ其効驗頗る顯著なれば通常初生兒眼炎を來すの恐なし

考得べき場合に於ても猶豫防の爲にクレデ氏の點眼法を行ふべきものなり

産婆若し初生兒の眼炎を發見したるときは直に醫師を招かしむべし。雖もこれを以てわが職務盡たりと思ふべからず。産婆は眼の分泌物は傳染性にして非常に注意を加ふるにあらざれば他人に傳染するの恐あるものなることを家人に諭さざるべからず。即ち膿を拭ふ爲に用ゐたる綿及布片は直に燒棄て産婆は眼を處置したる時は直に嚴重に手指の消毒を行ふべし。

第九十一節 産褥に於ける初生兒の疾患
母の産褥にある間に初生兒に起る疾病の内主要なるものは臍

帶又は臍輪に起るもの、乳房の疾病、驚口瘡、消化器の障碍、皮膚の疾病及び黃疸等なり。とす。今より此等のものに就て説くべし。

第九十二節 初生兒臍部の疾患

臍帶未だ脱落せず或は臍帶の脱落したる後に創面ある時は病原菌侵入して小兒の生命を危くすることあり。即ち臍炎を起し甚しきときは小兒の全身に及び終に小兒は死亡するに至ることあるものなり。即ち臍輪の周縁潮紅し腫脹する時は炎症の發したることを知るべし。之と同時に臍輪の中に潰瘍を生じ時としては出血することあり。或は破傷風を起し小兒は熱を發し痙攣を起して不幸の轉歸を取ることにあり。

六六〇
臍帶の炎症を發することを防ぐには臍帶の處置を行ふとき母體の處置殊に惡露の處置をなすに先ちて行ふべく且常に消毒せる手を用ゐる不潔なる手を以て臍帶臍輪又は其近傍に觸るゝことなく殺菌綿紗にて繃帶を行ふべく炎症の起るを認めなば直に醫師を招くべし若し破傷風に罹りたる小兒を取扱ひたるときは産褥熱に罹りたる褥婦を取扱ひたる場合と同じく三日を経るにあらざれば産婦又は小兒の取扱をなすべからず出血には醫師の來るまで殺菌せる綿を以て其部分を壓定すべし
臍帶の脱落の後臍窩に贅肉を生ずることあり之を臍息肉といふその他時としては臍輪膨出し腫瘤の如くにして健康なる皮膚其上を被ひ其内に腸管入り來るときは之を臍脱腸とい

ふこの際臍輪に輕き壓を加ふれば腸管は響をなして腸内に還り臍輪の内に輪狀の孔を残すも小兒啼泣するときは臍輪強く膨出し腸管再び其内に入り來るものなり此變狀は時として手術を要することあるも概ね適當なる繃帶を用ゐて治癒するを以て醫師の處置を受くることを怠るべからず若し捨置くときは生命に關する危険を來すことなしと云ひ難し

第九十三節 鷺口瘡

口腔、口唇及齒齦等に細菌の寄生し繁殖して發する病あり之を瘡口瘡といふ
鷺口瘡は細菌の寄生によりて速に周圍に蔓延する小白斑を生じ甚しく廣がりたるときは哺乳を妨げ又は粘膜を刺激し

て劇痛を發せしむ此斑は拭拂によりては去り難く若し強て之を拭去るときは其跡に小潰瘍を認め出血することあり一般に乳嘴を授乳の前後に十分に清潔にせざりし時及吸乳器のゴム製乳嘴の不潔なる等凡て清潔法を怠りたるごきに發するものなれども殊に虚弱なる初生兒に於て之を起し易しとす産婆は婦人の授乳に際し清潔法の必要なることを懇に示すべし授乳の後には單に清潔なる布片を以て小兒の口邊を拭ふのみにて足れりごす授乳の後毎に小兒の口中を拭ふごきは却て無用なる損傷を起し或は舌炎を起し易し産婆若し驚口瘡の發生を認めなば小兒の口を一日數回百倍の重碳酸曹達水又は五十倍の硼酸水を以て丁寧に洗ふべしこの方法にて二三日にして尙治せざれば速に醫師の治療を乞

はしむべし

第百九十四節 初生兒乳房の腫脹

初生兒乳房の腫脹は時々之を見ることありて其上を被ふ處の皮膚は紅色を呈せずして一も炎症の徴候を現はさざるごきは格別の害なく暫時にして消失すべし然れども炎症を發し潮紅腫脹あるごきは醫治を乞はしむべし此場合に於ては乳房を壓すれば概ね稀薄にして初乳に似たる液を分泌するものなり

第百九十五節 初生兒の消化障害

消化の障害は初生兒に屢來るものにして此の症候は主として

吐逆嘔氣吃逆風氣或は下痢なりこす
吐逆は乳を飲過して來るものは必しも顧慮を要せざるも反復
して吐く時は醫治を乞へし嘔氣も亦さしたるこなく時を
経れば自然に止むものなり吃逆も亦屢之を發するも自然に
止むこと多し又或は少量の乳汁糖水等を與ふるも可なり風
氣は小兒の爲に頗る不快の症候にして腹部膨滿し腹痛甚し
く足を蹴り甚しく啼泣すこの時は小兒をまづ俯臥せしめこ
れのみにて効なきときは醫治を乞はしむべし

下痢は最も注意を要するものにして便通の度増し腹痛を起
し屢啼泣し便の色は帶綠色となり其内に消化せざる乳汁が
大小種々の白き粒塊をなすを認め其臭氣にも異常を來し且
其内に粘液を混ずることあり若し其異常の一にても認めた
るときは醫師の治療を乞はしむべし然らざれば小兒の發育
を不良ならしめ不幸なる結果を來すことあり

第百九十六節 初生兒の皮膚に於ける疾患

初生兒の皮膚は非常に柔軟なるが故に僅なる刺激によりても
容易に創傷を生ずるものなり殊に外陰部會陰部及肛圍等は
糞尿の刺激によりて糜爛剝脱等を生じ易し又肥満したる
小兒の皮膚の皺襞にも剝脱又は糜爛等を生ずることあり
此等の皮膚に起る異常は十分清潔法を施こし局部を乾燥せし
むれば豫防することを得べきも瀰蔓して發生せるときは醫
治を乞はしむべし
乳兒には發疹を生ずることありて直ちに治することあるも亦

時として梅毒性のものあれば最も注意して早時に醫師の診察を乞ひ適當なる治療を受けしむるを宜しとす
 其他温包に過ぐる爲に汗疹を生ずることあり汗疹は紅色の小水泡にして大抵衣服を減じ室内の温度を適當にすれば治するものなり
 又小兒の頭部殊に大顛門の部分に灰白色にして痂皮の如く又鱗の如きものを生ずることありて清潔法の不十分なるに基くものなり之を皮脂漏と稱す故に之を防ぐ爲には常に頭部の皮膚を清潔にし入浴の際石鹼水を以てよく之を洗ふべし若し之を生じたるごきは先づオレーフ油を以て軟げたる後石鹼水を用ゐて之を洗ひ數日之を反覆すれば治癒に赴くべし

猶初生兒の皮膚に來る疾患にして恐るべきものは丹毒なりとす此疾患は創傷傳染の一にして認むべき創傷又は目に見えざる程の皮膚の損傷あるごきにて起るものにて皮膚は潮紅して腫脹し輕き浮腫を起し且速かに蔓延す最も多く起るごころは顔面及び頭部頸部なれごも時として軀幹殊に臍帶の脱落したる後の創傷等より始ることあり
 此疾患を來すごきは初生兒は發熱し乳を嫌ひ吐乳し多く啼叫す消化の障害も亦之に伴ふごきあり
 丹毒に罹れる初生兒の處置は醫師の指揮に従ふべし而して若し其病兒に接したるごきは充分消毒清潔法に述たる法則を守り少くも三日を経たる後にあらざれば妊婦産婦褥婦又は初生兒を取扱ふべからず

第百九十七節 初生兒の黃疸

初生兒の多數に於て生後三四日に於て黃疸を發することあり甚しきときは全身の皮膚黄色を呈し眼球までも黄色となることあり小兒の狀態良好にして便通に異常なくば數日にして消失すべし通常此症は早熟胎兒に於て多く且著しく顯はるるものなり若し同時に發熱下痢嫌乳又は甚しき不安の狀態體重の減損等あるときは醫師に診察を受けしむべし

第百九十八節 早熟嬰兒の看護法

初生兒の妊娠第二十八週以後に生れたるものにて成熟嬰兒の徵候を具へざるものを早熟嬰兒と云ふ而して早熟嬰兒にあ

りては成熟嬰兒よりも養育に注意を要するものなり勿論妊娠第二十八週以前に生れたるものにては生活の機能を有するときは早熟嬰兒に準じて一層注意して養育するときは發育を遂ぐべきものなり
早熟嬰兒にありては其成熟に近づけるもの程養育し易きこと親易き道理なれども注意を怠るときは生長し得べき嬰兒をして不幸なる經過に陥らしむることあり
其注意すべきことは第一には温保なり我邦の家屋にては室内を暖むるは困難なれども成べく室温の變動を少くし大凡攝氏二十度位ならしめ殊に冬期には暖室爐を用る且賊風の入るを防ぎ空氣の流通に注意すべし又嬰兒の體温三十七度以下なるときは湯婆又は温槽等を用ゐて温を取らしむべし其

他哺乳は其一回に飲むところの量成熟嬰兒に比して少きを常とするを以て斯る場合には適當に哺乳の時間を短縮し毎一時間乃至毎二時間一回ならしむべく又哺乳に際して殊に乳房又は哺乳器の清潔に注意すべし之れ早熟嬰兒には驚口瘡等を生じ易きが爲に哺乳困難となり其發育を妨ぐることあればなり

早熟嬰兒の看護に際しては猶其呼吸の狀態と睡眠に注意すべし時としては睡眠の間に呼吸の絶ゆることあり故に餘り長く眠れるとき又は顔面藍赤色或は蒼白となれるが如きときは之を醒まし且高聲なる啼叫を促すべし此の如き場合に於ける啼叫は深呼吸を營ましむる爲に必要なるものなり其他全身の血液循環を盛にするが爲に一日二三回の沐浴を取

第百九十七圖



人工育器の圖

らしむることあるも其取扱に注意し感冒せしむるが如きことあるべからず猶身體の清潔を謀り股間外陰部肛門周圍其他腋窩頸部等の屈曲又は皺襞をなせる部分に糜爛又は潰瘍を生ずることなからしむべし

要するに早熟嬰兒の養育に就きては醫師の指揮を乞ふを宜し

こす、殊に近年歐洲に於て人工孵育器とも稱すべき装置を
作り之に因りて成長し難しと考へられたる薄弱なる未熟嬰
兒をも養育し得るに至れり然れども此装置は甚高價なるも
のなれば何れの處にも之を備附け得べきものにあらず
又湯婆に代ゆるに二重底の温槽を作り其二層の間に湯を容れ
之を以て早熟嬰兒の温保を試みたるに甚好結果を得たり

第九編 産婆に必要なる處置

第九十九節 カテーテル使用法(導尿法)

産婦又は褥婦が尿を排泄するに能はざる時は産婆は
カテーテルを以て排尿せしむる事を許さる然れども
既に前に述たる如く他の方法を試みて尿通を得ざるに
のみ此の法を行ふべし而して分娩經過中に尿を排泄するに
は軟かき物質より製したるもの即ち通常ネラトン氏護膜製
カテーテルを用ゐる褥婦には金屬又は硝子製のものをを用ゐる
を可なりとす其使用に際して消毒法を遵守せざるときは膀胱
膀胱等を引き易き故に産婆はカテーテルを使用するに先ち
て金屬製硝子製又はネラトン氏式のものならば煮沸消毒法

を行ふべし其他のゴム製のものには百倍のリゾール液又は二十倍の石炭酸水に三十分時間以上浸すべし

カテーテルの使用法は先づ産婦に仰臥の位置を取りて膝を曲げ股を開かしめ産婆は充分手指を消毒し産婦の右側に在りて左手の拇指と示指にて陰唇を左右に排き尿道口を現はし陰部殊に尿道口を丁寧に百倍リゾール水又は三十倍石炭酸水を用ゐて拭淨すべし次に右手にカテーテルを把持し尿道口に當て之より徐々に深く尿道内に骨盤軸の方向に従て挿入し膀胱に達すれば尿迷出すべし産婆は靜に尿の盡く排泄せらるゝをまつべし妊娠末期分娩經過中又は産褥に於てもカテーテル挿入のみにては膀胱に潴溜せる尿を充分に排除し得ざるころあれば下腹の兩側に按壓を加へつゝ排泄

を圖るべし而して尿の排出止むときは下腹を按壓せる手を緩むることなく金屬製のものにはカテーテルの遊離端の孔に拇指を當てゴム製のものは之を壓しつゝ引き出すべしカテーテルを引き出したる後は其内に残留せる尿を去りて直に洗滌し消毒液中に浸漬し置くべし而して外陰部は三十倍の石炭酸水又は百倍のリゾール水にて再び洗滌すべし

清潔消毒法を完全ならしむる爲に褥布を被ひたる儘導尿するころは嚴禁なりとす總ての動作を眼にて監視しつゝ行ふべきものなり而して挿入の前カテーテルを検査することを忘るべからず硝子製又は軟ゴム製カテーテルは破壊し易く時として挿入中に破壊することあればなり

カテーテルの使用に際して消毒法を守るこゝに不十分な
れば産婦又は褥婦は膀胱炎を起すこゝあり然るこゝ
は利尿頻數となり其度に疼痛を訴へ甚しきときは尿通窘迫
を來し下腹部又は陰部に持續性の劇痛を訴へ排泄せられた
る尿は溷濁し甚しきときは血液を混ず斯る症狀あらば速に
醫師を招かしむべし

第二百節 洗腸法

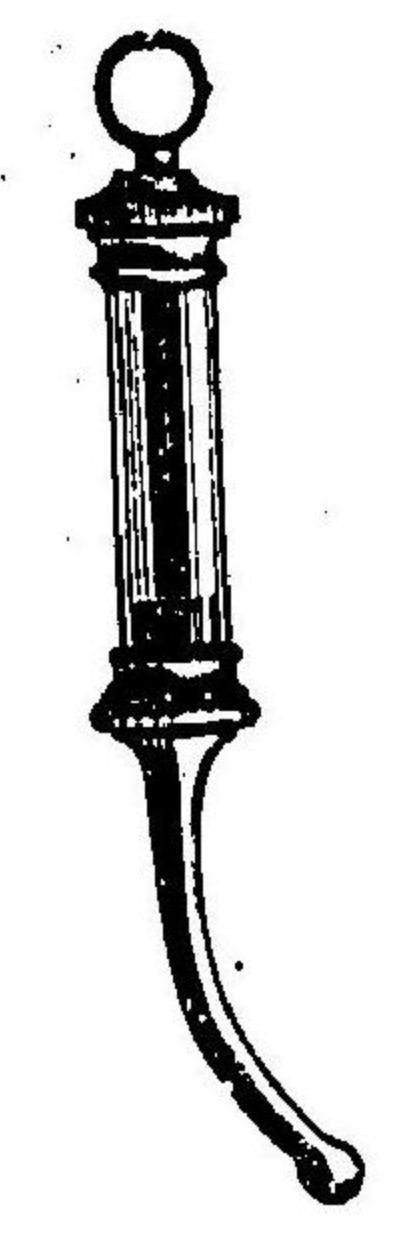
洗腸を行ふには妊婦産婦又は褥婦をして仰臥せしめ上體を
平かにし足を高くあげしむ洗腸に用うるには圓滑なる尿管
と長きゴム管とを備ふる洗水器を宜しとす其内に醫師の處
方によりて石鹼水又は他の藥品を混ぜる微温湯を容るべし

之を肛門に挿入する前にはまづ活栓を開き或はゴム管に加
へたる指を弛め管内の空氣を除きたる後尿管に油脂を塗り
徐々に骨盤軸の方向に倣ひて肛門内に挿入したる後洗水器
の中の液を直腸の中に注入せしむべし其間は豫て患婦に命
じて腹壓を禁ずべし大凡半リ―テル乃至一リ―テル(三合乃
至五合)の液を注入したる後は尿管を抜きさり患婦をして安
靜ならしめ便意を催すこゝも少くも十分間は液の流出を抑止
せしむべし

其他グリスリンを用ゐて洗腸を行ふには圖に示すが如く
大約十五或は二十五を容る水銃を用ゐる其内に十五乃至十五
瓦のグリスリンを活栓を引き出して吸込み而して後其嘴端
に油を塗りに活栓を挿入し活栓を押込みてグリスリンを直

腸に入るべし其挿入の方向は骨盤誘導線の方向に従ふべく
 且直腸壁に沿ひて挿入し蓄積せる糞便中に入るべからず
 其後の處置は前の法に同じ
 グリスリン浣腸法は又屢初生兒に用ゐらる其方法は大人に於
 けると同じく其量は約五瓦
 を用う又初生兒に於ても大
 人に於ても水銃を用うるこ
 こなくゴム球を有する小浣

第百九十八圖



グリスリン浣腸用銃水

注器を用うるも可なり
 其他浣腸に代ゆるにグリスリン肛門坐薬を用る或は飴を以て
 坐薬を作り之を肛門に挿入するも亦可なり殊に小兒に對し
 ては浣腸を行ふよりは便利なる場合ありとす

猶便通を促すの目的にあらずして滋養又は薬液輸入の目
 的等に之を用うることあり其注入すべき液及び其方法
 は醫師の指圖に従ふべし其他時として失血を補ふの目的を
 以て食鹽水の浣腸を行ふ其方法は大約百六十倍の食鹽水を
 攝氏四十度の溫度を保たしめ普通の浣腸に用うる嘴管に代
 ゆるに太きネラトン氏尿道カテーテル又は食道カテーテル
 を用る之を成るべく深く直腸内に挿入したる後徐々に液を
 流れ入らしむ其量は時として大量なることあるも通常は一
 回に大凡三百瓦以内なりとす而して注入したる液は腸壁よ
 り吸収せらるるを要するが故に便意を催すことなき爲に深
 く之を注入するものなれば若し多少便意あるも成るべく之
 を忍ばしむるを要す

第二百一節 腔洗滌法

腔を洗滌するには婦人をして仰臥し膝關節を曲げ脚を開か
 しむ洗水器には五十倍乃至百倍のリゾール水又は三十倍乃
 至五十倍の石炭酸水等を盛り硝子製嘴管を備ふべし嘴管を
 腔内に挿入するに先ちて陰部に於て既に活栓を開き液の流
 出するまくに挿入すべし嘴管は注意して一指を加へて前後
 左右に移動し腔内をよく洗滌すべし挿入の際には外陰部に
 觸れざる様注意し腔内の洗滌を終らば外陰部及び會陰部を
 清潔に洗滌すべし洗滌に用うる液の温度は通常の場合は大
 凡攝氏三十五六度を宜しとす其他冷水熱湯等を用うる場合
 あり最も冷なるときは氷冷の液を用る最も熱きときは約攝

氏五十度内外の液を用う醫師の指揮に依るときは藥液の分
 量温度洗注に要する注意を乞ふべし

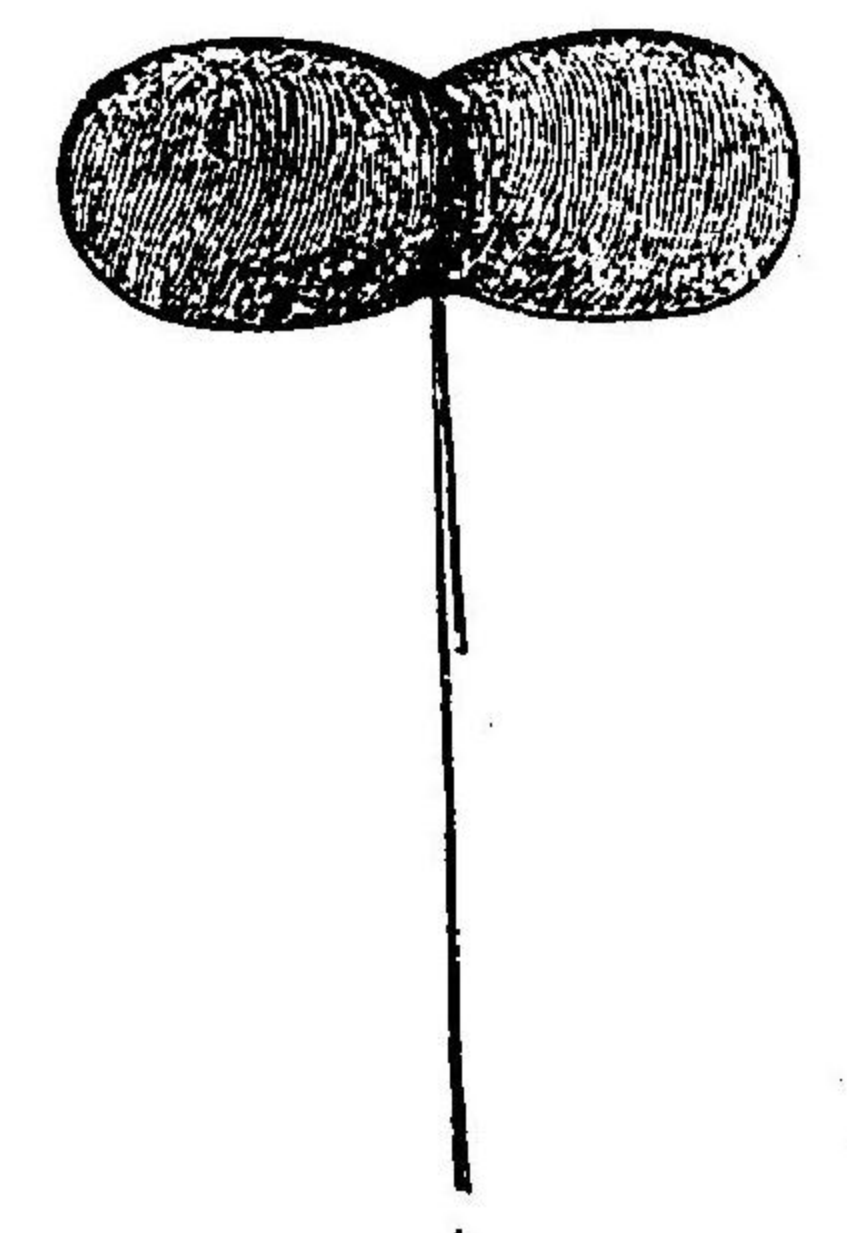
第二百二節 腔填塞法(腔タンポンの方法)

次の如き場合に於て腔填塞法を施すべし

- (一) 流産に因る大出血の場合
 - (二) 鬼胎流産による大出血の場合
 - (三) 分娩の後に腔に裂創を生じ出血甚しき場合
 - (四) 諸種の異常に因る子宮出血の多量なる場合
- 産婆若し甚しき出血ある妊婦又は産婦等を取扱ふときは先づ
 腔填塞法を施こし状況に依りて患婦を醫師の許に伴ふか或
 は醫師を招くべし然れども出血少量なるときは此法を行ふ

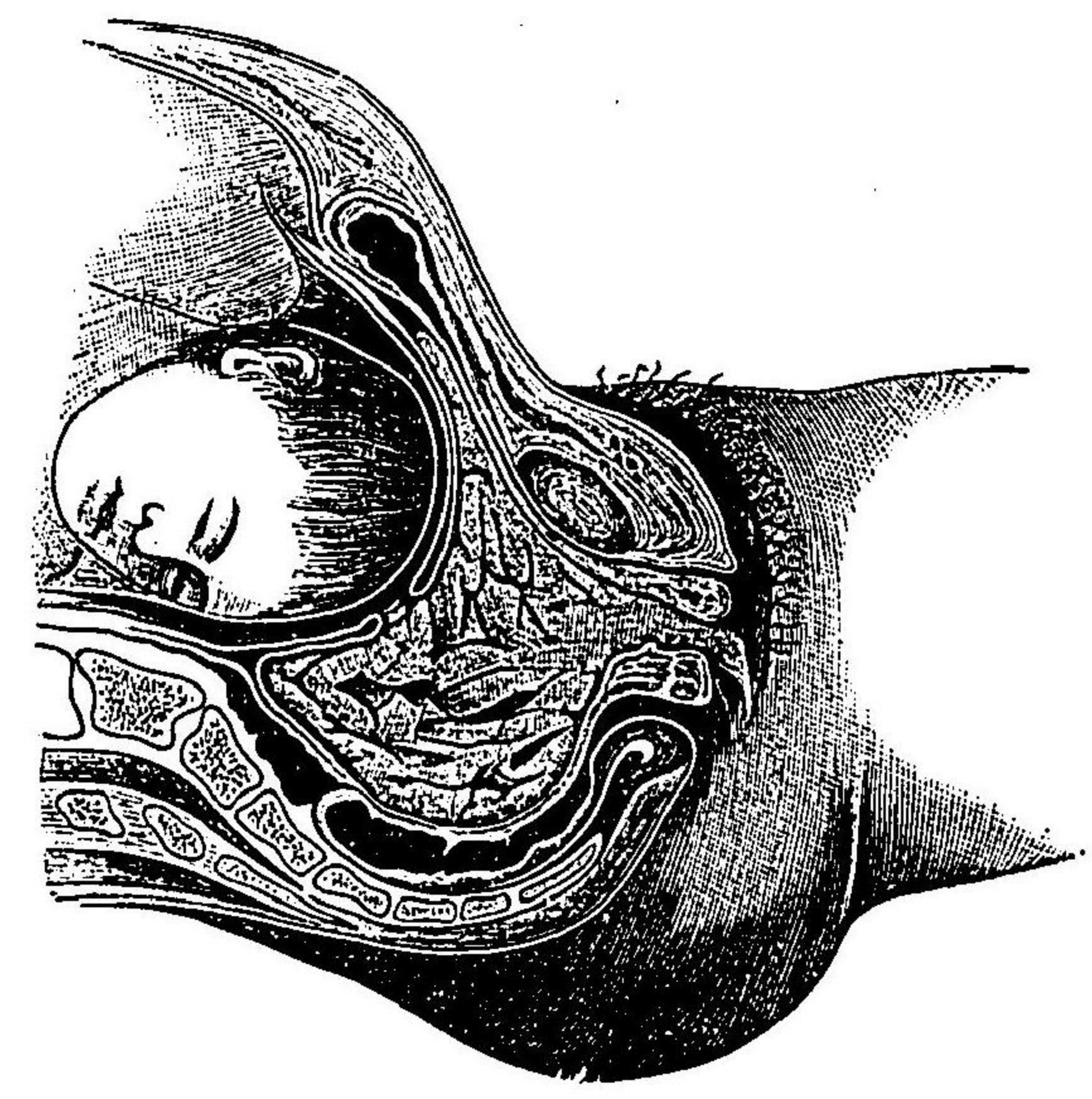
べからず
分娩後の子宮出血には腔填塞を施すも血液は子宮腔内に出
でと溜溜し患婦は失血の爲に死することあるを以て少しも
効なきのみならず斯かる填塞にて十分なりと考ふる間に危
険は益加はり終に救ふべからざるに至ることあり
腔填塞法を行ふには殺菌せる長き單純綿紗又は沃度仿謨綿
紗或は填塞綿球を用う填塞綿球はよく消毒したる手を以て
消毒したる綿を用る圖に示
すが如く大なる鶏卵位の大
さの綿球を糸にて撚み五六
寸程の紐を附けたるものな
り此の綿球は數十個を用意

圖九十九百第



球綿るう用に塞填腔

圖百二第



圖るたし塞填を内腔て以を紗綿

し置くを宜しとす又用に臨みて更に之を百倍のリゾール液
に浸し置き十分よく
之を絞りにて使用する
ときは一層傳染の危
険を防ぐことを得べ
し若し上に述べたるが
如くに用意したる綿
球を一定の容器に入
れ蒸気消毒法を施し
たるものは最安全に
使用し得べし
腔内の血塊を
綿紗又は綿球を挿入するにはまづ腔内を洗滌し腔内の血塊を

除去り然る後子宮鏡を用ゐて腔を開き其内に挿入するを便
なりとす然れども若し子宮鏡の用意なきときは左手の示指
と中指とを腔穹窿に達するまで挿入しこの指に沿ひて右手
を以て填塞綿紗を挿入し子宮鏡を用うるごきにも手指を用
うるごきにも先づ前後左右の腔穹窿に填塞し然る後腔に堅
く填塞すべしこの際綿紗の端又は綿球の紐の端を外に出し
置くことを忘るべからず之れ填塞せる綿紗又は綿を去らん
ごするごきに據るものなればなり

腔填塞は之を行ひたる後決して十時間以上放置すべか
らず其間には醫師の來診を得べければ其指圖に従ひ全く之
を取り去るか或は再び之を行ふべし且醫師には何程の綿紗
又は何個の綿球を用ゐたるかを告ぐべし

第二百三節 菴法

菴法として通常産床に用うるものは氷菴法冷水菴法濕性溫菴
法等なりとす稀にプリスニツ氏菴法を用うるごきあり
氷菴法は通例ゴム製又は紙製の氷囊又は動物の膀胱を用ゐる其
内に氷の碎片を盛りて之を必要なる部位に貼するものなり
其貼用の始には氷囊と皮膚との間に一枚又は二枚の布片を
置くべし然らざれば甚しき寒冷の爲に却て不快を感じ又は
痛を感じるごきあり又久しく氷菴法を續けて行ふごきは其
部分に凍傷を來すごきあるを以て常に注意を怠るべからず
殊に衰弱せるものに於て然りとす
冷水菴法は冷水に浸したる布片等を絞りて貼用するものにし

て氷菴法に比すれば効力弱く且屢交換せざるべからず

濕性溫菴法

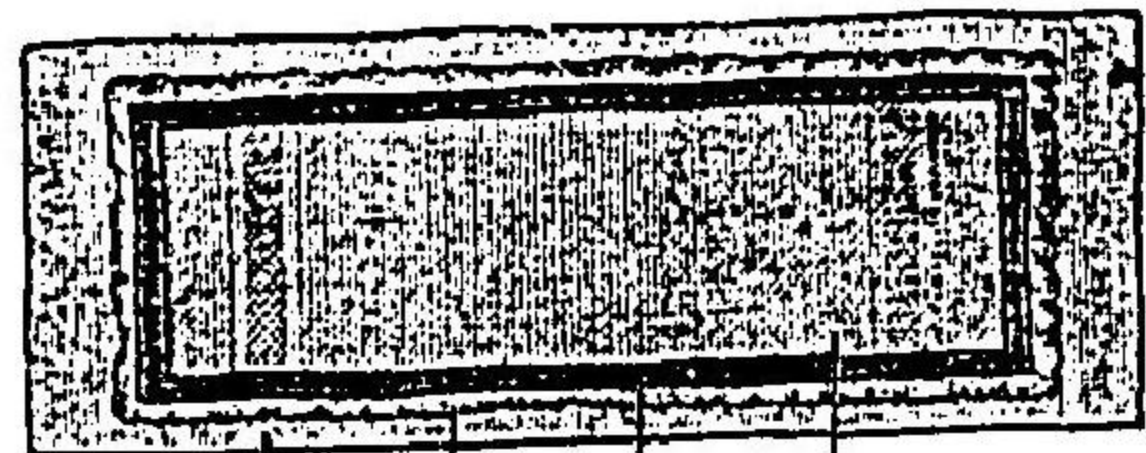
或は米飯亞麻仁泥亞麻仁を粗く挫きたるものを用う、蒟蒻等を布片に包み通常攝氏の四十度乃至五十度に温めたるものを用う其他鹽を灼りて布片に包み或は懷爐温石等を用うる

プリスニツ氏菴法の順序を示す

プリスニツ氏菴法は冷水又は極

めて微温なる湯に浸して絞りたる布片を局部に貼し其上に油紙を被ひて濕潤を避け更に其上に綿及び繃帶等を用ゐて固定し濕潤せる布片の直接に外部に顯はれず且外氣

圖一百二第



最も内部に用ゆる
油紙
最も外部に用ゆる
布片

の容易に入り込まざる様になすものなり而して内部に用ゐたる濕布乾燥せんごするときは更に繃帶を交換するものなり其時間は濕布の質ご其厚さに關係あるも四乃至六時間に一回交換するを可とす

又發汗を促す爲に全身に濕濕布を纏ふことあり(全身温

濕布纏卷法)之を行ふには通常全身浴を行ひたる後なるも

亦時ごして直ちに之を行ふことあり其方法は先づ通風なき

室に一の臥床を整へ其上に毛布次に桐油紙を敷き而して其

上に攝氏六十度乃至七十度の温湯中に於て絞りたる布片殊

に全身を被ふに足る如き西洋手拭を置き之に患婦を纏卷し

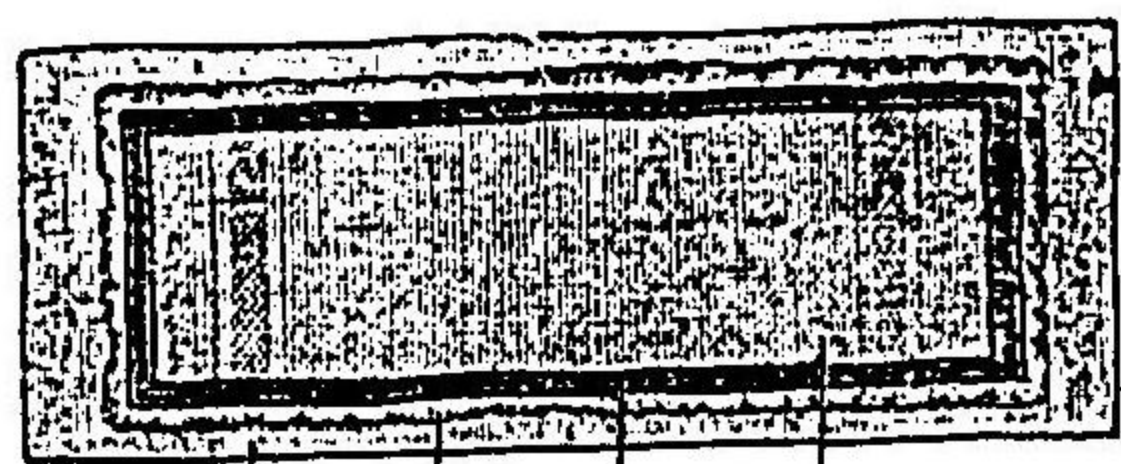
軀幹四肢を包み只頭部を露出するのみならしめ其上に猶桐

油紙或はゴム布ご毛布を以て包み二十分乃至一時間温包す

て氷菴法に比すれば効力弱く且屢交換せざるべからず
 濕性溫菴法は屢用ひらるるものにして溫湯に浸したる布片
 或は米飯亞麻仁泥(亞麻仁を粗く挫きたるものを用う)蒟蒻等
 を布片に包み通常攝氏の四十度乃至五十度に溫めたるもの
 を用う其他鹽を灼りて布片に包み或は懷爐溫石等を用うる

プリスニツ氏菴法の順序を示す

圖一百二第



最も内部に用ゆる
 油紙
 布片
 最も外部に用ゆる
 布片

プリスニツ氏菴法は冷水(又は極
 めて微溫なる湯)に浸して絞りたる
 布片を局部に貼し其上に油紙を被
 ひて濕潤を避け更に其上に綿及び
 繃帶等を用ゐて固定し濕潤せる布
 片の直接に外部に顯はれず且外氣

の容易に入り込まざる様になすものなり而して内部に用ゐ
 たる濕布乾燥せんときは更に繃帶を交換するものな
 り其時間は濕布の質と其厚さに關係あるも四乃至六時間に
 一回交換するを可とす
 又發汗を促す爲に全身に濕濕布を纏ふことあり(全身温
 濕布纏卷法)之を行ふには通常全身浴を行ひたる後なるも
 亦時として直ちに之を行ふことあり其方法は先づ通風なき
 室に一の臥床を整へ其上に毛布次に桐油紙を敷き而して其
 上に攝氏六十度乃至七十度の溫湯中に於て絞りたる布片殊
 に全身を被ふに足る如き西洋手拭を置き之に患婦を纏卷し
 軀幹四肢を包み只頭部を露出するのみならしめ其上に猶桐
 油紙或はゴム布と毛布を以て包み二十分乃至一時間温包す

べし其纏卷する布片は多くの小布片にても宜しく又三重四重に用うるも可なり要するに纏卷中に冷却することなく温包の目的を達するにあり

此全身温濕布纏卷法は必ず醫師の指圖を受け醫師の在る處に於て之を行ふべく只自己のみの判断に依りて之を行ふことを得ず然らざれば測らざる危険を來すことあるものなり又之を行ひて十分發汗の目的を達し之を去らんことするときは再び賊風の來らざる室に於てし乾燥したる手拭を以て直ちに全身を拭ひ清潔にして冷かならざる衣服を與ふべし

第二百四節 體温測定法

體温を測定するには檢温器を用う通例體温を計る爲に用うる

ものは少くとも攝氏三十五度以上四十三度までを示し其一度を十等分したる度目を盛りたるものなり且産婆の用うるには留點檢温器と稱ふるものを以て便利なりとす

留點檢温器とは體温を測定するときに上昇したる水銀柱の最も上にある一小部分が其位置に止りて他の水銀柱の部分は直ちに下降するに係らず其測定し得たる温度を示すものなり

之を以て體温を測定するには通常腋窩に於てす若し腋窩に於て測定し得ざるときは口腔直腸内股間等に於て測定し得べし然れども腋窩より外の部分にて測りたるときは必ず其部分の温度と共に告ぐべし若し單に體温何度なりと云ふときは普通には腋窩に於て測定せる攝氏の温度と考ふるを以

てなり
 檢温器を使用するには留點のものなれば先づ其水銀柱を攝氏
 三十五度以下に下降せしむべし若し三十五度以上にあらば
 檢温器を取りて確かに右手に把持し右の腕關節部を左の手
 掌に打ち附くるか或は檢温器の上端を取りて強く時計の振
 子の如く速く且強く振るときは水銀柱下降すべし然れども
 此際若し粗暴なるときは檢温器を破損することあり殊に不
 注意に他の物體に當てく破碎することありとす
 水銀柱下降せば腋窩を開き其部分の皮膚をよく拭ひたる後水
 銀を盛りたる末端の部分の全く腋窩の皮膚に依りて包まる
 る様に上臍を胸側に密着せしめ十五分時を経たる後に之を
 取出して水銀柱の示す最高點を檢すべし若し留點にあら

ざるものなれば十五分時の間貼用したる後之を腋窩に挟み
 たるまくに温度を檢すべし
 總て寒暖計は長く使用すれば誤差を生ずることあるも
 のなれば時々之を檢定するか或は新調するを宜しと
 す
 其他留點檢温器にて近來舶載せるものにて三分又は一分檢温
 器と稱ふるものありて十五分間の間之を貼用することなく
 三四分間にして足るものあり此器は甚便利なれども誤差を
 生じ易きもの如し
 初生兒又は失神せる婦人に在りては腋窩にて測定し難きとき
 は肛門又は股間を用うるこごあり其使用法は腋窩に於ける
 ものに同じ

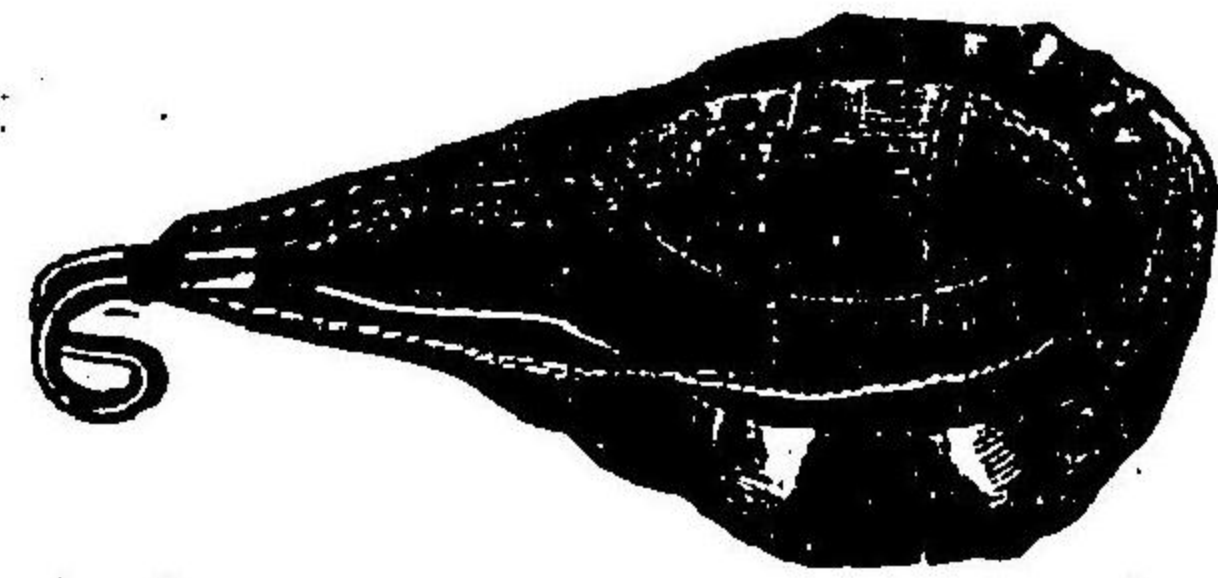
檢温器は使用後清潔に拭ひ且二十倍石炭酸水を以て拭ふを宜しとす

第二百五節

注意 麻酔を用うるに要する

産床に於て醫師が産科手術其他の介助を行ふに際して麻酔を施すに當りて他に補助者なき爲に時として産婆は之を助けざるべからざるにあり故に今之に對して二三の注意すべき事柄を述べんとす
全身の麻酔に用うる薬劑は種々あれども通常は呀囉仿謨を用ふる通常之を用ふるには圖に示すが如き假面と滴瓶とを具ふ假面は金屬製の枠を有し其内に二三條の銀ありて穹窿を成し

圖二百二第



す示を面假るう用に醉麻

圖三百二第



す示を瓶滴るう用に醉麻

其上にフランネル又は綿紗の如き布片を被ふ其形は飯匙の如く其大きさは約そ手掌大なり滴瓶は其大小及点滴装置は一様ならずと雖も何れも薬劑を點下するに適す

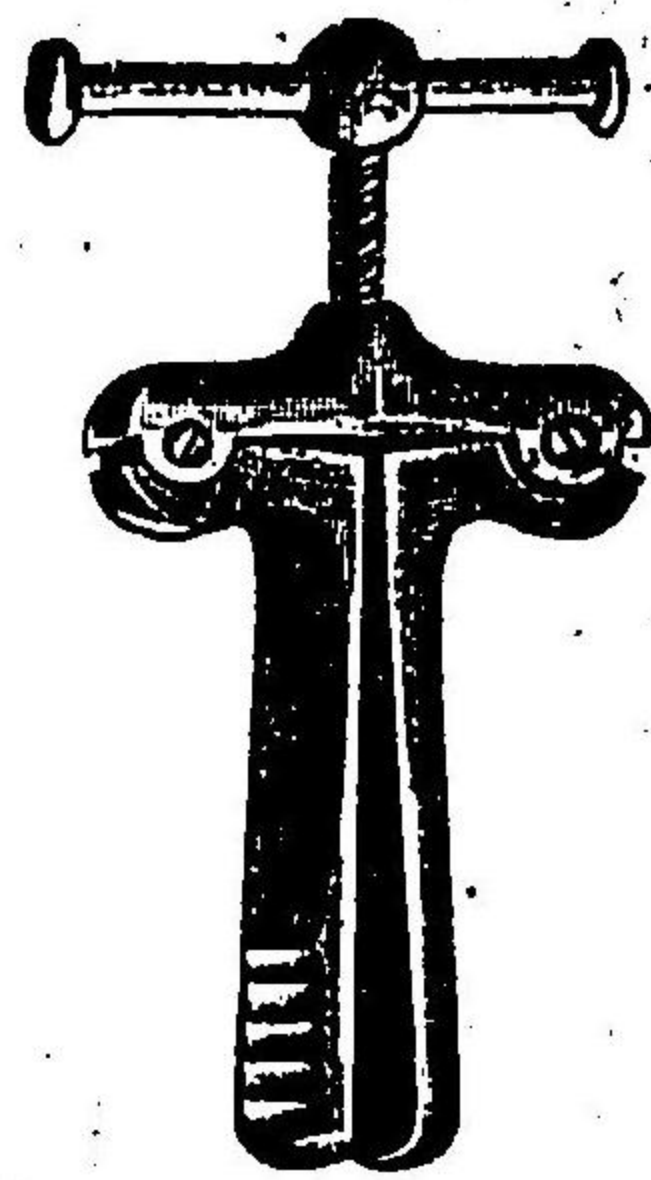
は咳の爲し能はざる處なり故に産婆は麻酔の準備としてこの診察は産婆には爲し能はざる處なり故に産婆は麻酔の準備として可

なり而して通常適當なる度合に達する迄は醫師之を施し然
る後産婆をして藥劑の滴下をなさしむるものなり故に常に
醫師の命に従ひ多少の藥劑を假面に滴下すべきも亦危険
の徴候之に對する處置を知るべきは大に便利なるべし
麻酔の内に屢起るものは吐逆なり之を來すべきには多くは麻
酔の醒めんとすることを示すものなれば先づ頭部を下方に
點頭せしめたる後更に側方に向はしめて吐物の流出を謀り
且口腔にある吐物をも小き布片に由りて拭ひ去り然して醫
師の指圖を乞ひて醫師が藥劑を用うべきことを命ずるとき
は引續き麻酔藥を滴下すべし
婦人軒聲を發するときには麻酔の十分なることを知るべし此際
には注意して脈搏と呼吸の状態を検し且眼瞼の反應及瞳

孔の大きと反應に注意すべし
眼瞼の反應とは眼を開きて其眼球に軽く手を觸るれば直ち
に眼瞼を閉すこと云ふ此反應の存する間は猶麻酔を續くるも
呼吸及脈搏に異常を認めざれば危険なしとす又瞳孔の大き
は麻酔の始めに廣く次に狭く麻酔の十分深きときに再び廣
し瞳孔の反應とは右眼に於て之を検せんとするときは他
眼(左眼)を開閉し其際に右眼の瞳孔は左眼を閉るときは直ち
に開大し左眼を開くときに直ちに縮少するを云ふ而して瞳
孔は廣くとも此反應ある間は麻酔を繼續して可なれども若
し瞳孔の反應なきときは直ちに之を醫師に告げ其指圖に従
ひて麻酔藥の使用を止むべし又瞳孔縮少し其反應極めて緩
かに顯はるか或は之を缺くときにも醫師の差圖を受くべ

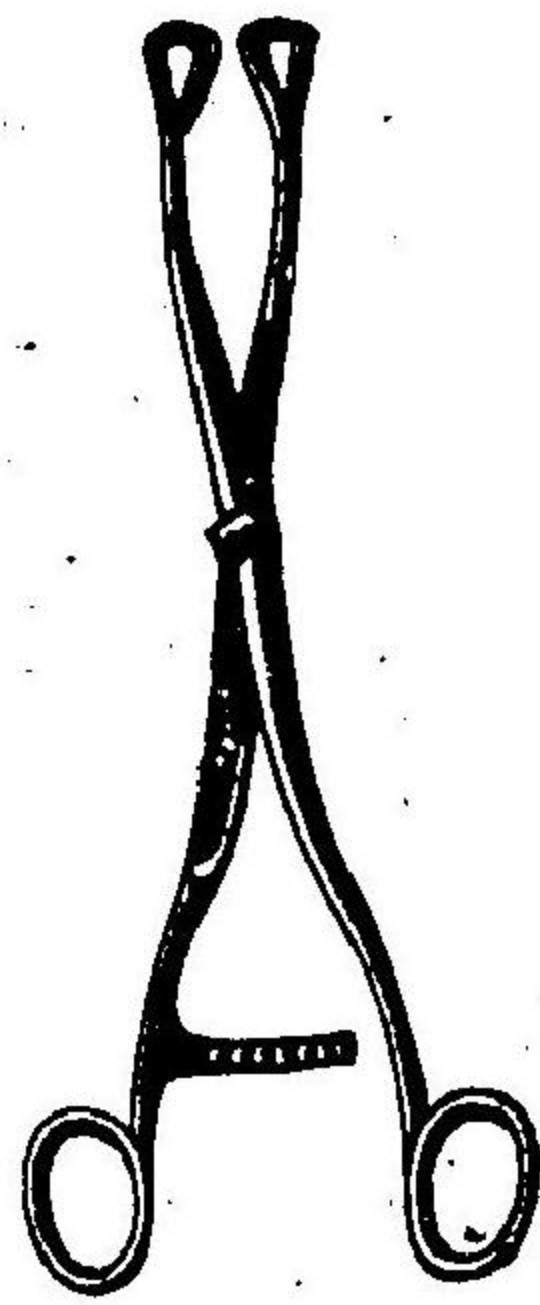
し若し斯る状態に於て不注意に看過するときは脈搏頻數呼吸不利を來し心臟肺臓の作用共に麻痺し遂に不良なる結果を來すことあり而して手術の際には瞳孔縮少して其反應存するを適當なる麻酔の度合なりとす

圖四百二第



器口開

圖五百二第



出引を舌時の醉麻
子鉗るう用にす

然れども亦吐逆するが如き場合に脈搏頻數となり或は呼吸を止むることありかゝるときは眼瞼又は瞳孔の反應は其危険の前兆なるか麻酔の不充分なるかを定むるに必要なりとす兩反應存するときは麻酔を續くべし兩反應存せざるときは

圖六百二第



圖るす排壓に方下前を顎下

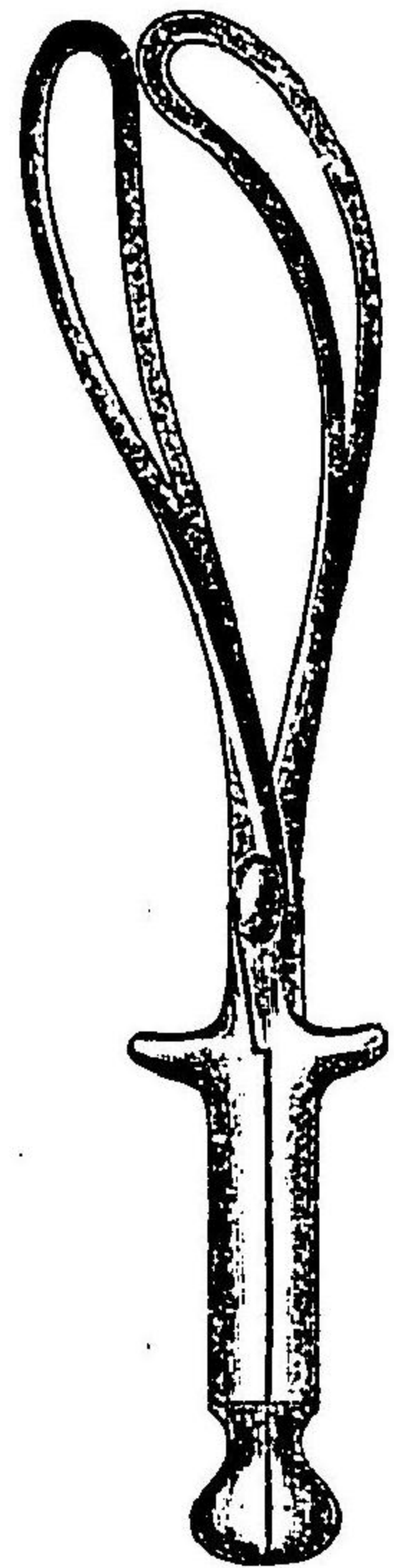
麻酔薬を去るべし適當なる麻酔の度に於ては脈搏は緩徐にして瞳孔縮少し其反應は猶少しく存すべし時として舌麻痺を來して舌根にて喉頭を壓し呼吸を妨ぐることもあり此場合に於ては通常下顎骨を其隅角の部に於て前下方に脱臼せしむるが如くに壓排すること第二百六圖に示す如くす若し之によりて呼吸に猶妨あるときは開口器を用ゐて臼齒の側方より開き舌鉗子を用ゐて舌を牽き出すべし開口器は齧齒に用ゐべからず且必ず口角部に於て側方より前方よりすべからず之れ口腔内の損傷を避くる爲に必要なり又麻酔不十分なるが爲に故意に呼

吸を止むるときは呼び掛くるか或は胸部又は腹部に輕き刺
 激を與へて呼吸を促すべし
 産婦に於ては麻酔を施し易く甚しき困難なきを常とすれば上
 に述べたる如きことに注意せば可なるべし然れども常に醫
 師の指圖に従ふべく自己の考のみにて麻酔を行ふこ
 とを得ず著者が之を述べたるは只醫師の助けをなすに便
 ならしめんとするにあるのみ

第二百六節 産科手術に用うる器械の名稱

産科手術に用うる器械は其數甚夥しく又同種に屬する器械に
 ても多少其形に差異あるものありと雖も今爰に述ぶる處の
 ものは一般に廣く且屢用ゐらるもののみなり是れ醫師が産

第二百七圖



産科針子の圖

科手術を行はんとするときは之が補助を行ふに際して必要な
 るものを知らしむるの目的なればなり
 針子は産科手術に於て最も多く用ゐらるるものにして左右の
 二葉より成り匙状をなし鎖部に於て交叉して關節す左葉に
 は鎖部に突起せる軸あり右葉には之に應ずる截痕あるを以
 て區別することを得べし之を胎兒頭部の兩側に貼して牽引
 し娩出を謀
 るものなり
 而して通常
 左葉より挿
 入し始むるものなれば手術に際して醫師に之を渡すにも先
 づ左葉よりすべし左葉の挿入を終り更に右葉を挿入せんこ

するときは醫師は産婆に既に挿入したる左葉を保持せしむるころあるべし然るときは慎みて醫師に渡されたる位置の儘之を保持し決して之を動かすべからず
穿顱器は通常剪刀の如き形をなせるものを用う剪状をなせる

第二百八圖



第二百九圖

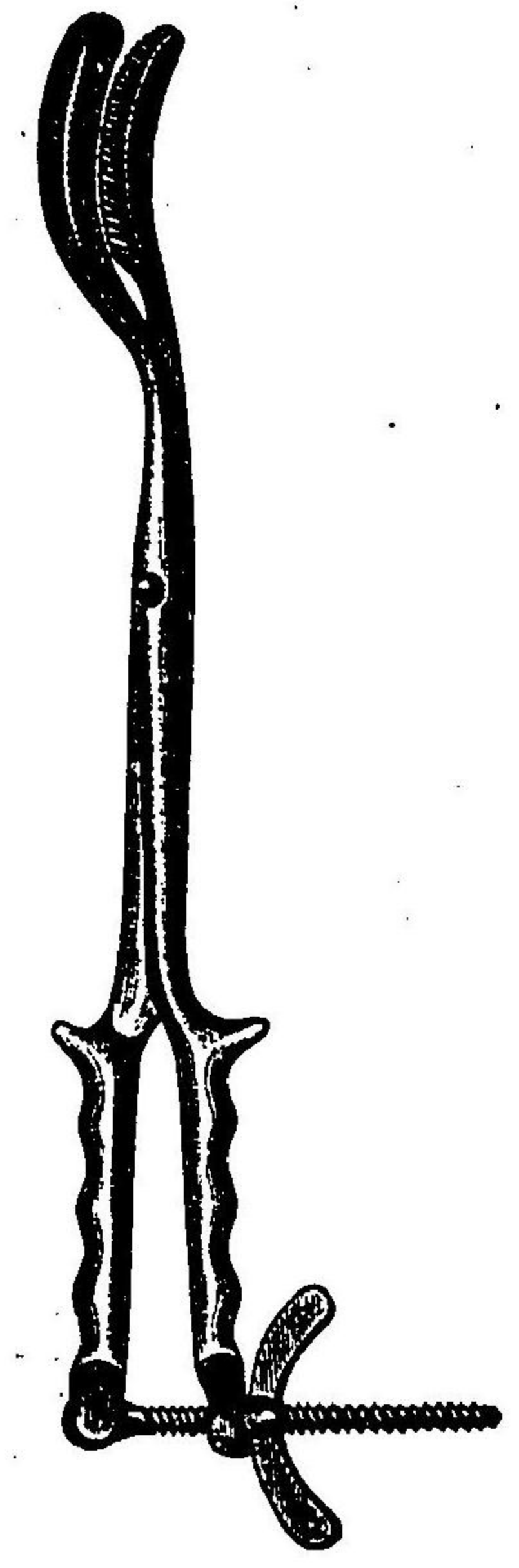


剪状穿顱器の一種

剪状穿顱器の一種
側には其尖端の開きたる状態を示す

ものにも二種ありて即ち圖に示すが如し此器械は胎兒の頭蓋又は身體に孔を穿ち腦髓又は内臓を去るの用に供するものにして其刃は甚鋭利ならざるも亦損傷を與へ易ければ其

第二百十圖



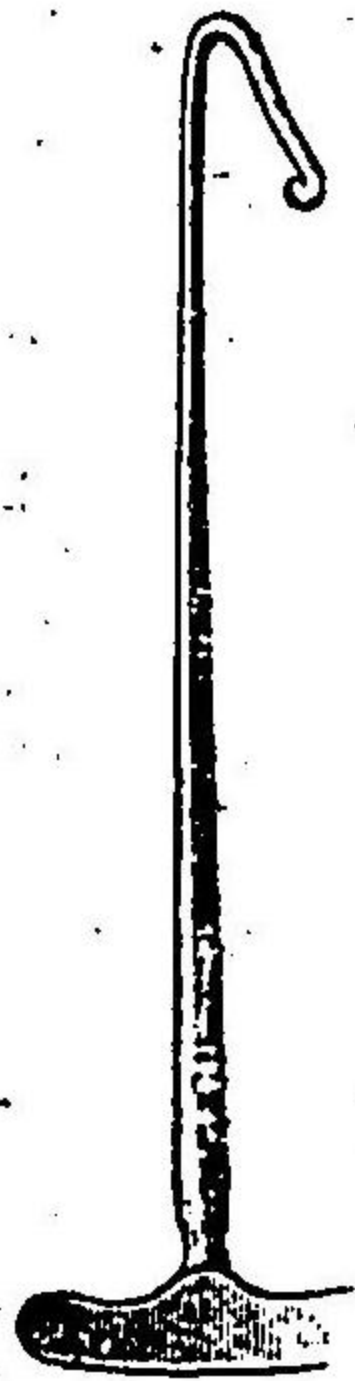
碎頭器

刃又は尖端に觸れ又は之を他に衝き當てざる様に注意すべし穿顱せる頭蓋の内容を去るときには金屬製カテーテル又はは尿管を用ゐて洗滌を行ふが故に此等のもの并に消毒藥液又は殺菌水を盛りたる洗水器を用意すべし
碎頭器(クラニオクラスト)は穿顱器を用ゐて穿孔したる後頭部を挫挫して挽き出すときに用うるものなれば穿顱器を

用うるときには殆ど常に共に之を用う而して實質葉と有窓

葉の二葉より成り先づ實質葉を用ゐ次に有窓葉を用うるものにして通常此器にはその柄の末端に螺旋ありて挫挫を十分にするの用に供す
断頭鉤とは圖の如く撞木の柄の尖端に鉤を備へたるが如きものにて胎兒の頸部を離断するの用に供するものなり

第二百十一圖



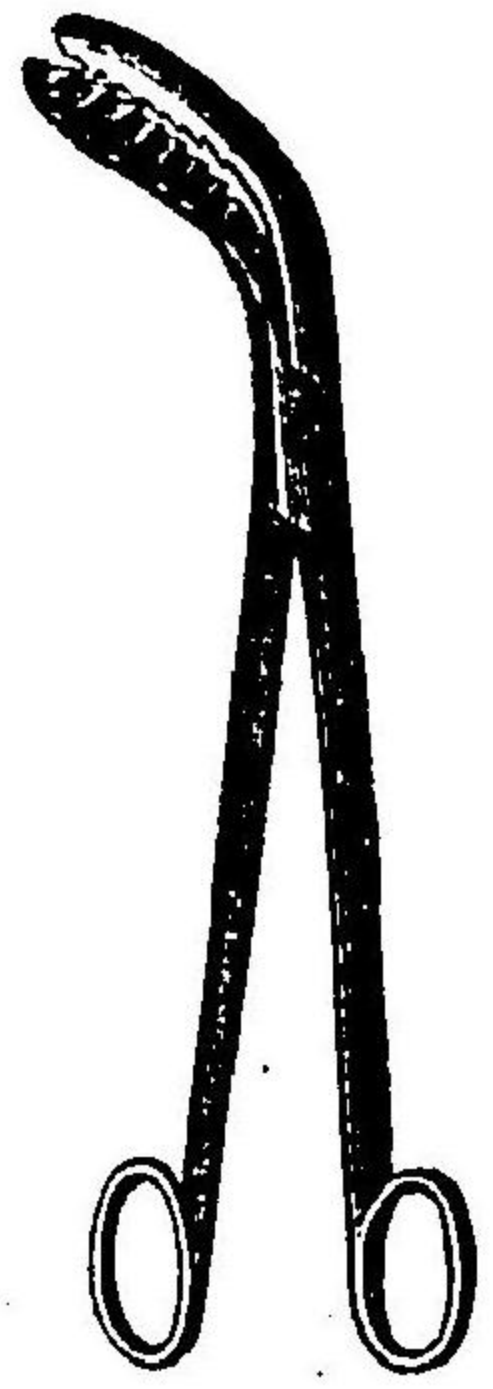
断頭鉤器



鈍鉤にして其他端には鋭鉤を有するもの

鈍鉤とは圖の如くにして胎兒部分に鉤し牽引するの用に供するものなり而して通常は其他端に時として断頭其他の目的

に用ゐる得べき強く屈曲せる鋭鉤を具ふ
骨鉗子の通常用ゐらるるものに二種ありて一をメスナルド氏骨鉗子の通常用ゐらるるものに二種ありて一をメスナルド氏骨鉗子云ふ共に穿顱又は碎頭せる頭蓋骨の骨片を去るに用ゐるものなり

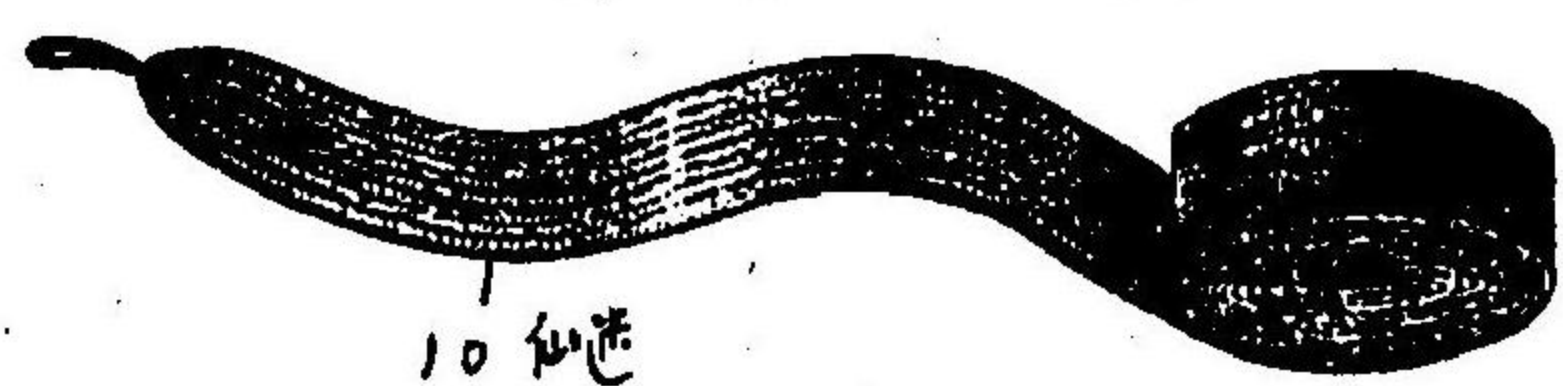


骨鉗子

以上述ぶる處のものは何れも金屬殊に鋼鐵製のものなれば煮沸消毒に堪へし

回轉紐又は回轉係蹄とは回轉術を行ふとき上肢の墜脱せるとき之を縛るに用ゐる或は尾骶位に於て挽出術を行ふが如きときに用ゐるこことあり絹又は麻を以て編みたる丈夫なる紐にして其長さ大凡百十仙迷幅一仙迷半にして恰も平打の羽

第百二十四圖



回轉紐

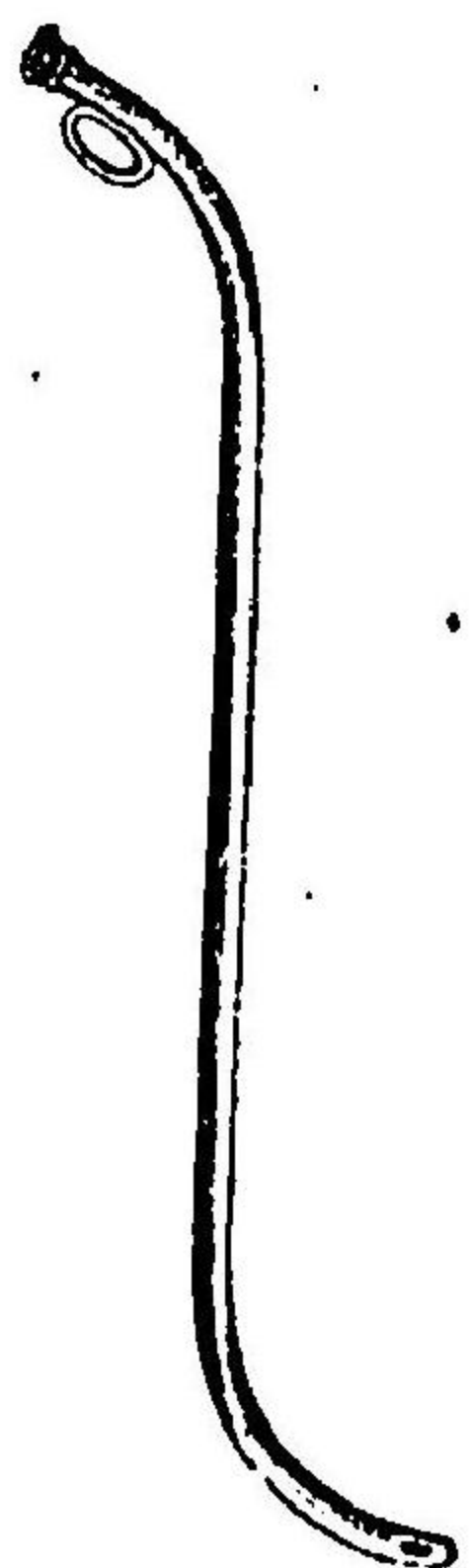
織紐の如し其わなをなせる一端より約十仙迷を距りたる處に縦に約一仙迷半の裂隙あり之は臍帶を還納し或は係蹄を作るが如きごきに用ゐらる而して糸を以て編みたるものなれば煮沸に堪ゆカテーテルには金屬にて製したるもの、硝子製のもの、ゴムにて製したるもの、三種あり金屬製のものには殆んど眞直にて其尖端の少しく曲りたるものと洋字のSの如く二重に彎曲せるものは産褥時に用ゐる彎曲せるものは妊娠末期又は分娩經過中に用ゐるに便利なり硝子製のものは眞直にして其尖端の少しく曲りた

第百十五圖



婦人用尿道カテーテル

第百十六圖



S字狀尿道カテーテル

るもののみなりゴム製のものにも糸を編みて管となし其上にゴムを引ききたるものと全部ゴムより成るものあり編糸製のものゝ内主として用ゐらるるは英吉利製及び佛蘭西製のものなり全部ゴムより成るものはネラトン氏カテーテルと稱し屈撓自由なり英吉利製佛蘭西製のものゝは煮沸することを得ず用に臨みて強き石炭酸水に三十分時間浸し清潔に拭ひて用ゐるべし金屬製硝子製のものと及びネラトン氏カテーテルは煮沸に堪ゆるを以て實用には甚便なり殊に硝子製のものと

のほ不潔となりたるとき容易に之を知り得るを以て殊に便なりとす其使用法は既に述べたるを以て畧す
 カテーテルは其長さ種々ありと雖も婦人に用うるものは男子に用うるものよりも短し而して其内は管をなし其尖端は閉され且丸みを帯び其側面に一個又は二個の孔ありて膀胱に在る尿を管内に導く而して他の端は閉さるゝことなくして尿の流出を容易ならしむ

其他特に膀胱を洗滌する爲に作られたるカテーテルあり

第二百七十圖

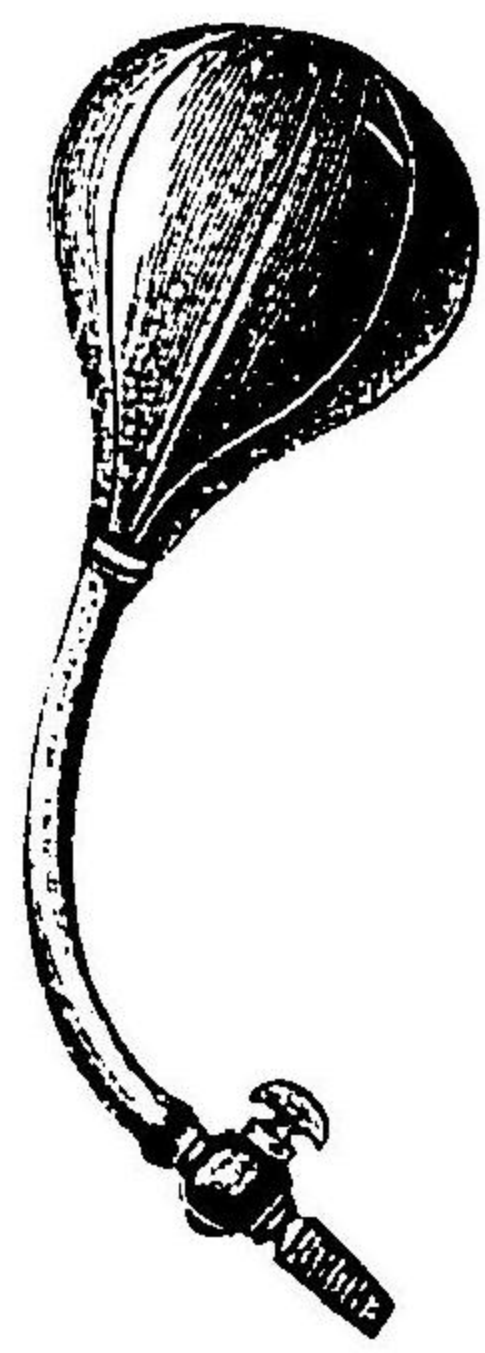


子宮洗滌用カテーテル

子宮洗滌用カテーテルは通常用ひらるる複道カテーテルにして一個の管ありて

其尖端に近き處にて全長の三分の一計りの外被を具へ其外被の兩側に細長き窓孔と長圓形の小さき孔とありて洗滌液の出入に具ふ而して通常其外被は螺旋の裝置にて内管に附着す此器械は金屬製なれば煮沸し得べし
 其他腔内又は頸管内に填塞し又は其擴張の目的に用うるゴム

第二百十八圖



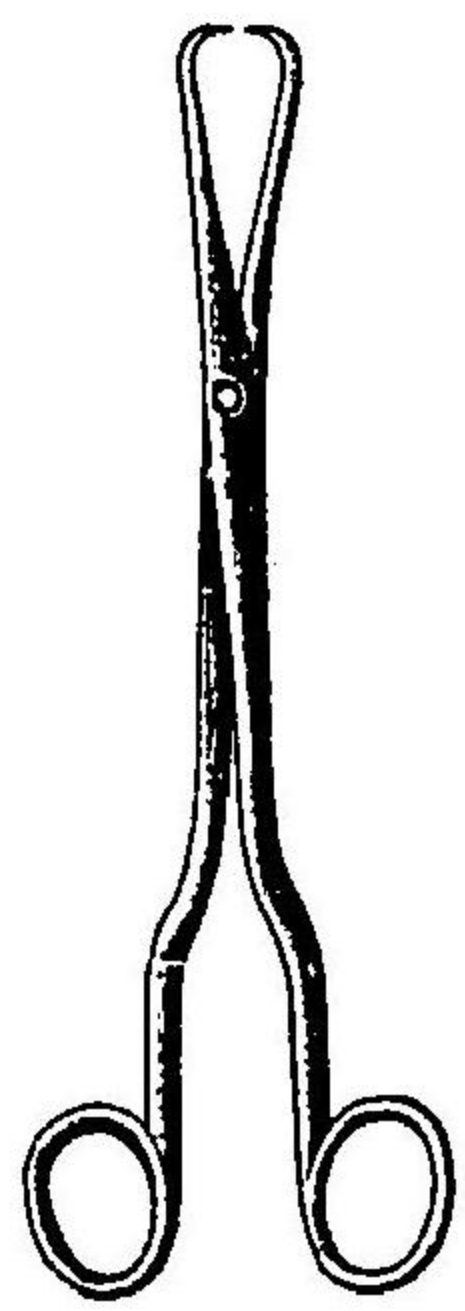
腔内に用うる護膜球を示す (其一)



頸管内用うる護膜球を示す (其二)

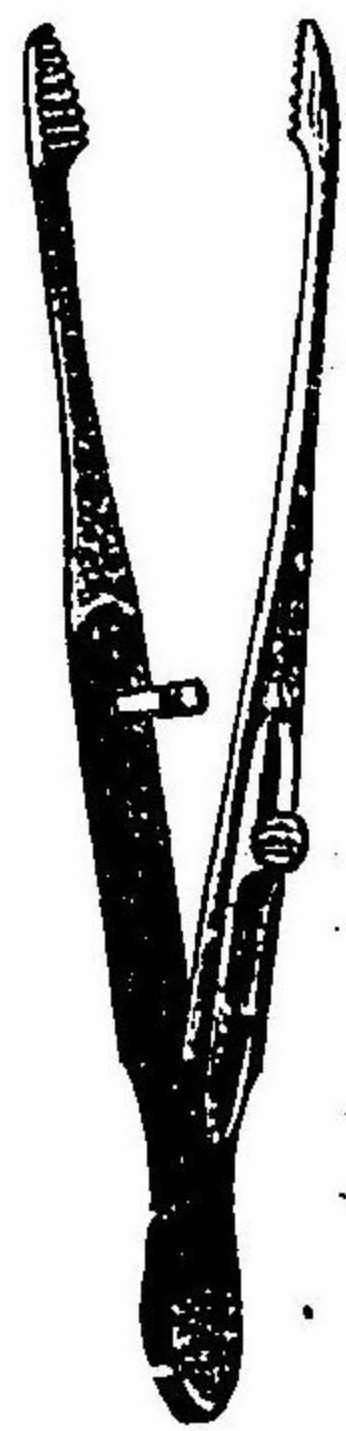
球あり其一種にコルポイリントール(第二百十九圖を見よ)と云ふものあり之を消毒するには其内に二十倍の石炭酸水を充

圖二百二十二第



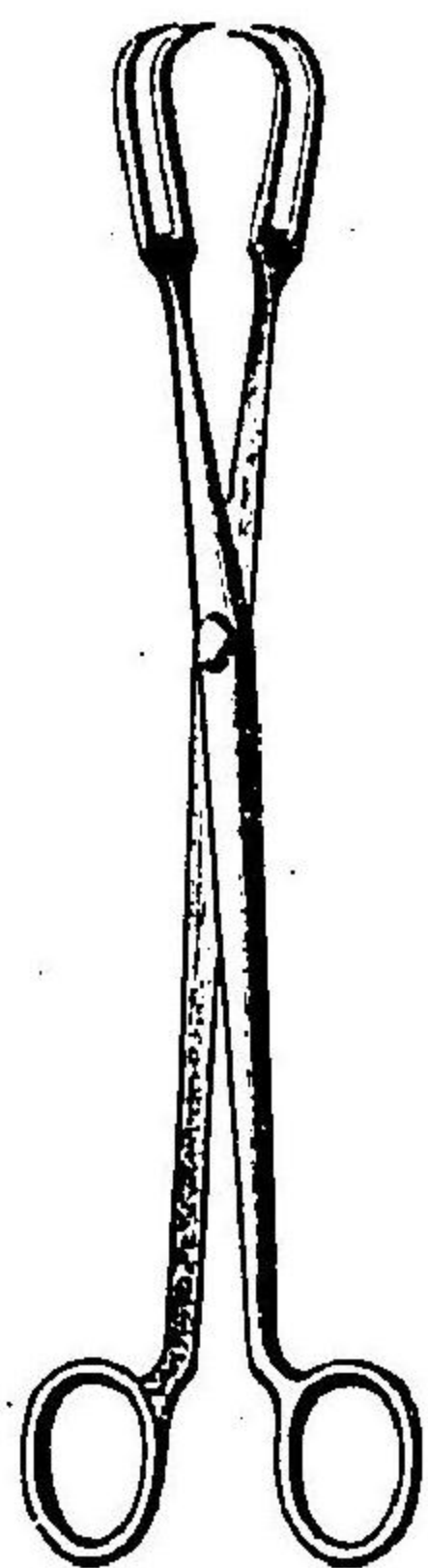
子鉗鉤單

第三百二十三圖



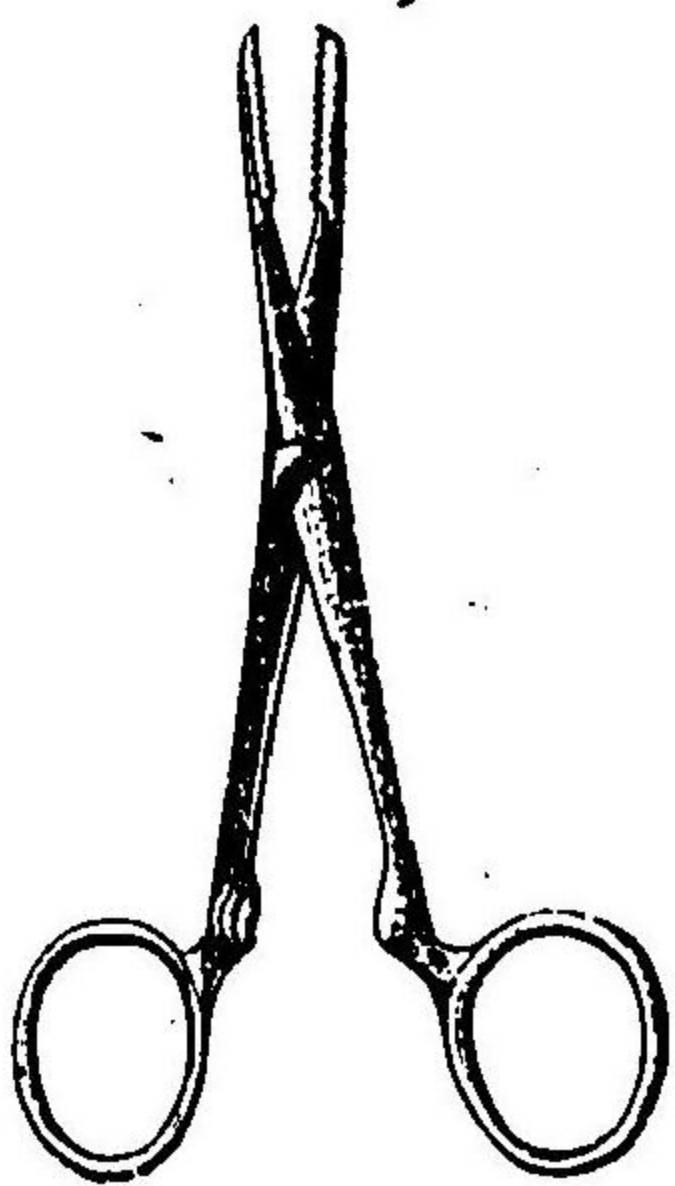
止血鉗子的一種(普通外科手術に用う)

圖一百一十二第



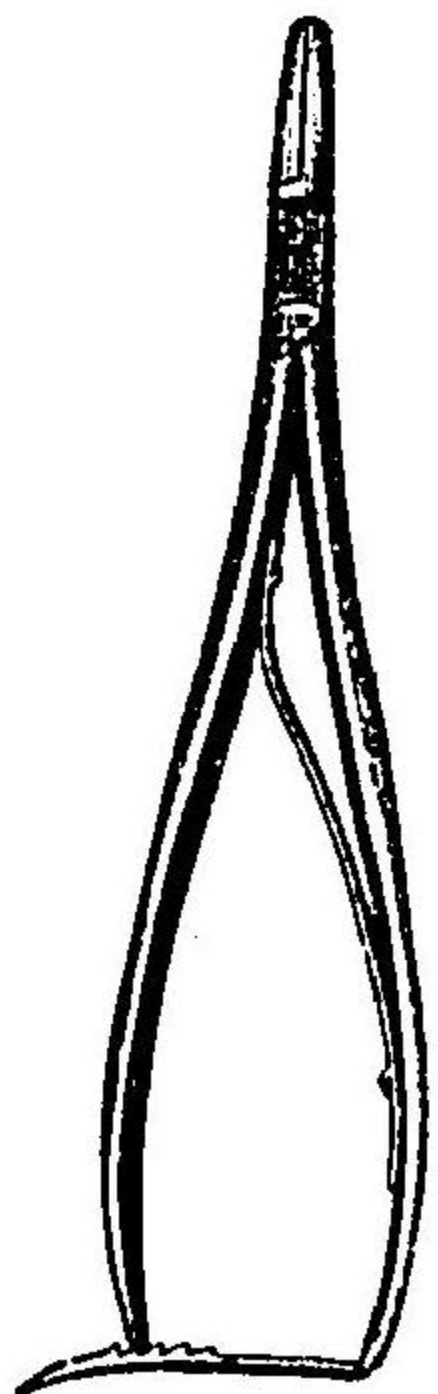
子鉗鉤雙

第二百二十四圖



止血鉗子的一種(ペアン氏鉗子)

圖二百二十二第



持針器の一

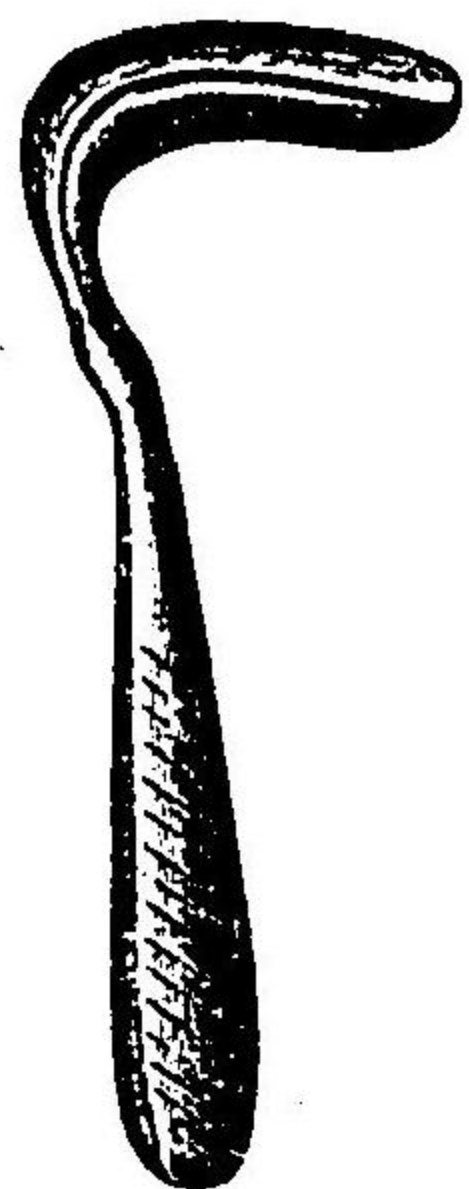
たしたる後其外面を十分に石鹼及び布片を用ゐる温湯にて洗ひたる後石鹼を洗ひ落とし更に二十倍石炭酸水を以てよく洗ひ且拭ひ而して之を使用する迄は三十倍の石炭酸水の内に貯ふべし

猶單鉗子、雙鉗子、子宮鏡又は腔鏡、持針器、止血鉗子等ありと雖も何れも金屬製の器械にして煮沸消毒に堪ゆるものなり

第二百七節 子宮鏡の使用法

子宮鏡を用うるは多く醫師が種々の介助を行ふ場合なれども只救急の手當として多量の子宮出血あるとき醫師の來診を待つ間にも危険に陥るべしと考へらるゝが如きときに消毒

圖五十二百二第



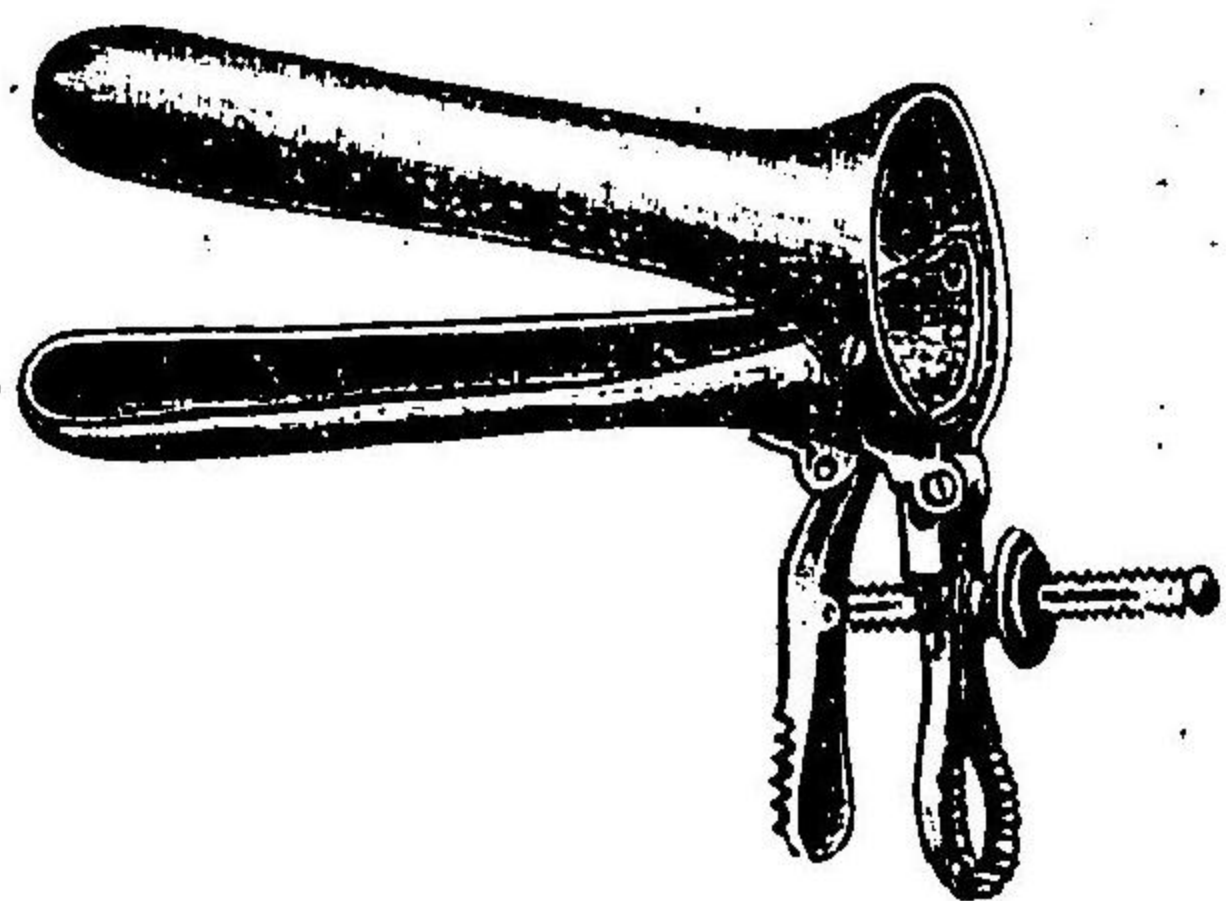
鏡宮子

の方法を嚴守して各其條下に
述たるが如く腔填塞を行ふこ
ごあり其時には只外陰部を手
指にて開くよりは子宮鏡を用
うるを以て便利にして且確實

なりこす

通常クスコ氏子宮鏡第二百二十六圖を用う即ち法に従ひて煮
沸消毒を行ひ次に外陰部に消毒清潔法を施したる後子宮鏡
の嘴端に石炭酸オレーフ油又は石炭酸ワゼリンを塗り而し
て陰唇を左手の拇指と示指にて哆開し子宮鏡の嘴を閉し
たる儘少しく之を斜にして腔口に挿入しつゝ平かに之を持
し猶深く之を挿入するには徐かに嘴端が腔の後壁を沿ふが

圖六十二百二第



(形氏クスコ)鏡宮子の辨二

甚容易にして從て危険を避くることを得べし
目的を終り子宮鏡を去らんごするごきは嘴端を引出すに從ひ
て之を閉し半開の状態に於て之を去るべし然れごも填塞を
行ふごきは深部の填塞を了りたるごき少しく之を閉して引
出し更に填塞して少しく之を閉して引出し漸次に全く之を

如く之を推送すべし而して後腔穹
窿に達したるごき極めて少しく之
を引き戻したる後把柄にある螺旋
によりて嘴端を開くべし然るごき
は子宮腔部は兩嘴の間に顯はるく
なり
之に依りて腔内の填塞を行ふごきは

引出すと共に填塞を全くすることを得る様になすべし

第二百八節 看侍に必要な取扱法

飲料を取らしめんとするときは仰臥の儘なれば吸口急須又は茶匙の如きものを用ゐて嘔ばざるやうに其少量づくとを徐々に與ふべし決して一時に多量を與へ又は差急ぐべからず又飲料は其嗜好に必要に據りて適當なる温度となすべく餘り熱きものなごを與へざることに注意すべし若し氷冷なる飲料を與ふるときには飲料を稀薄ならしむるも差支なき場合の他は其飲料の内に氷片を入るゝことなく常に飲料を盛りたる器を氷箱の内に置くべし

食物を仰臥せるものに與ふるときにも通常箸を用うるよ

りも茶匙を用うる方便なること多し且かゝる場合には多くは粥半熟の鶏卵の如きものを用うれば仰臥の儘にても容易に之を與ふることを得べしこのときにも亦其温度と味と匙に盛るべき分量に注意すべし

總て飲食物の如きものにて之を與ふるに際し介助の方法の宜しきを得るに否かは味又は嗜好等に關係を有するものなれば此等のことを等閑に附すべからず

臥床の交換をなす必要ある場合は長く臥位にある爲に種々の原因にて不潔となりたるが如きとき又は分娩の際或は産褥の経過中に血液羊水悪露等の爲に不潔となりたるが如きときなりかゝる場合にも妊婦産婦褥婦の身體を動かす爲に危険なる状態を來すべしと考へらるるときは醫師の指圖に従

ふを宜しとす然れども確かに危険を來すことなしと考へら
るるときには之を行ふを得べし即ち貧血の状態なく體温脈
搏等にも異状なく甚しき疲労の状態をも認めざることに限
るべし其方法は先づ一方に新しき臥床を調へ身體を移せば
直に安靜に臥位を取ることを得せしむるに足る様にし且寒
冷の時候なれば之を湯婆又は温石等に依りて温めたる後に
介者は先づ舊き臥床の傍に跼み其上體を低くして臥位にあ
るものに其兩手を以て介者の頸部の周圍に纏ひ附かしめ介
者は其一手を以て上體を他手を以て上腿上部の臀部に近き
處を支へて徐かに之を新床に移すべし若し寢衣をも更へん
とするときは臥床を代ゆる前に脱衣せしめ新臥床の上に展
べたる新衣を着せしむるを便なりとするも耻羞の感あるこ

寒冷の候には之を行ひ難きを以て衣服の甚しく汚れたるが
如きときには舊き臥床にある間に新衣の汚染せざる様注意
して之を更へしめたる上に之を新臥床に移すべし或は必要
なるときは舊衣のまゝ新臥床に移し然る後更衣せしむるも
可なりとす
臥床を更ゆることなくして著物のみを更んと欲するときは
先づ新しき寢衣を調へ之を豎に卷きて其背の中央に迄至り
而して後舊衣を脱せしむ殊に其先づ脱せんする側若し右な
れば新衣は左側より卷きて其半に至り先づ右肩より舊衣を
脱せしめなば之を身體の後方に推し送り新衣の右肩を着せ
しめ身體を少しく左側に傾かしめて新衣の卷きたる部分と
共に舊衣を身體背面の左側に推し入れ然る後更に少しく右

側に傾かしめ既に左方に送られたる舊衣を左肩より脱せしむると共に新衣を解きて其左肩に著せしむべし此動作は敏活を貴ぶものなれども決して粗暴に渉るべからず

又敷布を取換ゆるにも亦新しき敷布の大凡半に至る迄を巻きて舊きものご引換へごなすべし其際は更衣のごきご同じく臥床にある婦人をして始め少しく一側に臥さしめ次には他側に臥さしむるごきを要す

凡て衣類敷布臥床等には皺襞を生じ又は食品の殘塊其他硬き細粒の挟まるごきを忌むものなれば常に之に注意すべし殊に身體甚しく衰弱せるもの長く臥床にあるものごにありては之に因りて褥瘡等を來し苦痛を増すごごありごす

發汗甚しきごきに身體を拭ふごごあり其場合には先づ窓戸

を閉し賊風の侵入を防ぎたる後乾燥せる清潔なる手拭又は熱き湯(大凡攝氏五十度より五十五度位)にてよく絞りたる手拭にて其冷却せざる内手早く拭ふべし若し冷却したるごきは再び熱湯中にてよく之を絞りて用うべし然れども乾燥したる手拭を用うれば過ち少しごす而して拭ひ終り寢衣、寢具を整へたる後始めて窓戸を開くべし正規産褥に於ける發汗は醫師に諮るごごなくして拭ふも可なれごも屢此際に感冒するごごあれば注意するを要す其他の場合に於ては醫師の差圖に従ふべし

大便の通利あるごきは妊娠中又は分娩の極めて初期又は産褥の末期に於ては上圍するも差支なしご雖も墜落産子宮脱出等の虞あらば之を許すべからず分娩又は産褥の經過中ご

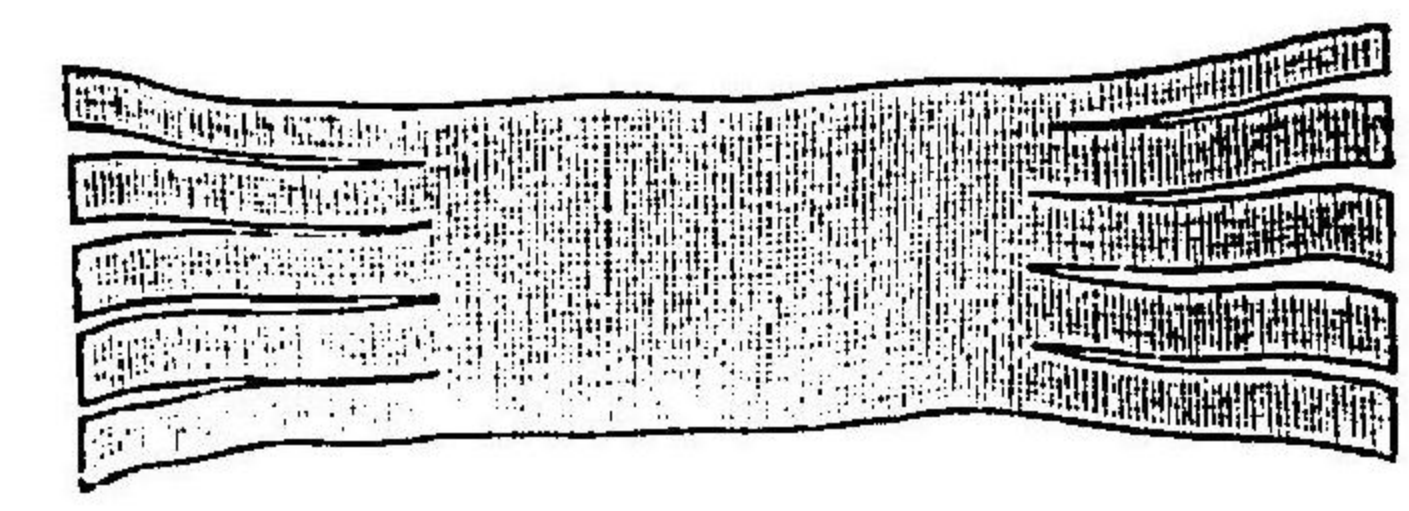
同じく便器に依りて通利せしむべし殊に分娩産褥の際には臥位に於てせしむべし而して通利の後には必ず外陰部及び會陰部肛門の周圍に消毒清潔法を行ふべし多くの婦人は臥位に於て通利するを好まざるものなれども成るべく説諭して之を遂しむべし若し全く臥位に於て便器に依りて通利を得ざるときは醫師の指圖を乞ふべし

尿通の際に於ける處置も亦之に同じす産褥に於ては其第一二週の初に於て子宮の收縮佳良にして子宮底の位置耻骨縫合の上方二三指横徑にして悪露も殆んど血色を失ひ其量僅少なるが如きときは漸次に起坐を試みしめたる後上圍せしむるも可なりとす其他の處置は醫師の命ずる處に従ふべし

第二百九節 繃帶に就きての注意

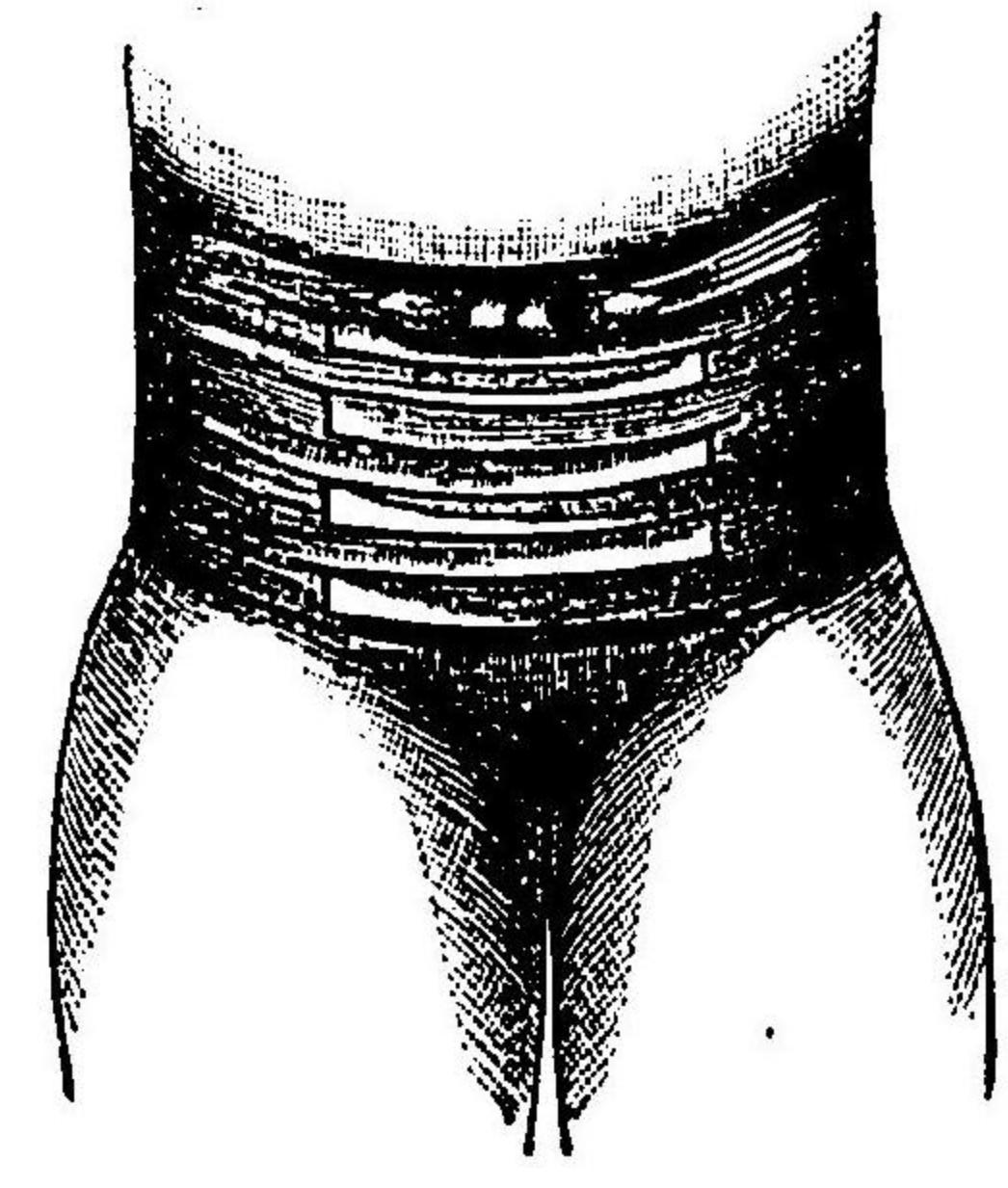
妊娠中分娩の經過せる後を問はず腹帶を要することあり温保の目的なるときは之を二重又は三重に纏ふも可なれし

第二百二十七圖



木綿の片に作てたり腹帶

第二百二十八圖



腹帶を用たる状態を示す

も通常の結肌帯の如くにするときは分娩後に纏ふとき又は診察の際之を緩むるにも不便なれば圖に示したる如く木綿又はフランネルを二重又は必要なるだけ重ね其最も外側にあるものを堅に五六條に裂き其裂片を腹壁の前面に於て互に少しく斜めに交叉せしめ順序よく上方又は下方より始めて相被はしめ其最後の裂片を縛り或は安全針を用ゐて固定すべし此方法に依るときは温保にても固定にても十分其目的を達し得べく且纏巻にも緩解にも容易なりとす

初生兒の臍縋帯にも之を用うるを便なりとす殊に臍縋帯にありては大小便の爲に汚染せられて屢交換を要することあればなり

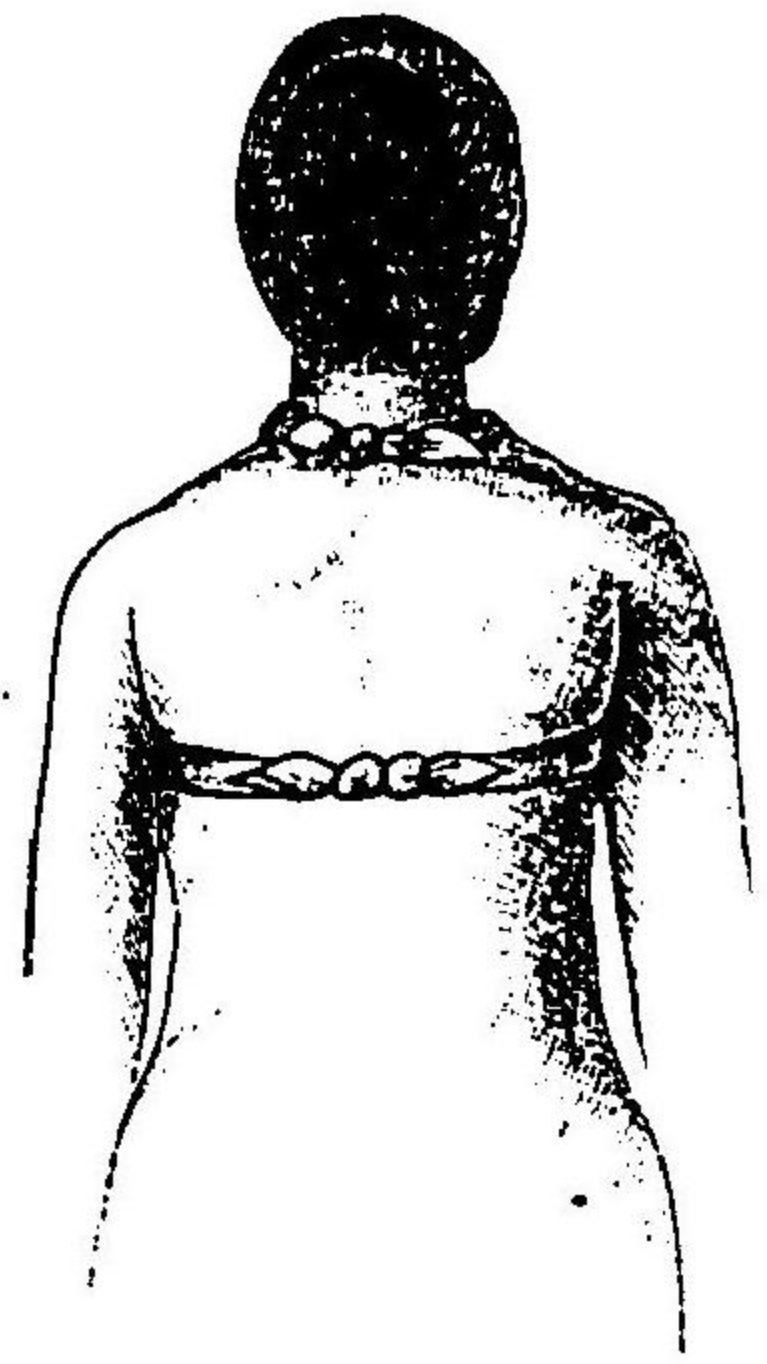
其他乳腺の分泌多き爲に乳房の緊張して疼痛あるが如きとき

圖九十二百二第



の用を帶乳提るな單簡
す示を態状るた
(面前)

圖十三百二第



の用を帶乳提るな單簡
す示を態状るた
(面後)

等に乳房を提擧するを要することありかゝる場合には醫師の指圖を受くべきこと勿論なれども提乳帶を要することには通常の巻軸縋帯に依ることあるも簡單なるものは木綿半幅の布片にし二胸圍に纏ひて少しく餘りあるものを取り其兩端に於て豎に二裂し中央に乳房を提

舉するに足るだけの部分を残り、醫師の適當なる處置を行ひ
 たる後に乳房部を布片の中央を以て被ひ、其下縁に相當する
 兩裂片を取りて各側の肩胛上を超へて頸部の後面に至りて
 其兩端を結び更に上縁の兩裂片を取りて之を兩腋下部を經
 て後方背部に回はして其兩端を結びしむ殊に其上行せる裂
 片を横に後方に回れる裂片との交叉する部分を安全針等に
 依りて固定すれば其目的を全くすることを得べし
 丁字帶のことは既に前に述べたるを以て略して述べず

産婆學講義下卷 完

産婆學講義索引

胃	三七頁	顛頂骨	三〇頁
胃窩又は心窩	三七	肋骨	三二
咽喉	三三	肋骨弓部又は季肋部	三五
咽頭	三三	は	
陰阜	七二	肺臟	二六三六
陰唇繫帶	七四	肺結核(妊婦の)	三九七
陰核又は挺孔	七五	脊椎又は胸椎	三二
イルリガートル又は浣水器	一〇一、二六八	背部	三五
異常妊娠	一一六、三八七	胛骨	四一
異常分娩	二二三、四四一	胛又は胛腸	四二
異常分娩と正規分娩	二二三、三三三、四四一	排尿困難	三四五
衣類の消毒清潔法	一一一	排卵機能	八四、八六
衣類の交換	七一五	排臨、兒頭の	二二六
位置矯正術、臥位に依る胎兒の	五四七	撥露、兒頭の	二二六
飲料を與ふる方法	七二二	發熱、分娩中の	五六一

梅毒、妊婦の	三八九	乳房の腫脹、初生児の	六六三
膀胱	八八	乳房の綳帶	七二〇
膀胱腫瘍	六四六	乳汁の分泌	三三五
膀胱炎	六七六	乳汁滯	六四三
包被脱落膜又は繭轉脱落膜	一四三	乳母の撰擇	三七一
胞狀鬼胎又は葡萄狀鬼胎	四二二	乳腺炎	六四二
半確微又は疑微、妊娠の	一六二	妊婦生殖器の消毒清潔法	一〇〇
半頭兒	五六〇	妊婦の取扱法	一一三
晩産	二一四	妊婦の全身に起る變化	一五三、一五七
破水又は卵胞破裂	二二三	妊婦の診察法	一七〇
衄血、分娩中の	六二三	妊婦の攝生法	二〇二
腹帶	二〇八、三四一、四七二、七一九	妊婦の疾病	三八七
破傷風(初生児の)	六五九	妊婦の偶發病	三八八、三九六
に		妊婦の梅毒	三八九
肉様鬼胎又は肉胎	四二二	妊婦の淋疾	三九一
乳糜	二八、三九、四三、四五	妊婦の子宮痛	三九五
乳房	二八	妊婦の靜脈瘤	四〇〇
乳房	三五、七〇	妊婦の浮腫(水腫)	一五四、四〇二
乳間溝	三五	妊婦の卒倒	四一四

妊娠の意義	一一三	縫合、縫隙又は術縫	二二
妊娠の持續	一一四	綳帶材料消毒法	一〇五
妊娠中に於ける卵子の變化	一一六、一六六	綳帶材料消毒裝置	一〇六
妊娠の爲に起る婦人生殖器の變化	二四二	綳帶に就ての注意	七一九
妊娠各月の子宮體の大きさ	一四五	繭轉脱落膜又は包被脱落膜	一四三
妊娠瘡痕又は妊娠線	一五五	母乳	三五一
妊娠の診斷	一五九	母體の異常狀態(分娩に關する)	四四三
妊娠の徴候	一六一	に	
妊娠の時期を算する方法	一六六	閉鎖孔	五五
妊娠に關係したる疾病	三九七	娩隨	一一五、一二五
妊娠吐逆又は惡阻	一五七、三九八	娩隨期又は後産期	二二〇
妊娠せる子宮の後屈	四〇五	娩産	二二三
妊娠せる子宮の前傾	四一二	娩出力	二二五
妊娠せる子宮の下垂	四一三	娩出期	二二〇
妊娠せる子宮の脱出	四一三	娩出期陣痛	二二七
妊娠中胎兒の死亡	四一七	娩出法、骨盤端位の	三二八
妊娠中の出血	四四〇、五八八、五八九	便通の介助	四一六
骨	二一	便秘、分娩に關する	七二八
ほ			四九三

扁韌帶又は廣韌帶	八〇	臀位又は尾骶位	三一八
扁平骨盤	四五二	鈍鉤	七〇二
偏倚前置胎盤	五〇九	重量と液量	一〇
邊縁前置胎盤	五一〇	腸	三八
平等に狭小せる骨盤	四五六	腸骨	五二
ヘーガル氏の妊娠徴候	一四七	腸骨櫛	五二
		腸骨前上棘及後上棘	五二
動脈管	二四	腸骨無名線又は弓狀線	五二
動脈血	二七	腸骨體及翼	五二
頭部	二八	腸骨前上棘の距離	五九、一八五
頭部の診断	二四九	腸骨櫛の距離	五九、一八六
頭位	一三九、二三一	腸耻結節	五四
頭血腫又は頭蓋血腫	六五四	腸管雜音	一八二
頭血腫と産瘤との區別	六五四	直腸	八九
吐逆、妊婦の	一五七、三九八	直腸出血、分娩中の	六二三
吐逆、分娩中の	六二四	肘關節	四一
吐逆、初生兒の	六六四	耻骨	五四
吐血、分娩中の	六二四	耻骨櫛	五四
糊狀部、輸卵管の	八三		

耻骨弓	五五	陣痛過強	四八八
耻骨縫合	五二、五四、五五	重複子宮の妊娠	四七八
腔	七六	離乳	三八五
腔口	七五	中央前置胎盤	五〇八
腔穹窿	七六	中央會陰裂傷	六一三
腔の異常	四八〇	持針器	七〇九
腔の癍痕	四八〇	乳房の綳帶	七二〇
腔の重複又は中隔腔	四八〇	丁字帶	三四一
腔口の異常	四八〇	り	
腔膀胱癭	六四六	リテーナル	一一
腔洗滌法	六八〇	淋巴管	二五
腔填塞法、腔タンポン	六八一	淋巴液	二七
腔鏡又は子宮鏡	七〇九	麻疹、妊婦の	三九一
腔鏡使用法	七〇九	流涎、妊婦の	一五七
聴診	一七八、二七八	流産又は不熟産	二二四、四二六
陣痛	二一六	利尿困難、妊婦の	四〇六、四一一、四一六
陣痛の異常	四八三	利尿困難、分娩時の	四九三
陣痛微弱	四八三	利尿困難、産褥の	三四五、六四四
陣痛微弱、後産期の(弛緩性出血)	四八八、六〇六	離乳	三八五

留點検温器	六八九	腕關節	四一
涙腺	二八	硬部産道	二三六
悪心、妊婦の	一五七	曲尺	九
悪阻	一五七、三九八	可動性關節	二二
悪露	三三九	可成嬰兒又は早熟嬰兒	一二九
悪露分泌の障害	六三八	下肢	四一
温度の比較	一五	下腿	四一
温濕巻法	六八六	下腹又小腹	三七
温濕布纏巻法	六八七	下腹部	一三九、一七五、一七七、二四九
暖氣、初生兒の	六六四	假羊水	二二六
横隔膜	三七	假死、初生兒の	五六八
横位又は斜位	一三九、二三五、五三六	カテーテル使用法	六七三
横位、遷延せる	五四四	カテーテル	六七三、七〇四
横床	三三六	カテーテル、子宮洗滌に用うる	七〇六
横徑に狹窄せる骨盤	四五六	確徴、妊娠の	一六三
黄疸、初生兒の	三七〇、六六八	術縫又は縫合	二二
		顔面	三〇

顔面位	二二二、三〇四	豫備陣痛又は前驅陣痛	二一八
顔面位の診断	三〇七	羊水	一二五
顔面位の分娩經過	三一一	羊水の作用	一一六
顔面線	三二〇	羊水の異常	五〇三
瘤(妊婦の子宮の)	三九五	羊水過多又は羊膜水腫	五〇三
眼炎、初生兒の	六五六	羊水過少	五〇六
汗腺	二二二、二八	羊膜又は内卵膜	一一〇
汗疹(初生兒の)	六六六		
肝臟	三七	橈骨	四一
乾温巻法	六八六	大骨盤	五七
鉗子	六九九	大陰唇又は外陰唇	七三
看待に必要な取扱法	七二二	大頤門又は前頤門	一三四
開口期	二一九	大動脈音	一八二
開口期陣痛	二二七	大轉子間距離	一八九
肩幅	二四二	第一期、第二期、第三期(分娩の)	二一九
肩の娩出	二八四、二八六	第一後頭位の産道經過の方法(分娩機轉)	二三六
齧口瘡	六六一	第二後頭位の分娩機轉	二四三
		第一後頭位の诊断及分娩經過	二五六
		第二後頭位の诊断及分娩經過	二六一
四段の診察法	一七三		

第一前頭位又は第一前顛位	三〇一	胎兒の體勢又は胎狀	一四〇、三一一
第二前頭位又は第二前顛位	三〇三	胎兒の體向又は胎向	一四一、三三三
第一顔面位の分娩経過	三一	胎兒の運動又は胎動	一四七、一八一
胎盤	一一九、一二〇	胎兒の運動による雑音	一一一
胎盤の作用	一一三	胎兒の心音	一四七、一八一、二七八、五〇七
胎盤の娩出	二九二	胎兒娩出後の取扱法	二九六
胎盤壓出法又はクレデ氏法	二九四	胎兒の死亡	四一七
胎盤の異常	五〇七	胎兒の浸軟	四一九
胎盤の早期剝離、前置せる	五〇八、五九二	胎兒の異常に因る分娩異常	五三五
胎盤の早期剝離、正しき位置に附着せる	五二七、五九二	胎兒位置の異常に因る分娩異常	五三六
胎盤の癒着	五二一、六〇七	胎兒發育の異常に因る分娩異常	五五六
胎盤の一部剝離	五九一、六〇八	胎兒の疾病に因る分娩異常	五五七
胎芽	一一六	胎兒の異常勢體に因る分娩異常	五五三
胎兒	一一六、一二七	胎兒の畸形	五五九、六四九
胎兒身長の概算(發育)	一二七、一三〇	胎兒生命の危険の徴候	五〇七、五六五
胎兒の頭蓋	一三三	胎囊又は卵胞	一一二
胎兒の位置	一三九、二三〇	胎囊の破裂、子宮外妊娠の	四三六
胎兒の體位又は胎位	一三九、二三〇	對角結合線の測定	四六四

體温の測定	六八八	側腰部	三七
單胎	一一四	側顛門	一三五
單產	二二五	足關節	四一
單鉤鉗子	七〇九	足跗	四二
斷頭鉤	七〇二	足趾	四二
タンボンの方法、腔腔の	六八一	足蹠	四二
丹毒、初生兒の	六六七	足背	四二
脱落膜	一一七、一四三	足位	二二三、三一九
脱腸及脱肛(産婦の)	六二四	續發性微弱陣痛	四八四
多胎分娩	五七九	雙胎妊娠	一一五、一六六、二〇一
墮胎	四三二	雙胎分娩	五七九
導尿法	六七三	雙鉤鉗子	七〇九
唾腺、唾液	二八	鼠蹊部	三七
れ		鼠蹊脱腸	六五二
列氏の寒暖計	一六	卒倒(妊婦の)	四一四
冷水巻法	六八五	ソックレット氏牛乳消毒装置	三七八
煉乳	三八三	爪	二二
そ		爪鏝	九七
側胸部又は脇胸部	三六		

頭蓋、頭蓋骨、頭蓋腔	三〇	軟部産道	二二六
頭蓋の徑線	一三六	軟部産道の異常	四六八
頭蓋の産瘤	二五八	内臓	二一、二六
頭蓋骨の骨積	二五九	内生殖器	七〇、七六
頭蓋血腫又は頭血腫	六五四	内陰唇又は小陰唇	七四
頭蓋血腫と産瘤との區別	六五四	内卵膜又は羊膜	一一八、一二〇
悪阻	一五七、三九八	内診法	一七〇、一八九、二四四、二四六
陰落分娩	四四四、四八九	内出血の徴候	五一九
尿	四六	腦髓	二五、三〇
尿道	八九	腦水腫又は水頭	五五七
尿道口	七五	長き臍帶	五二四
尿管積、分娩時の	四九三	斜に狭窄せる骨盤	四五七
尿管、産褥の	六四四	喇叭管又は輸卵管	八三
尿失禁	六四六	喇叭管妊娠又は輸卵管妊娠	四三四
尿通の介助	七一八	卵巢	八四
寢床の交換	七二三	卵巢妊娠	四三四
軟骨	二三	卵巢腫瘤	四九四
		卵膜	一一九

卵膜の異常	四九九	腦水腫	五五七
卵膜の強靱	四九九	膿漏眼、初生兒の	六五六
卵膜の薄弱	五〇一	後産	一一五、一二五
卵膜と子宮との癒着	五〇二	後産の娩出	二二七、二九二
卵胞又は胎胞	二二三	死 <small>ゴム</small>	一〇
卵胞破裂又は破水	二二三	關節	一一
卵子の發育	一一六、一二七	腕骨又は無名骨	三三、四八、五一
卵の異常によりて起る分娩異常	四九八	浣水器又はイルリガートル	一〇一
咯血、分娩中の	六二三	浣腸法	六七六
		浣腸法、グリッソリンの	六七七
無名骨又は腕骨	三三	浣腸、滋養物の	六七九
無名線又は弓狀線	五二	浣腸、食鹽水の	六七九
無腦兒	五六〇	冠狀縫合又は冠處縫合	一三四
無形兒	五六〇	完全流産	四二八
乳母の撰擇	三七一	軀幹	三一
腕	四一	佝僂病	四四八
		佝僂病性扁平骨盤	四五二
腦髓	二五、三〇	頸	三二

華氏の寒暖計	一六	クレデ氏後産壓出法	二九四、六一〇
踝	四二	クレデ氏初生兒眼膜炎豫防法	六五七
過大骨盤又は過廣骨盤	四四四	クラニオクラスト又は碎頭器	七〇一
過強陣痛	四八八	クスコ氏子宮鏡	七一〇
過長臍帶	五二四	グリスリン肛門坐藥	六七八
過短臍帶	五二三	偶發病、妊婦の	三八八、三九六
過熟胎兒	二二五、五五六	臥位に依る胎兒位置矯正法	五四五
確徴、妊娠の	一六三	臥床の交換	七一三
外生殖器	七〇		
外陰部	七二	や	
外陰唇又は外陰唇	七三	羊膜又は内卵膜	一一八、一二〇
外卵膜又は絨毛膜	一一八、一二〇	羊水	一一五
外診法	一七〇、一七三、二四四	羊水の作用(効用)	一二六
外結合線又は外直徑線、骨盤の	六〇、一八六	羊水の異常	五〇三
外斜徑線	一八八	羊水過多又は羊膜水腫	五〇三
外回轉術	五四六	羊水過少	五〇六
廣靱帶又は扁靱帶	八〇	ま	
回轉、兒頭の	二二六、二三九	毛細管	二四
回轉紐又は回轉係蹄	七〇四	麻醉を用うるべきの注意	六九二

毛	二二	肩胛位又は肩位	五四二
結氷點	一六	肩胛關節	四一
血管	二四	肩胛腕出の介助、頭位に於ける	二八六
血液	二七	肩幅	二四二
血液の循環	四四	健康なる褥婦	三三六
血行器	四七	懸垂腹	四一三、四六九
血樣鬼胎又は血胎	四二二	原發性微弱陣痛	四八四
頸	三三、三三	檢温法	六八八
頸椎又は項椎	三三	檢温器	一五、六八八
頸管(子宮の)	七九	脇胸部又は側胸部	三六
脛骨	四一	狹窄骨盤又は狹小骨盤	四四六
經産と初妊との區別	一九六	狹窄骨盤の度	四六一
經産の鑑定	三四八	下痢、妊婦の	四六三
繼發性微弱陣痛	四八四	下痢、初生兒の	四一六
痙攣性陣痛	四九〇	月經	六六四
腕	二三	ふ	八六
肩胛骨	三三、三六	「フアンハイト」(華氏)の寒暖計	一六
肩胛部	三六	不助性關節	二二

不熱嬰兒又は未熱嬰兒	一二九	複胎	一一五
不熱産又は流産	二一四、四二六	複胎妊娠の診断	二〇一
不完全流産	四二九	複産	二一五、五七九
不確微、妊娠の	一六二	複道カテーテル	七〇六
婦人固有の體格	四七	副胎盤	五二二
婦人の骨盤	四八	風氣、初生兒の	六六四
婦人生殖器	七〇	糞便	四三
浮腫、妊婦の	一五四、四〇二	分娩	二一三
プロセント	一四	分娩の種類	二一三
プリスニツツ氏巻法	六八六	分娩の時期を算する法	一六七
葡萄狀鬼胎	四二二、五九一	分娩経過の時期	二一九
沸騰點	一六	分娩経過の時間	二六三
腹部	三七	分娩時に於ける胎兒の位置	二三〇
腹壁	三七	分娩時に於ける産婆の處置	二六四
腹腔	三七	分娩の準備	二七四
腹腔妊娠	四三四	分娩時に於ける母體の異常状態	四四三
腹膜	四〇	分娩機轉、後頭位の	二三六
腹壓	二一六、二一八	分娩後の取扱法	二九六
腹帯	二〇八、三四一、四七一、七一九	分娩直後の出血	六一五

分娩異常の原因となる軟部産道の異常	四六八	後頭位(第一)の診断及分娩経過	二六一
分娩異常の原因となる子宮の異常	四六九	後頭位分娩の違例	二九九
分娩の難易と骨盤との關係	四五九	後頭門又は小頭門	一三四
分娩中の發熱	五六一	後水	二二七
分娩中の出血	五八八、五九五	後屈せる子宮の妊娠	四〇五
分娩第一期第二期に於ける出血	五九五	後産	一一五、二二七
分娩第三期に於ける出血	六〇五	後産期又は分娩期	二二〇、二九一
分娩第三期に於ける微弱陣痛	四八八、六〇六	後産期に於ける出血	二二八、二九一
分娩の爲に起る初生兒の疾患	六五三	後産期に於ける微弱陣痛	六〇五
分類(胎兒の位置の)	二三四	後産期に於ける産婆の處置	四八八、六〇五
コルボイリソテラ	七〇七	後産の娩出	二二七、二九二
後頭骨	三〇	後産壓出法、クレデ氏の	二九四
後頭縫合又は三角縫合	一三四	後産の検査	二九四
後頭位	二三一	後陣痛	三三九
後頭位(第一)に於ける兒頭の産道経過	二二六	後陣痛の異常	六四〇
後頭位(第二)の分娩機轉	二四三	高年の初産婦	四七三
後頭位(第一)の診断及分娩経過	二五六	項部及び項窩	三二、三五
		項椎又は頸椎	三二

喉頭	三三	骨盤上口	六一
股關節又は髌臼關節	四一	骨盤下口	六五
呼吸	四三	骨盤腔(骨盤淵及び骨盤峽)	六三
呼吸器	四七	骨盤軸又は誘導線	六八
呼吸困難、分娩中の	六一五	骨盤計	一八四
硬部産道	二二六	骨盤内にある器官	六九
幸帽兒	五〇〇	骨盤外計測法	一八三
肛門	九〇	骨盤端位	一三九、二二二、二二三、二二四、二二五、二二六
肛門坐薬、グリシリンの	六七八	骨盤端位の危険	三二七
骨	二二	骨盤端位の種類	三二八
骨盤	三三	骨盤端位の診断及分娩經過	三二九
骨盤の關節	五五	骨盤端位挽出法	三二五
骨盤の區別	五六	骨盤徑線の短縮	三二八
骨盤の最大なる徑線	六六	骨盤狹窄の度	四六一
骨盤の壁	六六	骨盤狹窄の診断	四六三
骨盤の傾斜	六七	骨軟化症	四五二
骨盤の周圍	一八三	骨軟化症性狹窄骨盤	四五四
骨盤の異常	四四三	骨鉗子	七〇三
骨盤と分娩の難易との關係	四五九		

五官器	二六	聴診(聴診器)	一七八
混乳	三七五	填塞法、腔の	六八一
コンデンス、ミルク	三八三	足	四一
液量	一〇	汗	二二、四六
腋窩	三六	汗疹(初生兒の)	六六六
腰部	三七	暖氣、初生兒の	六六四
腰椎	三二、三七	巻法	六八五
圓靱帶	八〇	産	
會陰	七四	産の準備	二二三
會陰保護の方法	二七九	産婆學の主意	二七四
會陰の異常	四八二	産婆の職務	一
會陰裂傷	六一二	産婆の性質及心得	四
手	四一	産婆に必要な數量	九
挺孔又は陰核	七五	産婆の處置、分娩の際に於ける	二六四
定期産	二二四	産婆用器械	二六五
提乳帶	七二一	産婆に必要な處置	六七三
丁字帶	三四一	産婦の生殖器の消毒清潔法	一〇〇

産婦の取扱法	二六四	産褥熱の診断	六三一
産婦の診察法	二四四	産褥に於ける出血	六三七
産婦の衣服	二七五	産褥に於ける乳房の疾患	六四二
産婦急劇又は子痲	四九四	産褥に於ける初生児の疾患	六五八
産婦及び妊婦の出血	五八八	産科器械の名稱	六九八
産婦の死亡	六二五	産科鉗子	六九九
産道	二二六	三角縫合又は後頭縫合	一三四
産道の損傷	六〇九	早産	二二四、四三三
産室	二七四	早熟児又は早熟胎児	一二九、一三七、二一四
産床	二七五	早熟児の看護法	六六八
産瘤	二五八	臍部	三七
産瘤と頭血腫との區別	六五四	臍部の疾患、初生児の	六五九
産褥	三三五	臍帯	一一三
産褥に於ける子宮	三三七	臍帯の血行	一二四
産褥の處置及び看護	三四一	臍帯雑音	一八二
産褥熱	九一、六一七	臍帯の纏絡	二八五、五二五
産褥熱の原因	九二、六三七	臍帯の剪断	二八七
産褥熱の状態	六二七	臍帯の脱落	三六一
産褥熱の豫防	六三一	臍帯の異常	五二三

臍帯の結節	一二四、五二四	基	一一
臍帯の墜脱及前置	五二六	氣管及び氣管枝	一一
臍帯の卵膜附着	五三二	氣管カテーテル	三三
臍帯の断裂	五三四	季肋部又は肋骨弓部	二七〇
臍脱腸	六五二、六六〇	器械の消毒法	三五
臍炎	六五九	器械の名稱、産科手術に用うる	一〇二
臍息肉	六六〇	鬼胎分娩	六九八
臍綳帶	三六一、七二〇	畸形胎児	四二一、五九一
碎頭器又はクラニオクラスト	七〇一	畸形、初生児の	五五九
雙胎妊娠	一一五、一六六、五七九	著物の交換	六四九
雙胎分娩の經過	五七九、五八四	疑徴又は半確徴、妊娠の	七一五
雙胎分娩の處置	五八六	胸廓	一六二
雙鉤鉗子	七〇九	胸椎又は背椎	三三、三三三、三五
想像妊娠	一六五	胸骨	三三、三三六
鎖骨	三三	胸部	三三、三五
坐骨	五三	胸腔	三五
坐骨棘及坐骨結節	五三	棘状突起(脊椎骨の)	三六
坐骨薦骨靱帶	五六	吃逆(初生児の)	三二
カ		急産	六六四
			四四四、四八九

急性貧血	六二二	未成又は未熟嬰兒	一二九、二一四
吸乳器	三五三、三五四、三八〇	短き臍帶	五二三
牛乳、小兒の營養品として	三七四	四肢	四〇
牛乳消毒装置	三七八	子宮	七八
牛乳の稀釋	三八一	子宮腔部	七六、八〇
筋肉	二二、二三	子宮薦骨靱帶	八二
筋膜	二四	子宮體の大きさ、妊娠中の	一四五
近接器關の異常に因る分娩異常	四九二	子宮の膨大に因りて起る妊婦身體の變化	一五三
輸卵管又は喇叭管	八三	子宮雜音	一八二
輸卵管口、子宮の	八二	子宮癌、妊婦の	三九五
輸卵管妊娠	四三四	子宮後屈、妊娠せる	四〇五
輸卵管流産及び輸卵管の破裂	四三七	子宮前傾	四二二、四六九
輸尿管	八八	子宮下垂症	四一三、四七二
迷 <small>イットル</small>	九	子宮外妊娠	三八八、四三四
尿管	二四	子宮の異常、分娩に關する	四六九
		子宮頸の硬固、癍痕及腫瘤	四七三

子宮口	八〇	時間	一三
子宮口の全開大	二二三	耳狀面	四九五二
子宮の重複	四七八	兒頭の排臨、撥露及び娩出	二二六
子宮口の癒着	四七六	兒頭の回轉	二三六、二三九
子宮強直症	四九一	兒頭の診査(先進せる)	二四九
子宮の裂傷又は子宮破裂	五四四、五九七	兒頭の變形	二五九
子宮口の癒癢	六〇五	滋養浣腸	六七九
子宮翻轉	六一七	尺度	九
子宮洗滌用カテーテル	七〇六	尺骨	四一
子宮鏡又は腔鏡	七〇九、七一〇	吃逆、初生兒の	六六四
子宮鏡使用法	七〇九	身體の構造	二一
子痲又は産婦急痲	四九四	身體の區分	二八
脂肪組織	二二	身體の拭淨	七一六
矢狀縫合	一三四	神經	二五
自然産	二一三	心臟	二六、二七、三六
自己遂娩、横位の	五五二	心臟病(妊婦の)	三九六
死亡の鑑定、胎兒の	四二〇	心窩又は胃窩	三七
死産	五六三	心動、心悸又は心尖搏動	四五
止血鉗子	七〇九	心臟音(胎兒の)	一四七、一八一、二七八、五〇七

顛門	一三四	上膊	四一
眞結合線	六二	上腿又は大腿	四一
眞結節(臍帶の)	五二四	上肢の墜脱	五四〇、五五四
眞脱落膜	一四三	蒸氣消毒法	一〇六
診察の四段の法	一七三	食道	三四、三七
震頭陣痛又は戦慄陣痛	二二七	食物	四三
浸軟	四一九	食鹽水洗腸	六七九
振搖法(初生兒蘇生法)	五七五	食物を與ふる方法	七二二
人工營養法	三七三	褥婦	三三五
人工呼吸法、初生兒の	五七四	褥婦生殖器の消毒清潔法	一〇〇
人工産	二二三	褥婦の處置並に看護	三四一
人工解育器	六七二	褥室	三四三
靱帶	二一	手腕關節	四一
腎臟	三七、八八	手掌	四一
尋問、診察のときの	一七〇、二四五	手指の消毒清潔法	九五
靜脈管	二四	出血、妊娠中の	四四〇、五八九
靜脈血	二七	出血、分娩中の	五九五
靜脈瘤	一五四、四〇〇	出血、分娩直後の	六一五
上肢	四一		

出血の症狀及處置	六二〇	初生兒の假死	五六八
出血、産褥中の	六三七	初生兒の異常狀態及其取扱法	六四九
出産	二二三	初生兒の畸形	六四九
出産の準備	二七四	初生兒眼炎又は初生兒膿漏眼	六五六
膝關節	四一	初生兒臍部の疾患	六五九
膝蓋骨	四一	初生兒乳房の腫脹	六六三
膝膈	四一	初生兒の消化障害	六六三
膝位	二二三、三一九	初生兒皮膚の疾患	六六五
櫛間距離	五九、一八六	初生兒黃疸	三七〇、六六八
衄血、分娩中の	六二三	初生兒の沐浴	三五九
處女膜	七五	初生兒の衣服	三六三
處女膜の開鎖	四八〇	初生兒の健否	三六五
床狀脱落膜	一四三	初生兒の體重	三六五
初妊と經産との區別	一九六	初生兒の人工營養	三七三
初乳	三三五	受胎	一一三
初生兒の頭蓋	一三三	授乳	三五一
初生兒臍帶の剪斷	二八七	絨毛	一一六、一一八
初生兒の看護	三五〇	絨毛膜又は外卵膜	一一八、一二〇
初生兒の營養	三五一	縦位	一三九、二三〇

縦徑に狹窄せる骨盤又は扁平骨盤	四五二	脾臟	二七
斜徑線、骨盤の	六二	疲勞性微弱陣痛	四八四
斜徑に狹窄せる骨盤	四五七	微弱陣痛	四八三
斜位	一三九、二三五、五三六	尾骶骨又は尾間骨	三二、四八、五一
腫瘤の爲に狹窄せる骨盤	四五七	尾骶位又は臀位	二二三、三一八
收縮環	五九九	鼻梁	三一〇
濕温巻法	六八六	泌尿器	四七
濕温布全身纏巻法	六八七	泌尿障害、産褥の	六四四
敷布の交換	七二四、七二六	貧血の症狀及處置	六二〇
水點	一六	錐子、止血に用うる	七〇九
皮膚	二二、二二	氷巻法	六八五
皮膚の變化、妊婦の	一五八	毛細管	二四
皮膚の疾患、初生兒の	六六五	生殖器	七〇
皮脂腺、皮脂	二二、二八	生殖器の消毒清潔法	一〇〇
皮脂漏	六六六	生殖器の變化(妊娠中に起る)	一四二
腓骨	四一	成熟胎兒、成熟嬰兒	一三〇、一三二、一四
腓又は腓腸	四二	正規妊娠	一三、一五
髌白、髌臼關節又は股關節	三三、四一、五一		

正規分娩	二二三、二二四	遷延性横位	五四〇
正規分娩の経過	二二三、二二〇	洗滌、腔の	六八〇
攝氏の寒暖計	一六	穿顱器	七〇〇
正規分娩と異常分娩	二二三、三三三	前額骨	三〇
正規産褥	三三五	前額縫合又は前頭縫合	一三四
正常位置に附着せる胎盤の早期剝離	五一七	前額位	二二三、三〇六、三二四
精神の狀態(妊婦の)	一五九	前頭位又は前額位	二二三、三〇一、三〇三
脊髓	二五、三二	前膊	四一
脊椎骨	三二	前額門又は大額門	一三四
石兒又は石胎	四三七	前驅陣痛又は豫備陣痛	二一八
腺	二八	前漏水又は前水	二二三
薦骨	三三、四八	前置部	一三九
薦骨岬	四九	前置胎盤	五〇八
薦骨尾骶骨關節	五五	前置胎盤と正規胎盤の早期剝離との區別	五九二
薦腸關節	五〇、五二、五五	前上棘(腸骨の)	五二
剪線、輸卵管の	八三	前上棘間の距離	五九、一八五
戦慄陣痛又は震顛陣痛	二二七	全身器官の作用	四二
先進部	一四〇、一七五、一七七、二四九	全身濕温布纏巻法	六八七
先進部の診断	二四九、三二〇	小腹又は下腹	三七

小骨盤	五七、六〇
小陰唇又は内陰唇	七四
小顔門又は後顔門	一三四
消毒清潔法	九一
消化	四三
消化器	四七
消化液	四三
消化障害、初生兒の	六六三
消化障害の徴候(初生兒の)	三六七、六六三
顛顛骨	三〇
す	
水腫又は浮腫(妊婦の)	一五四、四〇二
水頭又は腦水腫	五五七
膝臟	三七

明治三十四年五月十九日發行
 明治三十四年五月十九日發行
 明治三十四年五月十九日發行
 明治三十四年五月十九日發行
 明治三十四年五月十九日發行
 明治三十四年五月十九日發行

正價 金壹圓六拾錢

產婆學
講義下

著者 木下正中
 發行者 小立鉦四郎
 印刷者 神谷岩次郎
 印刷所 東京印刷株式會社

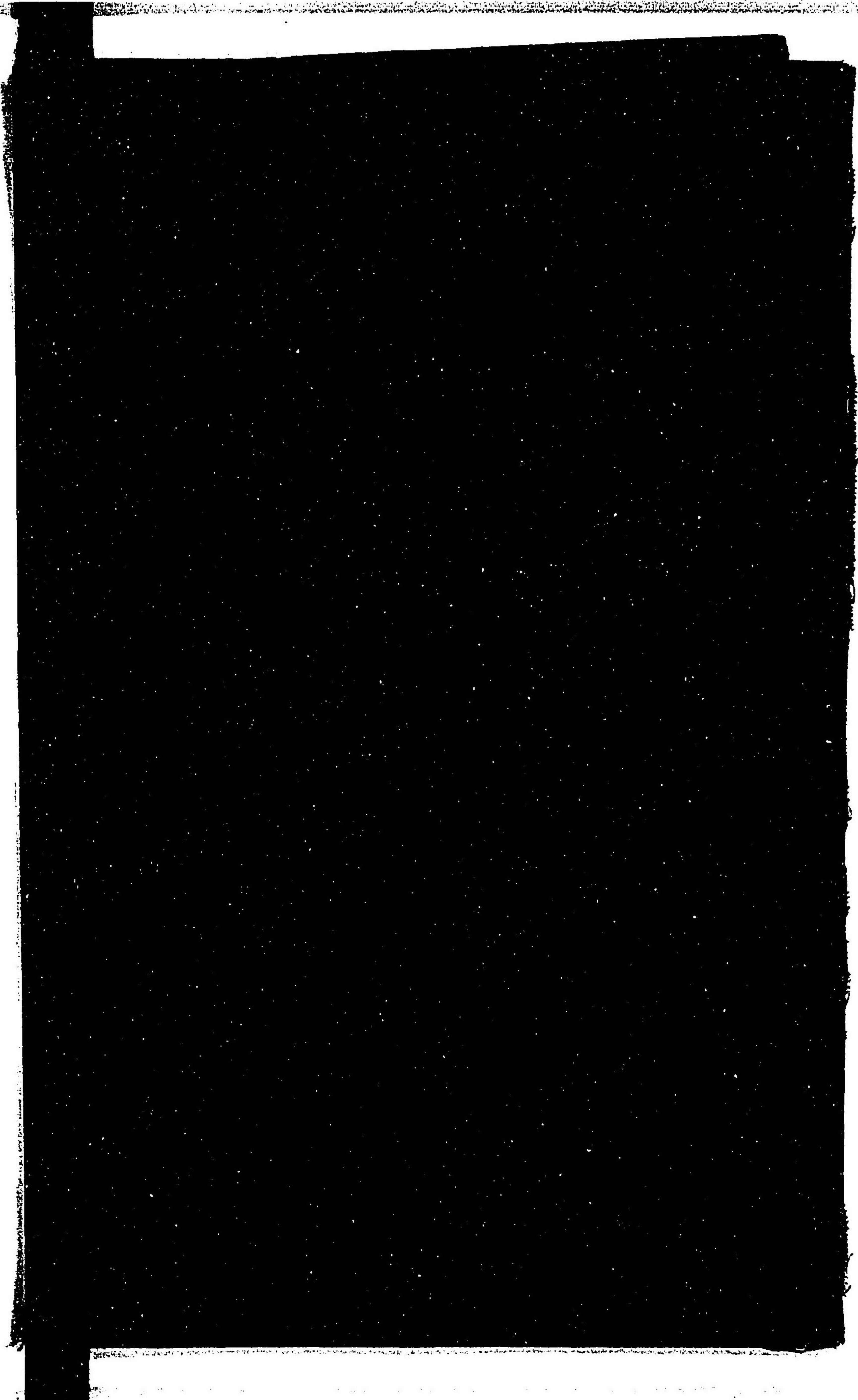
發兌元

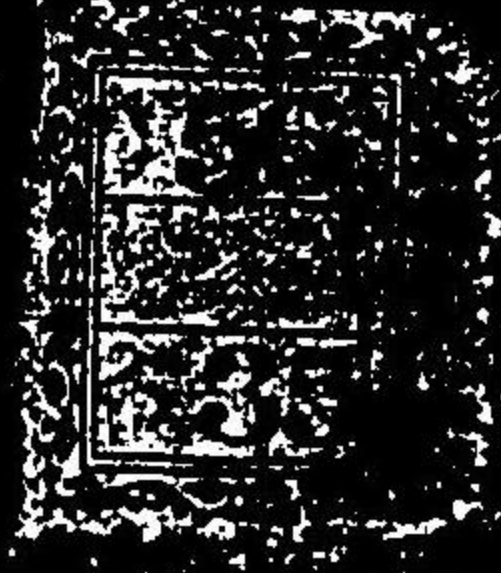
東京本郷區湯島
 南江堂書店
 (電話下谷一三三〇番)
 (振替貯金口座東京一四九番)

肆書捌賣

同 本郷區龍岡町	同 區春木町三丁目	同 區湯島切通坂町	同 區元富士町	同 區龍岡町	同 區同町	同 區元富士町	同 區湯島切通坂町	同 區春木町三丁目	同 區元富士町	大阪市心齋橋筋博勞町	同 心齋橋筋三丁目	同 中ノ島玉江町		
九善書店	吐鳳堂書店	半田屋書店	南江堂支店	金原書店	明文館書店	朝陽堂書店	南山堂書店	文光堂書店	宮澤書店	積運堂書店	豐文堂書店	九善支店	松村九兵衛	角屋書店
京都市三條通鉄屋町	同 河原町	同 寺町通二條南	名古屋市本町三丁目	金澤町片町	長崎市引地町	熊本市新三丁目	岡山市中ノ町	同上ノ町	仙臺市新傳馬町	同 大町五丁目	廣島市鹽屋町	福岡市博多中島町	弘前市土手町	青森市本町
九善支店	大黒屋書舖	若林茂一郎	九善書店	宇都宮書店	安中集榮堂	長崎次郎	三宅力松	渡邊宗次郎	金英堂書店	藤崎書店	積善館支店	積善館支店	今泉本店	今泉支店

56
35口





(M)

